

令和5年第3回（9月）定例会 日程

（令和5年9月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
8	28	月		
	29	火	10:00	本会議（初日）
	30	水		
	31	木		
9	1	金		
	2	土		
	3	日		
	4	月		
	5	火		
	6	水	10:00	一般質問・1日目
	7	木	10:00	一般質問・2日目
	8	金	10:00	一般質問・3日目
	9	土		
	10	日		
	11	月	10:00	総務委員会
	12	火	10:00	産業建設委員会
	13	水	10:00	文教厚生委員会
	14	木	10:00	予算決算委員会
	15	金	10:00	予算決算委員会
	16	土		
	17	日		
	18	月		
	19	火		予備日
	20	水	10:00	本会議（最終日）
	21	木		
	22	金		
	23	土		

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 8 月 2 9 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

- 議案第 3 7 号 豊前市印鑑条例の一部改正について
- 議案第 3 8 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 3 9 号 令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 4 0 号 令和 4 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 1 号 令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 2 号 令和 4 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 3 号 令和 4 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 4 号 令和 4 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 5 号 令和 4 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 6 号 令和 4 年度豊前市水道事業会計決算の認定について
- 議案第 4 7 号 令和 4 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について
- 議案第 4 8 号 令和 4 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について
- 報告第 2 号 令和 4 年度豊前市の財政の健全化判断比率について
- 報告第 3 号 令和 4 年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について
- 報告第 4 号 令和 4 年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について
- 報告第 5 号 令和 4 年度豊前市公共下水道事業会計の資金不足比率について
- 報告第 6 号 令和 4 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率について
- 報告第 7 号 豊前市土地開発公社の令和 4 年度事業及び決算並びに令和 5 年度事業計画及び予算について

議員出席状況

期 日 令和5年8月29日(火) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	欠席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年8月29日（火） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席
監査委員	初山 吉治	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

令和5年8月29日（1）

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

これより、令和5年第3回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から9月20日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、23日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、4番 内丸伸一議員、9番 福井昌文議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和5年4月分から令和5年7月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案12件、報告6件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、提案理由を説明いたします。

本日ここに、令和5年第3回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともにお忙しいなか、御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案しております議案は、条例案件1件、補正予算案件2件、決算案件9件、報告案件6件の合計18件でございます。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第37号は、豊前市印鑑条例の一部改正についてであります。

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付手続きに関する規定を整備するもので

あります。

議案第38号は、令和5年度豊前市一般会計補正予算第3号についてであります。

今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要なとされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、2億3,440万8千円で、補正後の予算総額は、130億1,203万4千円であります。

歳出補正の概要について御説明申し上げます。

2款総務費に、943万9千円の補正であります。その主なものは、総合政策費500万円、市民税賦課費443万9千円の補正であります。

3款民生費に、921万円の補正であります。その主なものは、児童福祉総務費84万1千円、母子父子福祉費413万円の補正であります。

4款衛生費に、環境衛生費25万1千円の補正であります。

6款農林水産業費に、863万8千円の補正であります。その主なものは、農業一般単独事業516万4千円、農地一般単独事業300万円の補正であります。

8款土木費に、413万3千円の補正であります。その主なものは、道路橋梁総務費113万3千円、道路補修費300万円の補正であります。

10款教育費に、353万4千円の補正であります。その主なものは、公民館総務費135万4千円、市民プール費178万円の補正であります。

11款災害復旧費に、1億9,920万3千円の補正であります。その主なものは、農業用施設災害復旧費1億3,460万円、土木施設災害復旧費4,914万8千円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として前年度繰越金を措置いたしたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第39号は、令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号についてであります。その補正額は、国保賦課費173万3千円の補正で、補正後の予算総額は、32億3,844万7千円であります。

議案第40号から第45号までは、令和4年度の決算の認定に関する議案であります。

各会計の概要及び主要施策の成果等につきましては、別冊に記述のとおりでありますので、詳細の説明は省略させていただき、会計別の決算等について、その概要を申し上げます。

議案第40号 豊前市一般会計の最終予算額は、139億0,954万4,553円であります。これに対し、歳入決算額は、135億2,748万9,865円で、予算に対する収入率は、97.3パーセント、歳出決算額は、131億4,152万0,305円で、対予算の執行率は、94.5パーセント、歳入歳出差引3億8,596万9,560円の

形式黒字となっています。翌年度への繰越財源573万7千円を差し引いた実質収支額は、3億8,023万2,560円の黒字決算となっています。このうち2億円は、地方自治法第233条の2及び財政調整基金条例第2条第1項の規定に基づき積立をいたしております。

議案第41号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、32億8,846万3千円であります。

これに対し、歳入決算額は、29億4,961万5,377円で、予算に対する収入率は、89.7パーセント、歳出決算額は、30億7,927万4,510円で、対予算の執行率は、93.6パーセント、歳入歳出差引1億2,965万9,133円の歳入不足となっておりますので、翌年度から繰上充用いたしております。

議案第42号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、5億0,437万4千円であります。

これに対し、歳入決算額は、5億1,854万8,231円で、予算に対する収入率は、102.8パーセント、歳出決算額は、5億0,005万4,861円で、対予算の執行率は、99.1パーセント、歳入歳出差引1,849万3,370円の黒字で、翌年度繰越金となっています。

議案第43号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、112万5千円であります。

これに対し、歳入決算額は、140万6,899円で、予算に対する収入率は、125.1パーセント、歳出決算額は、62万4,859円で、対予算の執行率は、55.5パーセント、歳入歳出差引78万2,040円の黒字で、翌年度繰越金となっています。

議案第44号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、867万6千円です。

これに対し、歳入決算額は、820万6,296円で、予算に対する収入率は、94.6パーセント、歳出決算額は、813万1,217円で、対予算の執行率は93.7パーセント、歳入歳出差引7万5,079円の黒字で、翌年度繰越金となっています。

議案第45号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、4,486万2千円です。

これに対し、歳入決算額は、3,955万5,436円で、予算に対する収入率は、88.2パーセント、歳出決算額は、3,955万5,436円で、対予算の執行率は、88.2パーセント、歳入歳出同額となっています。

議案第46号 豊前市水道事業会計の令和4年度決算は、収益的収支では、収入5億7,752万5,917円に対し、支出5億8,516万7,020円であり、消費税を除いた当年度純損失は、1,497万2,135円です。

また、資本的収支では、収入7,423万9,100円に対し、支出1億6,254万

4, 203円であり、差引き8, 830万5, 103円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額152万3, 817円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額539万8, 344円、過年度分損益勘定留保資金、8, 138万2, 942円で補てんしたところであります。

事業面では、配水管布設工事、老朽管布設替工事等9工事で工事延長910メートルを実施いたしました。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしまいる所存であります。

議案第47号 豊前市公共下水道事業会計の令和4年度決算は、収益的収支では、収入5億0, 741万2, 027円に対し、支出4億8, 776万7, 718円であり、消費税を除いた当年度純利益は、1, 467万2, 887円であります。

また、資本的収支では、収入8, 472万0, 600円に対し、支出3億4, 945万1, 924円であり、差引き2億6, 473万1, 324円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額497万1, 501円、過年度分損益勘定留保資金2億5, 975万9, 823円で補てんしたところであります。

事業面では、汚水管渠布設等10工事で工事延長752.8メートルを実施いたしました。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしまいる所存であります。

議案第48号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の令和4年度決算は、収益的収支では、収入1, 934万6, 062円に対し、支出1, 769万6, 305円であり、消費税を除いた当年度純利益は164万9, 757円であります。また、資本的収支は、収入支出同額の501万7, 271円であります。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしまいる所存であります。

報告第2号は、令和4年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っております。

報告第3号は、令和4年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について、報告第4号は、令和4年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について、報告第5号は、令和4年度豊前市公共下水道事業会計の資金不足比率について、報告第6号は、令和4年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。

各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当しておりません。

報告第7号は、豊前市土地開発公社の令和4年度事業及び決算並びに令和5年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

次に、今定例会に提案されております決算認定案件に関し、監査委員に審査の概要について、報告を求めます。

初山監査委員。

○監査委員 初山吉治君

それでは、令和4年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

審査は、市長から提出されました、各会計の歳入歳出決算書、及び付属書類等について、梅丸監査委員とともに実施し、意見書については二人の合議のもと作成いたしました。

審査は、豊前市監査基準にのっとり、その合規性及び係数の正確性並びに予算の執行が適正であるかに主眼をおき、関係帳簿との照合、点検、関係職員からのヒアリングにより審査を行いました。

審査に付されました各決算書は、関係法令に準拠して作成されており、決算の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正と認められました。

予算の執行状況も、所期の目的に従っておおむね適正に執行されているものと認められました。また、各種基金の保管、運用状況についても証書類と符合し計数は正確なものと認められました。

本市には、一般会計と五つの特別会計がありますが、その中心をなす一般会計の収支状況について申し上げます。

単純に歳入から歳出を差し引いた形式収支は、3億8,600万円の黒字。この中から翌年度へ繰越すべき財源、及び前年度の実質収支額を控除した単年度収支は、6,300万円の赤字であります。さらに、これに実質的な赤字要素である財調からの繰入金等を加減した実質単年度収支は、3億9,300万円の赤字であります。

財政構造の弾力性を測定する比率として、経常収支比率がありますが、この比率は、前年度より6.2ポイント悪化し97.9パーセント。これは本市に限ったことではないと

と思いますが、財政の硬直化が進んでいると思われます。

そのような中、地方債、いわゆる借金の残高は、前年度より7億4千万円ほど減少しております。後年度へつかけを回さないと考慮した結果だと思いましたが、この点は一面では評価できると思います。

今後、学校再編の大型事業、老朽化した多くの公共施設の維持費、増大する各種扶助費等に多額の経費が必要とされます。しかし市に入ってくる税等一般財源の額は限られています。地方自治法に明記されていますが、常にコスト意識をもって、最少の経費で最大の効果が得られるよう創意工夫し、効率的な執行に努めることを切望いたします。

歳入の各財源については、その早期収納確保を図るとともに、特に自主財源の大宗をなす市税の収納率の向上、また、前回の議会で債権管理条例の議決をいただきましたが、各種滞納債権の縮減に努めていただきたいと思います。

次に、公営企業会計であります。決算は企業会計基準により、財務諸表等は適正に作成され、計数等の誤りは認められませんでした。

しかし、本来の事業活動から生ずる営業損益は、いずれも赤字で、一般会計からの補助金、いわゆる営業外収入に依存した、苦しい経営を強いられています。キャッシュフロー計算書は、表面上は、まあ良いとされるパターンの中に入っていますが、この中には、一般会計からの補助金、借入金等が入っており、資金繰りは厳しいものがあります。

そのような中、令和5年度から、し尿処理に東部2町が加入し、収入増が見込まれることは経営的には明るい材料かなと思われます。

持続可能な上下水道の実現を目的に、それぞれ中長期な計画書を策定し、実行されていると思いますが、より一層合理的、効率的な経営に努められますようお願いいたします。コロナも5類へと移行し、地域経済も回復しつつありますが、住民サービスの停滞を招くことのないよう、スピード感をもってそれぞれの事業に取り組んでいただきたいと思います。

以上簡単ですが、決算審査報告とさせていただきます。

○議長 尾澤満治君

以上で監査委員の報告を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、9月6日から8日までの3日間を予定しております。なお議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 10時25分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 5 年 9 月 6 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議員出席状況

期 日 令和5年9月6日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年9月6日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一般質問（1日目）

会派	発言者	質問項目
平成会	秋成 英人 福井 昌文 平田 精一	① 広域行政の在り方について ② 災害時の対応について ③ DX化について ④ 豊前市の課題について ⑤ 防災対策と今後の一次産業について

令和5年9月6日(2)

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

平成会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○5番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。平成会の秋成です。通告に従い一般質問を行います。

はじめに、市報のDX化について、質問いたします。

現在、行政が行う住民サービスは多岐にわたっており、一昔前よりも職員や区長、組長に至るまで、その職務は多忙と言っても過言ではありません。DX・スマート化という言葉も定着し、民間企業だけではなく住民票等の証明書がコンビニエンスストアで取得できるようになるなど、行政業務も少しずつではありますがIT化が進んでいます。

行政サービスの対象者は、全年齢という性質があるため一足飛びに変更することは難しいということは理解しておりますが、改革を進めていくことが将来的には市民サービスの向上、そして行政に携わる方々への負担軽減へとつながると思っています。

豊前市から市民への情報提供は、主に広報ぶぜんと、それに付随するペーパー類かと思いますが、現在どのような方法で住民へ頒布しているのでしょうか、具体的な方法を教えてください。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。御承知のとおり本市の市報は、公式ホームページにも掲載しておりまして、紙媒体で全世帯へ配布と同時に、インターネットからでも閲覧ができるようなかたちになっております。

またスマートフォンをお使いの方々におかれましては、スマートフォンのLINEの公式アカウントからホームページにリンクしているなど、閲覧が便利になるように工夫しているというかたちで、紙媒体及び電子媒体双方で配布しているというのが現状でございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

紙媒体と電子のほうですね、はい。私もそうですが、自治会に加入していれば区長ないし組長が各家庭に届けているのがですね、大多数であると思います。

広報ぶぜんの発行部数は、月間何部あるのか、また発行に掛かる経費について昨年度の決算と今年度の予算を教えてください。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

おはようございます。市報の発行につきましてお答え申し上げます。

市報の月の発行部数につきましては、昨年まで1万部作成をしておりましたが、現在は9,800部印刷をしております。

それから予算決算につきましては、令和4年度の決算につきましては、ちょっとすみません、手元に詳しく正式な数字は持っておりませんが、860万円ほどの印刷製本費に掛かっております。

令和5年度につきましては、紙それからインクの物価高騰によりまして、1,050万円ほどの予算を計上しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。先ほど申し上げたとおりですね、行政サービスの対象者は、市民全員であり対象年齢は全世帯であるため、広報ぶぜんを今すぐDX化し、紙媒体を廃止するということは、紙媒体でしか情報を得られない年齢層にとっては、不利益が生じる可能性があります。

先ほどお伺いした発行に掛かる経費についても、ボリュームインセンティブがあるため多少減らしたところで大きな減額にはならないと考えます。しかし先ほど課長のほうがおっしゃられたとおりですね、資材の高騰により部数のページ数を減らしても発行に掛かる経費が増額されるということが今後も続いていくのかもしれない。

今後この広報については、他の自治体の動向を鑑みてもDX化を進めていく必要があるのではないのでしょうか。どうしても紙媒体が必要である、またはインターネットでの閲覧が可能でダウンロードするだけでもよい、いろいろな意見があると思います。

市報は大事な情報手段なので、なくすことは不可能ですが、クロスメディア化を推進して部数については見直しを図るべきと考えます。

まずは住民ニーズについて把握すべきかと思いますが、そのような調査を行ったことはあるのでしょうか、お答えください。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

おはようございます。議員からですね経費節減にもつながる、またDX化につながるということで紙媒体を減らして、という御提案というふうには受け止めております。

過去にはですね、そういう調査を行ったことはございません。ただしですね、今DX化という観点からもですね、やはり何らかの経費節減をしていかなければ、というふうに思っています。

いま臨時交付金、すみません、デジタル田園都市国家構想のですね補助金を活用しながら組回覧の仕組みができないかということで、いま進めておりますので、そういうシステムが、また活用できないかどうかも含めてですね、何らか研究していきたいというふうには思っています。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。市報はですね、世帯数に行きわたるよう印刷するものというのは、今まで疑いもせず漫然と行われてきたことですが、現在のためではなく、将来に向けてのですね準備を行う第一歩を踏み出すために、調査を行うべきであると考えます。

調査を行うには費用が掛かりますが、幸い来年3月には、豊前市議会議員選挙が行われます。3年前の前の投票率は、68.2パーセントとなり、往時に比べれば低下しているとはいえ、投票に来られる方は、豊前市政に関心があり、参画する意思を持って来られる方々です。そういうアクティブな層が7割近く来られるので、投票後にアンケートを行う、という方法を提案いたします。

ペーパーレス化が進む時代に、今までと同等の発行部数を維持することは潮流にそぐわないと感じますし、自治体広報紙の電子化や多言語での情報発信を低コストで実現する情報発信ツールもあり、全国の自治体で導入が進んでいるそうです。

豊前市にも外国籍の住民が増えており、今後は、多言語化での情報発信を検討する時期に差し掛かっていると感じますし、また外国籍の方でなくとも自治会に入らない方への広報としても有用であると考えます。住民のニーズを把握したうえで今後の市報についての方向性を検討することは、非常に有意義であると思います。

豊前市の方向性の問題ですので、今後の市報についての方向性、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。豊前市がですね、いま厳しい状況にありますが、広報の在り方、この質を落とさずにどのように市民の力を、まさに協働のまちづくりを実現していくか、市民参画型にどうしたらできるのかというのは、常に考えておかなければならないこととございます。

そのためにも広報が今まで紙媒体を主体にやってまいりました。しかし、おっしゃるとおりDX化で、もうどんどん時代が変わっております。そのニーズを図るために、7割近くの方が投票している市議会議員選挙の場を使ったらどうかというのは、本当にグッドアイデアだと思います。

どのようにやればいいのか、なかなか選挙と絡めてのアンケートというのは、出口調査ぐらいしかイメージしませんが、出口で、やはり私はもう紙媒体は要らないよという人を選別しながら、そこで対応していくようなことも、これからまだ時間がありますので、研究・検討したいと思っております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

今後検討していただきたいと思えます。

今回私が申し上げましたのは、DX化、スマート化に向けた第一歩ということです。DX化、スマート化へ向けて今後どのように取り組まれるのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

DX化は、もう避けて通れないだろうと思えます。

デジタルトランスフォーメーション、国もですね、デジタル田園都市国家構想という、本当に大標を掲げました。なぜここに田園が入っているのか、これはデジタル化こそ、困っている人たち、遅れている所、そういう所をデジタル化によって底上げしていく、ボトムアップしていく力があるんだと。この力を弱い立場の所ほど必要としているはずなんだから、これをやっていきますよ、というのが国の戦略の柱だと私は思っております。

そういう意味では、やっぱり私たちの地域も、いわゆる長寿化が進み非常に財政的に脆弱な状況にあります。あらゆるものが不便になりつつあります。少子化によって力を失いつつあります。そこを補ってくれる。その力はデジタルトランスフォーメーション、まさにデジタル化によってというのが、もう明らかになっておりますので、豊前市もデジタル化推進室を今年度から、たぶんどこよりも早く表に出してきておると思えます。

この9月ですか8月末に、一人またベテランの方ですが、ITの専門家を助っ人として地域おこし協力隊職員として採用させていただいております。こういう力を合わせて役所がまず、そして地域の事業所、そして暮らし、地域の皆さんの暮らしを支える、そういうところに力を注いでいきたいと、そういうふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

よく分かりました。豊前市でのですねDX化、スマート化に引き続き推進していただきたいと思います。

次に、広域行政について質問いたします。

今後、近隣自治体との共存・共栄のため、広域行政について考えていかなければならない時期にきていると思います。市長も先ほどもおっしゃいました、常々おっしゃっていますが、豊前市は現在深刻な財政難に直面しているという現実があります。

それがゆえに定住自立圏や京築での首長との意見交換の場を設け、話し合いや情報交換を行い続けていることと思っています。非常に大切なことであると同時に、今後は現在よりも一段踏み込んだ広域的政策を進めていく段階にきていると感じます。

ことしですね8月1日に上毛町立体育館がリニューアルオープンし、ループアリーナとしてですねリニューアルオープンしました。

私も個人的に見学に行きましたが、この辺りでは類を見ない立派なもので、洗練されたデザインも去ることながら冷暖房が完備され、非常に機能的で素晴らしい体育館でした。新進気鋭の建築士による建築物であり、体育館を利用せずとも見学者が訪れるほどの出来栄であると感じました。

私自身は、冷暖房が完備された体育館を経験したことがなかったため、初めてクーラーが効いた状態の体育館を経験したのですが、昔のような気候ではない現代において、今後の体育館というものは、こうあるべきだと実感しました。豊前市民体育館を建て直す時には、このような立派なものを建ててほしいということを、現在の財政状況を見ると決して言えませんが、市町村単位でそれぞれ持つべきものと考えられていた公共施設も、広域で役割を分担し、近隣住民と共有しながら行政を維持していくという考え方も検討すべきではないかと思っていますところでは。

現在、豊前市にある公共施設について、例えば市民会館、市民体育館、市民プールの稼働率や施設の維持費、改修費などは、どのようになっているのか教えてください。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐々木誠君

おはようございます。それでは、施設の利用状況や経費につきまして、御答弁申し上げます。

まず、豊前市民体育館の利用者の数でございますけれども、市民体育館は令和4年度で2万5,165人の方が利用されております。また利用状況は、土日・祭日の利用が多くなってはおりますが、平日の日中・夜間帯にも各スポーツ種目で一定の利用がある状況でございます。

また経費の面でございますが、市民体育館の令和4年度の運営事業費は、約1,300万円ほどとなっております。そのうち200万円が利用料の収入で、差引1,100万円程度が必要経費として見込まれているところでございます。

続きまして、市民プールの利用者数につきましては、市民プールは令和4年度で1万1,785人の方が利用されております。また利用状況は、夏休みの期間の一般開放のほか6月上旬から一般開放までの期間は、市内小学校のプール授業に利用しておる状況です。

またプールの経費でございますけれども、市民プールの令和4年度の運営事業費は、約740万円となっております。そのうち60万円が利用収入で、差し引き680万円が必要経費と見込まれます。

また文化施設でございますけれども、市民会館の利用者数につきましては、令和4年度で4,970人の方が利用されておるところでございます。利用状況は、イベント等の利用が多くなっている状況でございます。また市民会館の経費でございますが、市民会館の令和4年度の運営事業費は、約1,900万円となっているところでございます。

また施設の管理につきましては、令和4年度から5年間の指定管理を豊前市芸術文化振興協会のほうにお願いしており、そのほとんどが指定管理料となっているところでございます。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。私としましてはですね、豊前市単独で公共施設を維持していきたい気持ちもないわけでもないですが、出生数も減少している現代において、近隣広域での今後を考えていくということを、一つの行政の答えとして考えていくことこそ有意義であると思っております。

老朽化してきた我々の共有の財産を現在の財政状況と照らし合わせて、どうやって維持していくのか、どのように扱っていくのがいいのかということは、大きな課題です。

例えば、豊前市民プールについて申し上げたいのが、広域での利用促進を促すべく、営業期間の延長を提案いたします。この一般質問を行っている9月現在ですが、2週間の天気予報を見ても最高気温が30度を下回る日はありません。

また6月に一般質問を行った際にも申し上げましたが、集団で熱中症になる子どもがたくさんいました。豊前市内では、プールが設置されている小学校は3校しかありません。プールがない学校は、そもそもカリキュラムに水泳を入れていないということもあると思いますが、豊前市民プールへ行き、水泳の授業を行っている学校もあると思います。

残暑という言葉の意味が分からなくなるくらいの現在では、9月といえども夏日が続きます。豊前市民プールの営業期間を延長し、学校の授業で使えるようにすると共に、公営プールがない自治体の学校へ利用を促すということではできないでしょうか。

夏休み期間外であると監視員のアルバイトが確保しにくいなど、という事情もあるかもしれませんが、昨今の異常気象を見ると、市民プールの営業期間は、必ずしも今の期間が最適と言えないと思います。

私の提案について、実現の可能性、また考えられる問題点など、お答え願います。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。先ほど課長が言いましたように、市民プールは6月から使えるような状態で毎年準備をしております。学校の、プールのない小学校では、6月それから7月の上旬に授業としても使っております。

議員が言われたようにですね、この暑い時期が続いていますので、屋外プールとしての利用はですね、6月また9月とか可能だと思います。

ただ先ほどもちょっと言われましたが、運営するにあたって、いま一番困っているのがですね、一つはうちが管理するスポーツ施設で一番古い市民プールなので、機械等のメンテナンスが、今ちょっとやりくりが厳しい状態であります。また監視人ですね、大学生を中心にいま監視をしております。そもそもプールの監視はですね、警備会社に委託しておりました。4年前からですね、警備会社がもう対応できないということで断られまして、違う警備会社とか捜したんですが、なかったものですから、今4年前から直営で大学生を中心にアルバイトを雇ってやっている状況です。

だから夏休みの期間中もですね、アルバイトがなかなか不足する面がありますので、6月とか9月にですね、そういう監視人の目途も立てば可能だと考えております。ただ少し、例えば9月、6月は、夏休み以外ですので、土日しかお客さんが来ないような状況ですので、学校の授業とセットで運営するというのがベストだと思いますので、少し勉強させていただきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。市報の発行部数同様にですね、プールの営業期間は夏休み期間中というのは、我々が思い込んでいるだけで、変更の余地があるものだと思います。ぜひ来夏に備え、前向きにですね検討していただきたいと思います。

先日のループアリーナのオープニングセレモニーに、私は出席していませんが、市長は出席されましたでしょうか。吉富町は、積極的にですねループアリーナを利用させてもらうよ、というようなことをおっしゃっていた、という話を人伝に聞いております。そのような声が出て、何ら不思議ではないと思います。

実際、ループアリーナに関しては、上毛町民のみならず定住自立圏の住民は、上毛町民と同額での利用が可能です。上毛町としても利用率が上がれば運営費が楽になるという側面もあるでしょうし、既に隣町では、そういった考えを一部取り入れるということを感じています。

広域的な取り組みについての会議等は、どのように行われているのか、教えてください。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

九州周防灘定住自立圏におきましてはですね、全体としては、主に小児救急医療体制やコミュニティバスの運行、それから勤労者の福利厚生などに取り組んでいるところですが、いま議員がおっしゃいましたように、構成自治体のスポーツ施設について利用基準の平準化や大規模スポーツ大会の共同開催ということで、それぞれの各市町の施設の利用促進ということを図っております。

現在、定住自立圏全体としてではなくてですね、ちょっとですね、この取り組みにつきましては、築上町さんは参加しておりませんが、現在豊前市でもその取り組みに参加しております。

令和3年度でですね、定住自立圏全体の利用数として846件ということになっております。平成30年では、1,756件ありましたけれども、これは新型コロナ感染拡大等で利用者が、それから閉館している時期があったということで落ちておりますけれども、令和6年度の目標値は2,000件ということで、取り組みを進めていくということにしております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

私は、この広域行政としての豊前市としての基礎は、豊築地域であると考えます。あくまでも気軽に行ける地域ですね、すなわち築上町、吉富町、そして上毛町です。この地域が協力し合うことがまず大切であると思いますが、この現在1市3町としての、こういっ

た広域行政における話し合いの場というのは、あるのでしょうか、お答えください。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

現在この豊築、豊前・築上のですね、1市3町での意見交換という特定の機会というのは、現在ありません。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

どのような理由で、この没交渉となっているのか分かりかねるのですが、市長としてですねリーダーシップを取って話し合いを行うべきであると思います。施設の所在地の住民が優先されるのが原則で、利用したい時にできないこともあるというデメリットがあるでしょうが、それ以上にメリットのほうが大きいと思います。

今後の広域行政の推進について、どのように取り組まれるか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

単独でやるのは、なかなか難しい時代になってきております。やはり地域が連帯して手をつなぎ合って得意な分野をお互いに提供し合う、そういう体制というのは、広域化という意味では、非常に大事なことだと思っております。

いま私たちは、1市3町という話がありました。豊築地域は、いろんな会合がありますので、その時にいろんなことを相談し合ったり、ということはありません。ただ、正式にきちっとしたかたちではないのが現状でございます。

ただ、先ほどの定住自立圏、これは年に1回ぐらいしか顔合わせはありませんが、京築の2市5町、これについてはですねみらい会議という、組合がなくなり、京築市町村圏事務組合がなくなりましたので、しかし首長同士で意見交換をしようというみらい会議というのをつくっております、ゲストを呼んでテーマを持って意見交換をする、勉強会をするということに加えて、いろんな情報交換をしているのが現状でございます。これはもう絶対大事なことだと思っております。

特に京築になりますと、それこそ私たちの得意なところは何なのか。うちはプールも豊築の中では、公設で持っているのは、一般開放はここでしかありませんし、実は野球場もそうです。みやこ町には陸上競技場、公認の陸上競技場があります。こういう公認の陸上競技場になりますと、記録を出した時は公認記録として記録されるわけでございます。い

くらい良い記録を出しても、公認・公式でなければ公式記録にならないということで、やっぱり子どもたちにとっての励みにもなりますし、そういうものはやっぱり周りで一緒に支え合っていかなければならぬのではないかと、そういう認識は持っております。

ただ具体的にじゃあ幾ら出すのかといった時に、皆さん、議会の皆さんとも相談しながらやっていかなければならない。

例えば野球の公式、例えば高校の公式の春・夏などの野球大会が、ここでは今開かれないうことになっています。これが外から自由に入出りができるために、いわゆる一人800円の、大人800円の入場料を取ってということができないために、ここでやれないことになっています。

ただ公式試合をやりますと、保護者を含めて学校関係者だけでも相当の人数が豊前に入って来ます。バスも来ます。そういう意味では、そういう弁当を一つ、お茶一つ買っただけでも地域経済に貢献していただけます。夏にプールに来る子どもたちに、広域から来ていただいて、いろんな情報交換も、また人間関係もできていくと思います。

そういう交流の場としての舞台をどういうふうに持っていくのか、全部備えるわけにはいきませんから、おっしゃるように得意技を、得意な部門を。ですから例えば、うちは野球についても、ここを本拠地とする、だったら少しお金を掛けてでも、と。もうお許しいただければ、ぜひやりたいと思っております。

プールについても、実はプールが本当に大事でございます。全身の体を使う、肉体を生かして、いざという時に命が助かる技にもなります。

私も今泳いでおりますが、まだ個人メドレーができる、そのスイマーでございます。やっぱり健康増進のためにもプールは良いなというのがあります。ですから皆さんに提供できるような整備も実は図りたいところですが、うちの内部ではもう廃止対象になっておまして、皆さんが価値を認めていただければ、やはり健康増進も含めて地域間交流、支え合いも含めて広域行政を補完し合うということも含めて、やっていかなければならないということで、またいろいろおっしゃる御意見をしっかり受け止めながら我々の役割。

それからもう上毛町の体育館は素晴らしいものでございます。私たちも、うちで賄えない部分は、ぜひ使わせていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

よく分かりました。私は以前からですね一般質問に立ち、何度も広域行政の重要性・必要性について申し上げてまいりましたが、なかなか進展が見られないというのが率直な感想です。

今回ループアリーナという地域にとっての起爆剤となるものができ、改めて広域行政について検討する必要があると強く感じました。市長におかれましては、広域行政の推進について、いま一度しっかりと考えていただきたいと思います。

最後に、災害時の対応についてお伺いいたします。

ことしも台風や集中豪雨により各地に大きな被害がもたらされております。5月28日から7月20日までの間の豪雨、暴風雨による災害については、激甚災害に指定され、いまだ復興半ばといったところですよ。

災害で一番大事なことは、未然に防ぐということであろうかと思っております。今回の豪雨の際、避難所の開設が遅かったのではないかと、私のもとに住民の方から苦情が寄せられました。避難所の開設のタイミングは適切だったのでしょうか、お答え願います。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

7月8日から9日にかけて、また10日にかけてですね、記録的な雨が降っております。土砂災害警戒情報も出ましたし、記録的でありました。

国の気象庁からですね、そういう気象解説、情報も入ってきましたけれども、8日から10日にかけての避難所の開設については、気象庁からの気象情報、また河川の状況、また時間帯による降雨状況、特に線状降水帯が発生するような内容の時では、雨の降り方ですね強弱が非常に激しかった。そういう気象状況の予測などをですね鑑みながら、適用したかたちで私どもは判断をしていったということでございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

今回のですね、この避難所の開設のタイミングについては、非常に私は遅かったのではないかと感じております。テレビのニュースで散々ですね、命を守る行動をと呼び掛けていたにも関わらず、川が氾濫寸前であることを、私は市役所へ電話をしたところ、まだ避難所を開設していませんでした。

避難所への避難が必要な方は高齢者が多く、避難に時間が掛かる方も多いです。早期に避難所を開設しないと、いざ避難するとなっても避難が遅れて避難所へ行くことができなくなる可能性があります。

令和3年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針が改定されました。個別避難計画の作成を市町村に努力義務化していますが、豊前市でのこの作成状況は、どのようになっていますか、お答えください。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。御質問のほうにお答えさせていただきます。

現在、豊前市のほうでですね、個別避難計画の対象者として想定しておりますのが、約2,300人弱を対象者として想定してございまして、現在、その策定をしている方々が約700人ほどいらっしゃると思いますので、3割ほどが策定済という状況でございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

個別避難計画についてですね、全部策定済と回答した市町村は、約9パーセントというデータがあります。豊前市だけが特別遅れているというわけではなく、個人情報の兼ね合いで策定が難しいということでしょう。

NECやパナソニック等の大手が市町村向けに高齢者らの災害避難計画についてデジタル化するシステムを提供する、というニュースを拝見しました。費用は掛かりますが、費用対効果という点で見れば、導入を検討する、値するものと思慮いたします。

このようなシステムについての情報収集、また導入の検討など、なされているでしょうか、お答えください。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

いま議員のほうから情報のほうを提供いただきましたが、いま議員のほうから御指摘があったシステム等については、私のほうで存じ上げてございません。ですので、そういった有用なシステムがあるということでございますので、その点については、今後調査研究をさせていただきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

個別避難計画についての策定が難しいということであれば、全てを自分たちで行うこともせずともですね、いろいろな方法をですね検討していただければと思います。

市長は、どのようにお考えになるか、お聞かせください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

あのような大雨が、今でも思い出しますが、本当に命に関わる、特に、ひとり暮らしの

方々、または高齢者の二人暮らし、そういうところにおいては、不安でしょうがないという、そんな時間が長かったのではないかと、本当に安心・安全な地域、そんな暮らしを我々が守らなければならない立場にありますから、そういう人たちの不安をどのように解消できるのか、いま御紹介いただいたようなシステム、こういうものを、まだ勉強しておりませんでした。

ただ、いろんな気象庁とか県とかですれ相談しながら、先進技術を使ってやっているところ、そういうところの情報をいま集めているとは思いますが、やっぱり一人一人をどのように対応するのか、人口が少ない所だからこそできる安心・安全プラン、そういうのもあると思います。それは地域に力を借りなければなりませんので、地域の皆さん、区長会などの皆さんとも相談しながら進めていかなければと思っていますところでございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。住民の生命と財産を守ることこそが行政の至上命題です。マンパワーが足りないのであれば外部のシステムを利用したり、知恵を絞ったりして遅滞なく住民の命を守ってください。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長 尾澤満治君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時41分

再開 10時55分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

福井昌文議員。

○9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。平成会2番手の福井でございます。執行部の前向きな答弁に期待いたしまして、通告書に基づいて質問を行います。

豊前市の課題の一環であります市バスについて、から質問いたします。

6月議会でも質問をいたしました。市民の利便性向上のため、運行の見直しを質問しました。その後、新たな取り組みや進行状況を、まずお尋ねいたします。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

おはようございます。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

6月議会で質問いただきました回送便の利用について、お答えさせていただきます。

6月終了後にですね、回送便の利用につきまして、福岡運輸支局の担当者と協議をさせていただきました。こちらの市の要望としましてはですね、回送便の利用事例はないのか、また、回送便について、どのような方法をとれば利用できるのか、その点について、協議させていただきました。

とても残念ではございますが、回送便である以上、やはりお客様を乗車していただくことはできない、という回答でございました。以上です。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

回送便でありますけれども、また知恵を使ってですね、またスクールバス等の見直しもあると思うんですね。その辺も含めて、新たな便をつくるとか、そういった方法は、考えは、どうですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えさせていただきます。9月4日の日だったと思うんですけど、角田地区の区長会のほうより、スクールバスと市バスの連携による増便を図ってほしい、という要望をいただいております。スクールバスと市バスの連携に関しましては、今後の大きな課題の一つと考えております。

学校再編に伴い、教育委員会とも協議が始まったばかりでございます。利便性の向上と収支のバランスを考慮しながら、運用方法を協議してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ぜひですね市民の皆様にも利便性向上のために、知恵を絞って新しい取り組みをしていただきたいと思っております。

そして、まだまだ各地区からのいろんな要望があるように思いますが、日曜・祝日のバスの運行について、質問いたします。

先日行われた角田地区の地域づくり協議会で、畑線の日曜・祝日の運行を実施してほし

い、との要望があったと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

先ほど申しましたように、収支のバランスと、後やはり地域の足を確保するという、やはり利便性の向上、とても大切な課題だと認識しております。どういう運行方法が一番よろしいのか、その辺また協議して、進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

この要望はですね、課長、平成2年からの、過去さかのぼれば要望があったと思いますが、それから10数年経っていますよね。20年近く、いや30年か、その間のまた対応を含めてですね、長い期間変化なく、あったと思います。その辺は、どうお考えですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

畑線の日・祝日の運行につきましては、市バスが始まった当時、運行されていたと認識しております。利用者が少なかったということで、いま現在ではですね、日・祝日の運行はなく、平日及び土曜日で運行させていただいております。

やはり皆様のですね御要望というか、アンケートは、今後市バスとスクールバスの連携の際にはアンケートをとってですね、どのような運行方法がいいのか、協議してまいります。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

平成2年からずっと要望があったと思うんですけども、またここ近年はですね、免許の返納者が当時よりも増えているということと、やはり日曜・祭日に買い物に行きたいという利用者がいるようで、今度、地域づくり協議会のほうであがっていると思います。

ぜひですね市民の交通手段である市バス、利便性の向上を高めるよう努力していただきたいと思いますが、市長、どうですか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

利便性という言葉を使われましたが、本当に利便性の向上がいま求められている。どん

な田舎に暮らしていようと、どんな条件であろうと、行きたい所に運んでくれる、そういうサービスがあるとないとは、もう全く違うというのを、本当に実感しているところでございます。

ただ、それには、サービスに伴うコストの部分、これが本当に適正であるかどうか、耐えられる範囲内なのかどうか、そこをどういうふうにこれから乗り切っていくのか、やっぱりこれまでも同じことをずっと取り組んできて、なお解決できない難問の一つです。これをどのようにやっていくのかということは、いま市町村長の勉強会の中でも、全国の中でライドシェア新法を求めようではないかというような動きも出始めております。つまり相乗り、このライドシェアにもいろいろかたちがあります。バスを動かす人、いわば個人タクシーを認めよう、というような状況だと思えます。

私が買い物に行くんだから、あんたも拾ってついでに行ってやろうと。その代わり、その部分の往復のガソリン代の一部は負担しなさいよ、運転手としての少しは見返りを、もしくは、じゃあこの安全を担保する保険制度はどうするのか、この辺で自治体とどうやるか。これは理想的なんですけど、これには、やはり公共交通会議という大きなハードルもあります。ここのタクシーの方々、バスの方々の御理解がなければできない。ただ全国的には、もうそういうところも見放したようなところから、これがスタートしているのが実態ではないかと思えます。

そういうライドシェアも含めて勉強をしながら、これから豊前市にとってはどういうかたちで取り入れれば一番地域の皆さんのまさに利便性を確保し、安心して暮らせるという、そういう地域ができるか、研究していきたいと思っています。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

全国的に見てもですね、我々と同様な市バスで苦勞している市町村が多分にあると思います。いろんな知恵を出して、いま市長がおっしゃいましたけど、乗り合いタクシーやタクシー会社と協力してデマンドタクシーなり行っているんで、その辺の努力も必要かなと思います。

そして次に、角田地区では、学校再編により小・中学校がなくなる予定ですが、確認ですが、児童・生徒の通学の足となるスクールバスの充実は万全でしょうか。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。現在ですね再編の計画につきましては、5つの部会で進めております。その中の1つにスクールバスも入っております。地元の意見、また地元の学校の先生

の意見などを聞いて、ルート、利便性を、生徒に迷惑が掛からないようなかたちで進めていくべく、いま準備をしているところです。

また、スクールバスについてはですね、文科省の補助事業を活用したいと考えていますので、その辺も調整しながらですね、子どもたちに危険がないように、ベストな状態で運行できるように、いま準備を進めているところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

学校がですね、なくなる地域の方々はですね、やっぱりそこら辺は心配しているわけです。保護者の皆さん、また住民の皆さん、説明は十分にされているのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

地域からの要望がございましたときには、全て担当部署、課長、それから私などが出向いてですね、説明して話を聞いております。

また個別にですね、いろんな保護者の方の意見も聞いてですね、特に角田地区は小・中学校がなくなりますので、どういふかたちがいいのか、ベストなかたちになるようにですね意見聴取をしているところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ぜひですね説明会、何回も行ってですね、理解を得られるようにしてもらいたいと思います。

学校再編に至っては、保護者の方をはじめ、住民の方々も非常に興味を持っている課題だと考えます。ぜひ不安を与えないような取り組みを行っていただきますよう、お願いいたします。

次に、豊前市の課題について、ということで、災害対応を中心に質問をいたします。

地球温暖化に伴う地球規模での気候変化により、世界的に水関連の水害が年々深刻さを増しています。世界気象機関WMOによりますと、暴風や洪水などの気象災害の発生件数が50年間で5倍近くに増加しているとのことです。日本においても梅雨の時期や台風の襲来時を中心に、毎年のように大規模な災害が発生しております。幸いにも豊前市では人的被害は発生していませんが、道路の冠水や河川の氾濫、床下浸水などにより、市民の生活に多大な影響が出ております。

そこでお尋ねいたします。豊前市でも6月30日、7月3日と7月10日に大雨が降り

ました。特に7月10日は線状降水帯がかかり、集中豪雨となりました。私も地元をパトロールし、危険箇所の状況を職員に伝え、通行止めなどの対応をしてもらいましたが、過去にない川の氾濫、道路の冠水に驚かされました。

そのような中、市民の生命と財産を守るべく組織されている消防団の姿が見受けられず、知り合いの分団長に尋ねたところ、市からの要請がないとのことでした。市民の方からも消防団が巡回していると安心するのに、という声も聞かれました。

それは、なぜ要請しなかったのか、理由をお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。質問のほうにお答えさせていただきます。

消防団につきましては、毎年、例年でございますけれども、梅雨時を迎えるにあたりましては、多くの分団で土のうの準備を行ってございまして、状況に応じて自主的に土のう等の設置をしていただいております。6月末からですね7月上旬にかけての今回の大雨の対応についてもですね、自主的に河川の巡回とか土のうの設置などを行っていただいた分団もございます。

いま議員のほうから御質問が、なぜ消防団のほう、出動要請を今回しなかったのか、というような御質問に関してでございますけれども、7月10日につきましては、消防団の本部からも、小康状態になった折には、被害状況の確認など、各分団に巡回するようというふうな指示をしていただいております。

それと、またですね一方で、消防団はですね地域の実情にももちろん精通をしておりますので、地域防災の本当に要でございます。災害時にですね地域の実情に即して自主的な活動が重要であるというふうな視点もございます。そのことは、先ほど議員のほうから御指摘もありましたけれども、消防団の活動ということがですね、地域住民の安心につながっているというところは、私どもも十分認識をしております。

ただ、消防団の活動をどうするかというのは、当然、市との連携というのも必要でございますけれども、まずはやはり消防団として、どのような活動をやっていくかというところが重要だというふうに認識をしております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

7月10日当日ですね、私も巡回して、消防団の姿が見えなかったため、総務課長に連絡いたしましたよね。その時の回答が2次災害のおそれがあるから、ということもお聞きしておりました。その辺は確認しましたか、課長。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

7月10日にはですね、早朝から地域の被害状況と、議員さんのほうからも御連絡をいただいで、それによって対応させてもらったという経緯がございます。その中で、消防団の指導もというふうなところも御指摘がございまして、その際にはですね、やはり一番当時雨が激しかったような状況ではないかというふうに記憶をしております。

それで消防団、本部のほうからの各消防団への要請についても、やはり小康状態になってから巡回等というふうな各分団への指示もございますので、やはり2次災害というか、そこでやはり事故に遭わせてしまうということも、やはり私ども、あるいは消防団本部につきましても、やはり一番懸念されるところでございますので、そういったところは、例え消防団のほうと連携して動くという態勢をとるにしてもですね、そういったところは、やはり留意、配慮していかなければならないというふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

消防団の方々のいろんなことを考えていただき、2次災害のことも考えていただいでいるようにありますけれども、それではお尋ねしますけども、7月10日の豪雨の際に、避難指示を出したのは、いつですか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

7月10日についてはですね、まず1つは未明に土砂災害警戒情報が発表されました。それで、早朝の5時半にですね山間部の角田・山田・合河・岩屋の4地区について、避難指示を発令しております。

それと続けてですね佐井川の水位が上昇したことを受けまして、6時半に黒土の小石原、東皆毛地区に避難指示を発令いたしております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

そしてもう1つですね、小・中学校の登校の対応は、どのようにしてはいましたか。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

7月10日の日の小・中学校の対応ですけれども、当日はですね、学区の一律に臨時休校を行うのではなく、学区や通学路、児童・生徒の周辺宅の登下校の時間帯の安全面や市バスの運行状況を総合的に考えまして、学校のほうが一律の臨時休校ではなく、学校ごとに登下校時刻を遅らせるなどの対応をとったところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

要するに自主登校ということですね、答弁を。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

自主というか、児童・生徒でですね、登校できる方については、保護者に送って来ていただいて登校していただく。危ないと思われた方はですね、休まれても構わないということで、学校のほうから指示をしたところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

その辺も含めてですね、休校にしなかったということですけども、先ほどの5時30分の避難指示、学校の登校、この2つに関しては、私は、2次災害のおそれは多分に感じられます。

そして、この消防団の2次災害があるということで消防団に要請しなかったというのは、少し矛盾があるんじゃないかなと思うところでありますけれども、お考えを。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

まず、消防団の出動要請に関してでございますけれども、今回の経緯については、先ほど御説明をさせていただいたとおりでございます。

ただですね、やはり今後も、毎年のように大雨による被害が発生してございます。ことし以上の本当に大きな規模での災害というのも十分に今後考えられますので、議員のほうからの御指摘というのは、やはり市民の安心・安全というところを最優先に考えられての御指摘かと理解をいたしてございますので、消防団の皆さんにはですね、もちろん今後も地域防災の要として、引き続き自主的な活動というのは、当然お願いをさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり今後の災害に備えてはですね、今回の対応の経験も踏まえて、消防団との連携にさらに努めますとともに、状況に応じてはですね、当然消

防団への協力の要請であったり出動の要請であったりというところもですね、適宜検討はさせていただきたいと考えてございます。以上です。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

課長ここに、私が調べたところ、消防団の概要というのがあります。

消防団の活動は、消火だけではありませんと。消防団は消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防・防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います、と。そして災害時には、ということですね。災害現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒・巡視、避難誘導、災害防除など、様々な現場での活躍をします。こういうふうにならわっているわけですね。これが消防団の私は使命だと思います。

そして、消防団の方々に聞くと、台風のときは要請があると。そして今回はなかったと。そして課長に尋ねたところ、何でもかと言ったら2次災害があるからと。その辺はね、ちょっと私は矛盾していると思うんですよ。

市長、お考えを。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

7月初めの豪雨というのは、本当に私たちにとっては緊張する、被害が出なければいい、被災者が出なければいい、という思いで過ごしていた時間帯でございました。

いま御指摘のように、消防団本来の持つ力を十分に市役所として協力していただけないんじゃないかと、宝の持ち腐れではないか、このことが地域住民の不安につながっているんじゃないか、そういう御指摘だと思います。

私も消防団に要請するかどうかについて、あの時バタバタしておりましたので、記憶には薄いところでございますが、時間帯を見ますと、警戒警報が出たのが午前2時40分。それから、じゃあ警戒警報が出たから避難をしてくれというのは、あの真夜中に雨の中に人を動かす、特に高齢者の皆さんを避難所に運んで行く、このことが一番危ないことになるんじゃないか。それは、やはりやめなければならないのではないかと。一番危ないところの順番に夜明けと同時に避難所を開設し、お迎えをする。順次そういうふうに来てきたというふうに私は報告を受けております。

そのときに、消防団の皆さんの協力をもっと求めるべきだったんじゃないか、これは検討材料、我々も研究していかなければならない、どういうときにすればいいのか、そうい

うことを、やはり消防団の皆さんとも、この経験を踏まえて、これからのより良くなるための経験として、勉強していかねばと思っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ここに過去の災害の消防団活動の事例もあります。令和2年7月の宮崎の豪雨、避難誘導や民家周辺の土砂の除去、消防本部、消防署が設置されていない中、各方面からの応援態勢の総括、土砂災害時には、夜間まで行方不明者の捜索・救助。そして、これは2年7月の熊本のときには、発災前からの住民に対する避難誘導。団員の多くが自らも被災するなか、住民の安否確認や救助活動、それでこれを見るにあたり、消防団の活躍、やっぱり危険の中に入って行くと言いますか、やっぱり一般の市民ができない訓練もしていきましょうし、そういうことが私は消防団の使命だと思います。

そして消防団の方に聞くと、やっぱり待機していたそうなんですよね。いつでも出動できるようにですね。だからそういうふうなことがあるのでですね、今後は災害時に至っては、ぜひこのようなことのないように、市民の安心・安全の確保に努めていただきたいと思います。

次に、大雨の際にいつも心配されます、能徳工業団地入口のアンダーパスですが、今回、私が朝8時半ごろパトロールをしたときは、平成30年の大雨から、ポンプの容量を上げるなどの対応をした成果なのか、アンダーパス自体は冠水をしていなかったようです。

体育館前の道路の冠水で旧10号線から通行止めにしていました。アンダーパスはクリアしたものの、その先の道路が冠水しては、通勤も不可能となり、意味がありません。冠水の原因は、何でしたか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

冠水の原因はですね、この7月10日の明け方、2時から11時くらいまでに、いわゆる線状降水帯がかかりまして、この線状降水帯がかかったらですね、雨の降り方が集中豪雨で降ります。そして集中豪雨の中に、体育館の前は、体育館の路面の排水、そして海側の駐車場の排水等がですね道路側溝に流れ込んで、どうしても断面が不足するというところで、道路の冠水が発生したというような状況であります。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

そのときですね、課長、私が聞いた話では、まだ車は通れるという話も聞いていました。そしてもう一つ坂を上って行って、九州西濃と西原商会の間の道路ですね、あっちから迂回路で通すことはできなかったのか、それをお聞きします。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

その時の状況をもう一度説明しますと、体育館前が冠水していると。それといま議員が言われました、西側の道路、ここもちょうど縦断的に高さの低い所が冠水していたということで、能徳に入って行っても冠水しているので通れないということで、現場のほうから私のほうに連絡がありましたので、それは冠水の事故があるので通行止めしなさいと、現場のほうに指示をし、短時間の間ですね、通行止めをしました。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

じゃあ、向こうからの迂回路もできなかったわけですね、冠水して。

私が聞いて、向こうのほうの資料をとっているんですけど、8時50分に通行止めをしていますよね。そして、9時7分に1回解除しています。なんでかと言ったら、各工場にお弁当を持って来るんですよ。そのお弁当屋さんから各工場に、通れないと、弁当の配達ができないということで、たぶん工場のほうから市に連絡があったと思います。そして市が1回9時7分に解除しています。課長、御存じですか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

そういう報告は受けております。それはですね、おそらく集中豪雨がかかって、水位が高い時に止めて、すぐですね、ああいう雨の降り方、ゲリラ豪雨の雨の降り方は、やんだらすぐに下がるわけですね。それで現場の判断で、今お弁当屋さんの話がありました。そういうところで一時的に開放したものと考えております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

いや一時的に、課長、9時7分ですよ。私がパトロールに行って9時7分、そして9時半には中川の久末の前の中川が溢れていましたよね。そのときに、もう降りよったんですよ。そして、私が9時くらいに中川を見に行ったときは、まだ冠水していませんでした。そして9時半ごろに、もう冠水してましたのでですね、それで、この9時7分に解除し

て、次に通行止めしたのが9時54分ですよ、課長。その辺に降っていないというのを私は考えられないと思いますけど、御意見を。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

ちょっと私も答弁がちょっと、説明が悪かったようですが、8時50分に、いま言われましたように冠水してですね通行止めをしたと。そして私のこの記録ではですね、9時20分に通行止めの解除をしたということで、その間に、いま言われた9時7分ですか、そこに一時的に開放したものと思われま。

その後ですね、いま言われた中川等の一時的な氾濫がありまして、9時54分にアンダーパスが冠水したので通行止めにしたというようなことであります。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

課長、いろんところで、もう以前も能徳工業団地の問題はいろいろあります。そして平成30年の大雨からポンプの容量は、確かに上げたと思います。あのときの雨量に対しても解除できるポンプ量に上げたと聞いております。

だけどことは、それ以上に降ったということで、致し方ないのかなと思いますけれども、やはりこの辺の対応も、ぜひお願いしたいと思います。

それと、能徳工業団地に至っては、工場が、トラック便が20何便、1社に対して来るところもあるんですよ。それが通行止めになればですね、それを持って行く本社のラインも止まるんですよ。その辺も、市にも要望なり対応ができるのかということを書いていたという話も聞いております。その辺も含めて、御見解を。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

言われますように、工業団地には13社入ってですね、かなりの方が働かれて、いま言った輸送もあります。それで、過去そのようなことがありましたので、国費を使ってポンプ等で海まで直接放流ということをやっております。

それで今回の雨がですね非常に厳しかったのが、6月30日から7月1日に警報級の雨が降っている。7月3日に降った。そして7月8日から10日、ここで一気に線状降水帯がかかって集中豪雨がかかってですね、どうしても少しオーバーフローしてですね、なっております。

今後ですね、いま現場のほうから、こういうところから溢水があったということは、

私のほうに報告がありますので、今後そこら辺のところを検証して、対応は引き続き努めてまいります。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

過去幾度となく大雨のたびにアンダーパスの通行止めをし、能徳工業団地を利用する方々に大変迷惑を掛けております。

私も他の議員も幾度となく質問しましたが、臨海工業線の新設が急務だと考えますが、執行部の御意見をお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

議員、御指摘の臨海工業線でございます。

臨海工業線につきましては、全長2,610メートルで、中央部分の県道1,350メートルの内ですね、1,040メートルが整備されて、平成24年度に供用開始されております。議員、御指摘のとおり、能徳工業団地へのアクセス強化や、あと交差点付近の渋滞解消、また何より先ほどから問題になっていますアンダーパス、冠水時の際の代替路線として整備が望まれる路線でございます。本会議におきましても、幾度となく議員さんより御指摘をいただいております。

しかしながらですね、JR立体交差より西側の市道650メートルの内ですね、約300メートルくらいは海上を通る道路計画となっていることからですね、橋梁などの整備に多額の予算が掛かるというところで、なかなか市が事業主体となって事業を行うことは、財政的に厳しい状況でございますので、県による事業化を幾度となく県土整備事務所のほうに要望しているところですが、なかなか前向きに進んでいない状況でございます。

市としましてもですね、今後とも県での事業化を、引き続き粘り強く要望していきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

そして先ほど申し上げました臨海工業線は、都市計画の中に含まれております。豊前市は、都市計画決定をしている箇所は多く見られますが、10年、20年、またそれ以上に未整備のようです。早く整備すべきではないでしょうか。今後の整備状況をお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

都市計画道路につきましては、さかのぼればですね、当初、八屋町時代に都市計画決定してからですね今日に至るまで随時変更を行っており、現在、全延長5万3,085メートルの計画決定の内、2万8,506メートルが整備済及び概成済区間ということで、整備率にしますと、53.7パーセントになっております。

今後ともですね、少しでも進捗するようにですね取り組んでまいりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

課長も御存じかと思いますがけれども、都市決定している所は、もう建物など建てられないわけですよね。それで20年、30年、何もしなかったらですね、そこだけがもう空き地というか、もう何もできない土地になってしまいますのでですね、その辺の整備もお願いいたします。

そして、また、そもそも臨海工業線を能徳工業団地の不備な点を考慮し、先ほど課長も費用が掛かる、多大な費用が掛かる、それは分かりますけれども、それを真剣に考えているのかと思いますけれども、費用はどのくらい掛かるとかいう計算はしていますか。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

過去に試算した内容ではですね、約60億円程度掛かるというような試算も出ております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

その60億円程度が、どのくらいの、どういうふうなやり方が分かりませんが、その設計の仕方も何パターンか考えてのことですか。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

そうですね、いろいろ試算した中では、埋め立てを一部行って、橋の橋梁の距離を短くするとかですね、全て橋梁にするようなかたちの、というようなかたちで検討はしております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

埋め立てと橋梁と、だいぶん金額の差が違うと思います。埋め立てと橋梁にすればですねピアが何本か要る、その製作も必要だと思うのでですね、その辺はまた割り出して、一番いい方法を選んでほしいと思います。

そして、市にですね、この要望があがっているのもあると思うんですよ、迂回路がないためにですね。私が聞いたところ、通勤時に旧10号線が込み合うためにですね、迂回路として中央前川線を通る車が非常に多いと。そしてあそこは通学路も併用していますのでですね、そこでスピードを出す車もあって、これも市に要望しているという話も聞きました。これは御存じですか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

要望というかたちでは、ちょっと私のはっきりは記憶にありませんが、能徳会の企業の方からはですね、そのような御意見をいただいたことは記憶にあります。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

課長、能徳会の御意見が要望ですよ。こういうふうに困っているということで、結局1本しかないために迂回路がほしいと思うんですよ。それが相手側からすれば要望の一つだと考えますけども。

そして能徳工業団地からの帰りですね、5時過ぎに集中するんですよ。そして信号が1個で右折と左折するので、小一時間かかるということも聞いています。

またそれがやはり不便の一つですよ。だから5時に終わって、そのままいけば5時半には家に帰り着くかも分かりませんが、6時は過ぎますよね、その辺の考慮もしてもらいたいと思いますが、御意見を。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

いま帰りの時間がかかるということで、本件につきましては、県道の中畑八屋線、これを真っすぐ山側にあげてですね、いま工事のほうを行っております。そういうことで、この道路ができればですね、そこら辺の渋滞解消にはつながると考えております。特に、この道路は右折レーン等ができますので、しっかりと今の渋滞解消は期待できると考えております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

課長、もう遅いんですね。もうあと距離はちょっとですけど、早く解消してやるように、また県に働きかけて臨んでいただきたいと思います。

そして、それが防げても、結局あそこがつながるアンダーパスの下を通らなければいけません。またこういうふうな災害の時になったら、またそこら辺も心配されます。私は、やっぱり臨海工業1本、これは必ず通すべきだと思います。異常気象の今だからこそ、臨海工業線が迂回路として、私は必要だと思います。

市長、お考えを。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

臨海工業線につきましては、もうおっしゃるとおり、あの13社も入った、また交流施設の多い中で、もう1本ないというのは、やっぱりこれはいかなるものであろうかという御指摘を受けても仕方がないことでございます。

ただ、先ほども言いましたように、調査したときで60億円、間に人工島を置けばどうだろうか、浚渫土砂を持って来て、合わせ技でやれば少し費用負担も軽くなるのではないかと、いろんなことを考えましたが、優先順位として、やはり少し遅いというのが実態でございます。そのために、能徳工業団地のアンダーから出た所、入る所の、あのTの字を四つ角にするというのが次善の選択でございます。今これがもうすぐできあがると思いますが、これによって避難をするときの、また退社時、特に退社時のスピードアップ、かなり解消を、課長からも言いましたが、期待できるところでございます。

やはりこうして次善三善の策であるかもしれませんが、環境整備を整えていく、このことが、まずできるところからでございます。

もう何もかも事業を、再編の事業も、お金を全部ここに投じろということで、皆さんが、市民の皆さんが同意をいただければ、私も決断できるところではございますが、やはりいま必要なのは、インターチェンジから市役所の方面に抜ける道路なども、これからの市を考えたときに、優先順位としては、やはり先になるのではないかと。そういうことも含めて、大型事業については、環境が整うことがまず大事だなと。

まさに一部では防災という面では命を、1千人の方々の命を預かっているのに何事だという、そういう意味では、確かにおっしゃるとおりでございますが、多面的に考えたときに、優先順位がどうしてもまだまだできないところがあるので、これを何とか次善三善の策をまず講じながら取り組んでいくというのが今でございますので、御理解をいただけれ

ばと思います。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

豊前市は、いろんな課題がまだたくさんあると思います。その中で、能徳工業団地、これも一つの課題だと私は思います。いろんな優先順位がありましようけれども、ぜひ、いま1,500人から2,000人くらい出入りしていると聞いています。その方たちの生命・財産を守るように、お願いいたします。

そして近年、10年に1回、100年に1回などの言葉をよく耳にします。想定外という言葉もよく耳にしますが、想定外だから被害が出てもしょうがないということではありません。様々な可能性を想定して、住民の生命・財産を守るのが市の責務だと考えます。そのためにも、私は、臨海工業線の早期実現に向け、積極的に取り組んでいただくように、お願いいたします。

今回は、豊前市の課題についてということで、防災と都市計画のことを中心に質問してきました。しかし豊前市の課題は、小・中学校の再編、文化施設の整備、ごみ最終処分場の問題、商店街の振興など、まだまだたくさんの課題があります。これからも課題解決に向け、委員会、一般質問などで質問等をしていきたいと思えます。

最後に、少しでも豊前市の市政発展に貢献できるよう、職員の皆さん、共に力を合わせて頑張っていきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

福井昌文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時44分

再開 13時14分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

平田精一議員。

○8番 平田精一君

平成会の平田です。今回は7月10日に起きた集中豪雨被害について、お伺いいたします。

質問の前に、この集中豪雨で亡くなられた方への御冥福と、災害に遭われた方へ、心よ

りお見舞いを申し上げます。隣の中津市でも1人亡くなり、久留米市でも大被害があったと聞いていますので、心より御冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、質問に移りたいと思いますが、まず総務課にお伺いします。午前中に秋成議員も質問されたわけですが、豪雨災害の報道のもと、どのような対応をしたのか、避難指示や避難場所の設置を、いつ、どのように行ってきたのか、お伺いします。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

では、御質問にお答えいたします。7月10日の状況ということでございますので、時系列で御説明をさせていただきます。

まず、早朝の2時40分、土砂災害警戒情報が発表されたことを受けまして、5時半に山間部、角田・山田・合河・岩屋の4地区につきまして、避難指示を発令し、同時に避難所を開設いたしました。

続きまして、佐井川の水位の上昇を受けまして、6時20分、ムロオカ産業さんの一室を避難所として開設をいたしまして、6時30分、小石原・東皆毛地区に避難指示を発令いたしました。その後、雨の状況、その後の気象情報を踏まえまして、8時から9時にかけて開設しておりました、角田・山田・合河・岩屋の他、市内全地区で避難所を開設いたしました。

市役所の職員についても、もう早朝と申しますか、10日の、早い者では、もう午前1時前には参集をして、そこから順次、職員のほうが参集して電話対応、あるいは現場の対応にかかったというふうな経過でございます。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

私も、まだ消防団に入っているものですから、最後の見回りをやっているわけですが、台風被害と違ってですね、避難者が、どうしても何か避難している方が少ないように感じたんですね。その点、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

避難所につきましては合計で13カ所、今回開設いたしましたけれども、内7カ所に避難者がおりまして、最大29世帯48人の方々が避難をされております。ただ、昨年度の台風等の状況を見ますと、やっぱり台風時のほうが避難者のほうは多ございました。ただですね、平成30年の7月豪雨の際には200人を超える避難者がございましたので、や

はりその時々で避難者等の数は違うようでございます。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

やっぱり市民の中にですね、水害という意識がどうしても低いのかなとは思うんですね。台風が接近すると、皆緊張して待機しているわけですけど、やっぱり水害って、ああ、雨か、くらいしか思わないのかなと思うので、今後ですね、やっぱり自然環境が悪化する中ですね、豪雨に対しての避難の意識を高めていかないと、と思うが、どのように広報していくのか、教えていただきたい。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

そうですね、例年ですね、もう出水期前、梅雨時期前からですね、5月以降から広報等で出水期に備えてということで、それぞれの御家庭での準備と避難等の行動に関して、周知・啓発をさせてもらっております。それと今回もですね、避難指示、避難所の開設については、もちろん防災ラジオ等で周知はいたしますけれども、大雨に関しての注意喚起もですね8時前に行くというようなことでもございますので、やはり広報での事前の啓発・周知とですね、後は、やはりその時々々の気象状況等に併せて、防災ラジオ等の活用も心掛けていきたいと思っております。

それとですね、地区の防災計画等の策定にも、現在取り組みを進めておりますので、そういった中で市民の皆様にも周知を図ってまいりたいと思っておりますし、防災訓練、防災教室等も同時にしておりますので、日頃から、そういった市民の防災意識の高揚に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

午前中の福井議員の質問にもありましたように、やっぱり豪雨災害というのは、やっぱりその地域地域で感じ方が違うのかなという感じがします。避難している人に聞いたら、川で石がゴロゴロなるので怖くなって避難したという感覚でですね、山間地と平地では感覚が違うと思うので、しっかり広報してやっていただきたいと思います。

次に、災害状況についてお伺いします。

家屋の被害、用水路の被害、川の被害、いろんな被害が発生したと思うのですが、総件数的には何カ所くらいあったのか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

まずですね、店舗、住宅などへの床上・床下浸水は、それぞれ3件、それとあと住宅敷地内への雨水・土砂等の流入が50件ほど確認をされておりますけれども、確認された以上に多くの箇所、雨水等の流入がですねあったものと推察をしております。

またですね水路・井堰への土砂の堆積など、農業施設関係だとか、護岸、道路のり面の崩落などによる道路・河川関係の被害、あるいは農作物への被害等もございまして、ちょっと詳細につきましては、所管の部署のほうから説明させていただければと思います。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

建設関係で所管する被害状況について、報告します。

農業施設関係が177件、いま総務課長が言いましたように水路と井堰の土砂の堆積が主なものであります。

次が道路・河川関係では19件、河川の護岸、道路のり面の崩落等が主なものであります。以上であります。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

農業被害について、御説明いたします。水稻被害が8カ所で、計12.2ヘクタール、約12町になります。被害状況は、冠水が2カ所、土砂流入が6カ所。野菜の被害は3カ所で、207.5アール、約2町になります。被害状況はベリーリーフ、アスパラガスが冠水、スイートコーンが倒伏です。また有害鳥獣進入防止柵の河川氾濫等による流出が5カ所で、計200メートルになります。以上です。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

トータルすると200件以上あるということですかね、全部をトータルすると。

私も後でいいからと用水路を見て回り、近所に行ったわけですけど、本当に市役所の対応は早かったです。建設課の動きも早かったです。で、建設業の方も、すぐに明るく日に飛んでくれて、7月と言ったら一番、稲作をつくっている中で一番大事な時期なんですね。テレビなんかでやっているように、新潟県で、濁水で稲が枯れたりだとか、する時期なので、それを明るく日から一生懸命動いてくれてですね、水を通していただいて、本当にありがとうございました。建設課の方は、本当に頑張っていたなと思っていますし、建設

業の方も本当に頑張ってくれたんじゃないかなと思います。

その中で、やっぱり外国人の方も労働者の方がたくさん来ていまして、話をするうちに、本当に日本、豊前市にとって貴重な労働力になってきたのかなと思いますけど、その点、いかがでしょうか。

市長に、ベトナムの労働力です。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

すみません、ちょっと聞き取りにくかったので。

○8番 平田精一君

今回ですね、重機が入らない箇所が、課長はよく御存じだと思いますけど、本当に人海戦術でやらなくちゃいけない所がたくさんあったわけですよ。で、現場監督とちょっと話したんですけど、外国人の人は凄いなと。日本人だったら2日間かかるのに、半日で片づけてしまったと。だからそれだけもう労働力を外国人に頼っているのかなという感じがしたので、その点いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大変失礼しました。外国人というところが、ちょっと聞き取れなかったものですから、人海戦術のまさに機械力で全てかなうかということ、やはり狭い道路だとか、特に水路、田畑の畦畔などですね、狭いところは人海戦術しかありません。

本当に外国人の方がですね最前線で体を張って頑張っていていただいております。もちろん日本人がリーダーとしてしっかりしているから外国人の方が働けるわけでございます。建設業、また農業関係のほうにもおられるようですし、そういう方々のお陰で復旧が早く動いているなというのを感謝、本当に感謝の気持ちで見いております。

やはりいま日本の中で、特に地方と呼ばれる所は若い人たちが非常に少なくなっております。特にこういう体を張ってというか、現場作業というのは、日本人の若い人は敬遠する世界になってしまいました。まさに我々が目指す、直面している国際共生社会が現実、そういうかたちでも機能してもらっているというのを、私たちもしっかり受け止めて、これからはあらゆる力を借りながら、安全・安心を担保し、もしものときには復旧・復興につなげていく、そんな力になっていただきたいと期待しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

本当に貴重な労働力だと思います。

それとですね、建設課の職員が朝から晩まで動いてですね、頑張っているときに、全庁挙げて対応できないのかなというふうに思ったわけですよ。だから建設課に少し、その時に職員と話したら、いや、そういう知識がなかったら何も役に立ちませんから、とは言われたんですけど、建設課を経験した職員も何人かおるはずだと思うんですね。そういう時に臨時に1週間くらいだと思うので、応援に入れるような体制はつくられなかったのか、お伺いします。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

その事後処理は、特別出動班も、その時は別の班で出動もしていますし、全てがということとは難しいと思います。

ただ、議員言われるように、短期間で、例えば1週間なりで集中的にということになればですね、当然技術職を中心に、技術職プラス一般職で回すということは、当然考えられると思いますので、その辺は、また所管の課と話をしていきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

せっかく部長制を敷いてですね、横の連絡をしっかりと取っていくという体制をとっているわけですから、今後も何回もこういう災害はあってはなりませんけど、これだけ地球がおかしくなってくればですね、どんどん増えてくると思いますので、横の連絡だけは、しっかりとやっていただきたいと思います。

それとですね、急傾斜地、私たちの地域は、もう山からこれくらいの水路があふれ出して被害をもたらしたりしているわけですけど、最後に県と急傾斜地を見て回るという話を聞いていましたので、その結果は、どういう結果になったのか、お伺いします。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

県とですね見て回りまして、補助事業の対象になるかどうかの協議のほうをいま行っているところです。以上です。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

何か話に聞くと砂防ダムの計画もあるようですが、消防団で見回りしたときに、松尾

川内といった所に行きまして、上に上がって見てくれとあって、砂防ダムの計画があるらしいんですよ、そこは。ただ、なかなか予算が付いてこないと、地域の人が言っていたので、市単独では非常に難しい予算だと思うので、県としっかり連絡を取りながら、早め早めに、やはり砂防ダムの建設、危ない所はつくっていただきたいなと思いますけど、その点、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

議員のおっしゃるとおりですね、なかなか予算の確保等が県のほうも難しい中ですね、市のほうもですね要望活動を一生懸命しまして、なるべく早く治山ダム等をつくりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

お願いしたいなと思っております。

次にですね、読売新聞の記事に、細る農業、進む輸入依存、とあり、日本の食料自給率は、1965年73パーセントから2021年には38パーセントと非常に低くなっており、また日本の農地面積はピーク時の61年以降、岩手県より広い、約176万ヘクタールが失われたり、ロシアのウクライナ侵攻により、穀物が高騰したり、またあってはならないことですが、台湾有事が起こった場合、日本の食料危機が心配されているように、今の日本の大きな問題となっています。

そこで質問ですが、今回の豪雨災害では、復旧できない水田が出たと思いますが、一人水路、山間地の中ですね、下にたくさん田んぼがある場合は、重機を入れてでもやるわけですが、一人水路の場合、補助さえ出ないんですよ。上じゃなくて、水田でも個人が持っている所が、一人なら大体対応してくれないということで、結構出ているわけですよ。そういう所は、何らかの補助あたりはできないのか。全面するわけじゃないとしても。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

今回の農地、田んぼ・水路等の土砂の撤去のほうはですね、地域の活動組織のほうにですね、多面的機能支払交付金や中山間直接支払交付金を活用して実施していただくようにしています。以上です。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

やっぱり一人では無理ということだと思うので、そこで耕作放棄地が、そういう所は、もう来年から耕作放棄地になる可能性があるわけですよ。耕作放棄地を増やさないためにも、今まで稲作を作っていたものを、転作作物にかえるべき時期がきたのかなというのを、私は回っていて感じたわけですけど、その転作作物というのは、どういうのがあるのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

本市の転作、転換作物は、主に麦・大豆・蕎麦が栽培されています。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

そこでですね、私は4月に農政連の方と一緒に国に陳情というか、相談に行ったわけですけど、いま国のほうがですね水を張らない水田に対しては、補助を交付対象外にするという何か見直しを行っているみたいですけど、どういった趣旨で行われているのか、お伺いします。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

議員の言われるのは、水田活用直接支払交付金のことと思われれます。水田活用の直接支払交付金とは、米の需要が減少する中、生産抑制するための転作を促し、食料自給力の向上を図るため、水田を活用して、麦・大豆等を生産する農業者を直接支援する交付金です。

令和4年度から基準が厳格化し、今後5年間に1度も水稻の作付けが行われない農地は、交付金の対象とみなさない方針が出されました。以上です。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

確かにそうだと思うんですけど、例えば用水路が壊れた場合、この前、話している中で、ほ場整備をやっていない所で、もう水路がもうほとんど機能していない土地がたくさんあるみたいなんですよ。農政連の方がしっかり言っていましたけど、私はこの方針に反対です、ということ強く言っていたので、そうしたら、豊前市に今ほ場整備していないで用水路、水張りのできない土地というのは、どれくらいあるんですか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

すみません、ちょっと私は把握しておりません。申し訳ございません。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

また調べたら教えていただきたいと思います。かなりあるんじゃないかなと思うんですよ。その時にかなり強く言っていました。水路をよくするのに何千万円と掛かって、耕作するのは非常に難しいということですね。

やはり、さっき課長が言いよったように、やはり若者が一生懸命頑張って野菜あたりを作っているのに、補助金の対象外になると、やはり収入減になってくるわけですよ。そうしたら働く意欲が段々と落ちてきて、耕作放棄地がなおさら増やすような感じになってくるといいますので、水張りをしないというのは決して悪い方向では、水張りをするというのはいい方向なんですけど、やはりできない場所もある程度は考慮してやっていただきたい。国にですね、例えば陳情あたりは行っているんですかね。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

先ほど議員も言われたように、農政連さん等を通じて要望等は出させていただいております。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

要望だけで終わっているわけですね。それはしっかり農政連の方たちと連絡を取りながら、再度再度やはり陳情を出すべきではないかと思いますので、よろしく。

市長、その点、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

食料安全保障という観点からいきますと、使える農地をフルに活用して、自国の国民の命を守る食料、農産品を作っていくという、これはまさに今回のロシアの侵略を見る流れの中で、我々が改めて気付かされたところでございます。

お金さえあれば食料がいくらでも、水も買って来られると。ところが買い負けてしまうような日本になってしまっているという現実には直面しておりますし、我々が、この自国の

生産を衰えさせないためには、これ以上劣化させないためには、どうしたらいいのか。

今るる質問をしていただきました。確かに補助を出すためには、使用するためにはルールがありますから、ルールにのっとったかたちにならないと、なかなか難しい。このルール以外のところをどのようにサポートしていくのか、支援していくのか。

実は、私たちは毎年、この京築に農水産業振興協議会というのをつくっておまして、8月8日には県と九州農政局に、こういった内容の要望活動をしてまいりました。

また8月25日には、農水省のほうにもお伺いし、直接幹部の方々に現状をお伝えしたところです。地産事業などについても、もっと幅広く、またこういう荒れた耕作放棄地についても、有害鳥獣対策と併せて、直接話をしてきているところでございます。

そういった要望活動を重ねながら、またこの地域で、やっぱり農業に希望を持って参入していただけるような新規就農の人たちが定着できるような体制も含めて、いま我々が直接お願いしているところでございます。

ただ、国もやっぱり、それをやるためには、全国的に見て、きちっと整合性があるかどうか、将来性があるかどうか、税金を投入するわけですから、公平性があるかどうか、そういうのを勘案して対応していただいているんだらうと思います。

しっかり我々の現状を踏まえたうえで、やはり我々としてできる地域の力を発揮し、皆が安心して暮らせるような食料政策、少しでも力を尽くせたらと思っていますところでございます。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

豊前市もですね、若手というか若者が頑張ってますね、農業をやっているグループがたくさんあります。その人たちの士気を落とさないようにですね、しっかりやっていただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

最後になりますけど、さっき福井議員の質問にありましたように、7月10日の学校の対応について、お伺いします。

10日の深夜から降り続いた雨は、朝方の通学時間帯にピークだったと思うが、学校休校、もしくは時間帯をずらして通学させるべきではなかったかと思うが、午前中の福井議員の質問の中で、自主登校と言ったら、何か否定的な言葉を言われたわけですけど、実際、私はPTAの方から消防団に入って聞いたのは、自主登校だから学校にやらなかった、と聞いているんですけど、そういう判断は、どういう判断のもとでやったのか、お伺いします。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほどの福井議員さんからの御指摘も併せて、大変この大雨に対しては、いろいろな方に御心配を掛けたんだな、ということ改めて思っております。議員さん方に、直接そういう声がですね届いたということだと思いますし、実際に教育委員会や学校にも何件か、よそは休ませているのに豊前は学校か、みたいな、そういう声が届いたということも事実でございます。

自主登校というのは、ちょっと誤解がございまして、教育委員会としてはですね、その日は臨休等の措置はとらないということで、通常どおりに学校は行きますと、時間帯等をずらす、そういう加えた判断は、学校はしてもいいという、そういう指示をしていますので、自主登校というか、それぞれ判断して勝手にしていいですよ、みたいな、そういう判断をしたわけではありません。

ただ、議員が御心配いただいている背景には、ちょっと情報の間違いが影響しているかなと思いますので、ちょっとこの機会に御説明させていただきますけれども、間違った情報がちょっとSNS等で広まったと聞いていますのは、豊前だけが登校させたとかですね、豊前と上毛町だけが学校があったとかいう報道、噂が流れたというの聞いていますけども、その時に臨時休校しなかったのは、苅田町、それから、みやこ町の旧犀川町を除く旧豊津町、勝山町の範囲ですね、それから豊前市、上毛町です。臨休と判断したのが、行橋市、築上町、吉富町、ちょうど半分に分かれたというのが事実でございます。

それぞれ分かれた理由という判断基準は、臨休にしたところは、通学路が大きい川に面した所があるんですね。過去の氾濫実績とか、そういうことによる判断だろうと思っております。

ただ、今回、私がこれは最終的に判断したわけですので、判断したその基準はですね、私が得た予報、警報等の状況はもちろんですけれども、今回の10日という土日の休み明けの月曜だったということも関連しています。7月の、その前の大雨が来そうだったときは平日でしたので、その時は、もう前日のうちから学校に指示をしてですね、明日の朝は雨の状況によっては登校を遅らせる、あるいは臨休にする等の可能性があります、という指示を前日からしております。でも今回の場合はですね、土日明けの月曜日、学校の状況を変更する連絡は、学校から発信する、いわゆる防災、学校の防犯メールみたいなですね、そういうシステムしかないわけで、そのためには、朝、私のほうが6時前には発信するということにしていたので、その段階の判断でですね、登校する7時から8時には雨が小康状態だと、逆に9時くらいには、もう1回少し強まると、そういう予報の判断のもとで、雨は降るけれども通常通り登校させたほうがいいのではないかと、私が判断したところでございます。

ただ、その後ですね、私もいろいろその判断がどうだったかなと自問したんですけども、

その後、バイパスが通行止めになったとかですね、それから佐井川が危険水位になったとか、これはもう判断して決定した後、そういう情報がその後あったことは事実でございます、学校は教育活動を、その日、適切に行うことができましたけども、その後の情報が流れたこととかと併せてですね、適切な判断だったかどうかというのも、私自身、今後にも生かしていきたいという気持ちでございます。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

よく分かりました。ただですね、学校とPTAの連絡の方法というのは、どういう方法でやっているのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

通常と違って今の緊急の場合ですね。これはもうさっき言いました学校が契約している緊急連絡メールというものしかありません。後は、個別に電話でとるしかないんですけどね。

ただ、さっき申しませんでしたけども、当日、実は反省すべきこともありまして、ある学校は雨によって電話が不通になっていまして、保護者が学校にどうなっているんだと問い合わせをしようとした方もいたはずですけども、通じなかったという学校もひとつありました。

また学校が持っている緊急メールですね、私の指示で6時以降、きょうは学校がありませんよ、という通知が流れたはずなんですけども、これもですね無料のメール体制とお金を出して有料で契約している学校と、それぞれ幾つか分かれているんですけども、その無料のメール体制の学校はですね、たくさん一斉にいくつかの学校が同時に配信する時間になったせいだと思いますけども、パンクしたのか、発信が止まったという、そういう事態もありました。ですので、きょう学校があるのか、ないのかということの情報も、なかなか届きにくかった、その役員さんとかも含めてですけど、そういう事態があったということは把握していますので、そのメールの発信体制等の見直しですね、次に備えて見直しは学校に指示しているところでございます。

今回は、そういういろんな状況が重なったということは、承知しております。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

私が後で聞いた話なんですけど、中津北高が休校にしなかったということで、PTA

からクレームが来まして、校長が何か文書を出したという話を聞いているんですね。申し訳ありませんでした、みたいな感じですね。

だから今後はですね、こういう豪雨災害が続く可能性がありますので、連絡網をしっかり取り組んでいただいて、やはり命を守ることが最優先だと思うので、今回の災害を教訓にして、今後気を付けて対応していただきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

得られた情報の中でですね、適切に判断していきたいと思いますが、同時に忘れられないのはですね、安易に教育活動を止めることもできないと、そのしわ寄せが後できてですね、冬休み等に勉強させないといけないということもありますので、それはその予想される被害、災害状況を、私どもの知る範囲で判断させていただいたうえで決めていきたいと思います。

安易に休校させる決断をした場合には、逆に親は急には休めない、子どもだけ家に残して心配じゃないかとかですね、お昼の心配もあるとか、あるいは時間を遅らせた場合、親が出た後、子どもが出ないといけないから困るとかですね、そういった声も直実に届くわけでごさいます、そういうことをしっかり見極めながら判断のもとになる災害の情報等、私どもの判断の中で、させていただきたいと思います。

ただ、議員おっしゃるようになりますね、災害の様子が以前とは随分違ってきていると、決して油断できない。生命・命を一番守ることが基本ではないかということは、肝に銘じたいと思います。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

今後しっかりやっていただいて、判断がなかなか難しい面もあるでしょうけど、やっぱり命を最優先で考えていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

平田精一議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

郡司掛議員。

○6番 郡司掛八千代君

福井議員のですね・・・

○議長 尾澤満治君

郡司掛議員、起立してください。

○6番 郡司掛八千代君

福井議員の関連質問をしたいと思います。アンダーパスの交通状態というので、あそこは本当に渋滞になるとですね、何十台も延々と続いているんですよ。私も一度渋滞に引っかけたことがありますして、その時に思ったのが、あの信号を通勤時に帰りと行きですよ、その時に、あの信号を何分か延長できるというシステムは、できないんですかね、操作する。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

今の御指摘は、過去ですね、そのようなことを警察のほうに要望しまして、若干何か能徳から出る場合、長くとったというような経緯があります。

それから、要望してから長い時間経っておりますので、今はですね、そういう要望を一度して以来ですね、やってはおりません。

○議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

○6番 郡司掛八千代君

再度ですね、それを解消するためには、私は自分がやってみて、これは信号が少し時間的に長ければ、かなり車の渋滞が解消するのではないかなと、その時に私は思ったんですね。だから今回、ちょっとそれを提案いたします。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

今の内容をですね、午前中の福井議員からの質問を受けて、早速いま建設課の職員で警察に1回下話しをしてくださいと。その後、ある程度内容が詰まるのであればですね、うちから正式に文書で要望をしたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

○6番 郡司掛八千代君

よろしく願いいたします。以上です。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。
皆さん、お疲れ様でした。

散会 13時54分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 5 年 9 月 7 日 (木)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議員出席状況

期 日 令和5年9月7日(木) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年9月7日（木） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	内丸 伸一 鎌田 晃二	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 豊前市の未来について ⑦ 不登校・引きこもり対策について ⑧ 保育の諸問題について ⑨ 特定健診について ⑩ 暮らしのサポーターについて
無会派	村上 勝二	<ul style="list-style-type: none"> ① マイナンバー法改定について ② 男女共同参画社会の推進とジェンダー平等社会の実現を ③ 若い世代への支援で地域活性化を

令和5年9月7日（3）

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。

平成会の一般質問を続けます。

内丸伸一議員。

○4番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。平成会4番手、内丸伸一が至誠実行、真心込めて質問いたしますので、誠意ある回答をよろしくお願いいたします。

まずは、大規模火災への対応について、お伺いいたします。

大規模火災と言えば、先月8日、ハワイのマウイ島でおきた山火事が強風にあおられ、翌日にかけて瞬く間に西方のラハイナ市街を焼土と化した火災が記憶に新しいと思います。日本では、平成28年12月22日におきた糸魚川市街を焼いた火災や小倉の旦過市場の二度の火災も覚えているのではないのでしょうか。

豊前市では、ことし2月に宇島地区で起きた火災で7軒が被災しております。宇島の火災を受け、3月議会で新たな防災計画を作成してはどうかと提案しました。答弁では、地域と連携しながら地区防災計画の策定を進めているとのことでしたが、進捗状況はどうなっていますか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。御質問にお答えをさせていただきます。

令和4年度までで申し上げますと、6地区で策定済となっておりまして、令和5年度に関しましては、現在2地区とですね、お話をさせていただいているという状況でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市独自の大規模火災に対する防災計画を策定する予定はありますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

先ほど議員さんのお話の中にも例で挙げておりましたが、糸魚川の大規模火災、これを受けましてですね、消防庁のほうで糸魚川の大規模火災が平成28年でございまして、平成29年に消防庁からですね、各消防本部のほうに対しまして火災危険性の高い地域にかかる警防計画の策定について通知を發出してございますので、議員のお尋ねの点につきましてはですね、まずは京築広域圏消防本部におきます対策というところでお答えをさせていただきます。

京築広域圏消防本部におきましてはですね、平成29年の消防庁の通知、その以前からですね、大規模火災を想定した住宅密集地などにかかります警防計画を策定してございます。適時見直しも行われているという状況でございまして、この計画ではですね、大規模火災等につながりかねない住宅密集地等、特定の区域として規定してですね、具体的に区域ごとに消火計画等を策定してございます。

大規模火災を想定した訓練についても実施をしているということでございますので、市といたしましてはですね、この消防本部の策定をしております警防計画について、消防団の皆さんともですね情報共有を図るとともにですね、今後消防本部で実施をしております、この大規模火災を想定した訓練への参加についてもですね、消防団のほうと協議をしてみたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

29年から消防本部のほうは、そういった計画を立てているということですけど、それからもう何年も経っています。いま消防団と訓練をということですけど、ちょっと遅いんじゃないかと思うんですけど、それについてどうですか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

ちょっと私のほうの説明が不足しておりましたけれども、消防本部のほうで作成しておりますのは、その消防庁からの通知を受けてということではなくて、もう20年以上前からですね、そういう警防計画を立てているということでございますので、ただ訓練のほうの実施が遅いんじゃないかという御指摘もありましたので、そこは今からですね、消防本部のほうと共同の訓練をできるように消防団のほうとも協議を進めていく、ということで御理解をいただければと思います。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひですね早い対応を、よろしくお願いします。

続きまして、糸魚川火災の後、全国各地で消防能力の見直しが行われているようですが、豊前市は何かアクションしましたか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

糸魚川火災を受けてということではございませんけれども、この火災を受けて何か特別にということではございませんけれども、もちろん議員も御承知のとおりですね、市といたしましては、毎年資機材等について予算を計上し、各分団の御要望もいただきながらですね、その他助成事業・補助事業などの活用も併せて図りながら、資機材の整備にも努めてございます。あるいは消防車両の更新についてもですね、計画的に予算計上、更新を進めると同時にですね、消火栓あるいは防火水槽など、消防施設の整備についても計画的に整備を図っているというところでございます。

消火能力ということに関しましてはですね、資機材あるいは消防施設あるいは消防車両だけではございませんで、消火のその技術等についてもですね、当然含まれてこようかと思いますので、これについても消防団の皆さんの要望も踏まえながら、消防本部とも連携しながらですね様々な訓練を実施し、技術の向上にも努めていただいているというところでございます。

先ほどの答弁と重複いたしますけれども、この技術の向上という意味ではですね、消防本部の警防計画に基づいた訓練についてもですね、今後共同で実施をしていければと考えてございます。

以上のとおりですね、市といたしましては、総合的に消火能力の整備・充実を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

消火能力向上のための件で消防車両は、これは後でもう一回違う質問でしますが、その他はですね、結構いま消防団としても少しずつ能力は上がってきているのかなと、訓練しているお陰でですね、上がってきているのかなと思っております。

続きまして、糸魚川火災の被害が広がった原因の一つに、住宅密集地が挙げられます。密集市街地とは、古い木造の建物が密集して道路が狭く、公園が少ないために地震や火事の時に大規模な火災になる危険性が高く、避難しにくい市街地のことを言います。豊前市にもそのような地域があるのか、把握はしていますか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

先ほど京築広域圏消防本部のほうが警防計画を策定しているということで、御説明をさせていただきましたけれども、この警防計画におきましてですね、大規模火災等につながりかねない住宅密集地等を特定区域と指定してございます。その計画によりますとですね、八屋・宇島の各地区、6地区についてですね、密集市街地として挙げているという状況でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今の答えを受けてですね、豊前市消防団には、現在ポンプ車14台、普通積載車4台、軽積載車1台がありますが、今後の消防車更新は、条例で普通積載車か軽積載車のどちらかしか選択できないようになっております。

今後豊前市では、火災消火能力が徐々に低下していくことが懸念されますが、最低でも豊前市で糸魚川火災のような火災が発生した時に対応できる能力を持った消防車を住宅密集地や工業団地、水害多発地域には導入するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

火災対応につきましてはですね、先ほどから申し上げますけれども、消防車両の能力だけではなくですね、総合的な消火能力の整備・充実というものが重要でございますので、先ほどの答弁と重複はいたしますけれども、引き続きですね、計画的な消防車両の更新、資機材あるいは消防施設の整備、また消防本部とも連携した効果的な訓練の実施などに取り組んでまいります。

先ほども御指摘ありましたけれども、消防本部とも合同で大規模火災を想定した訓練も協議をしてまいりたい、実施に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

それと併せてですね、当然消防団だけではございませんので、消防本部におきます消火能力の充実・整備が本当に重要でございますので、運営費等の負担を通しましてですね、消防本部におきます消防車両、資機材の充実・整備にも引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

またですね、大雨等による水害対策についてもですね、現在能徳アンダーパスの冠水対策としてはポンプの整備も行っておりますし、その他、流域治水などにも取り組んでございますので今後もそういったことを継続してですね、水害軽減にも努めてまいりたいと思

ってございます。ですので、消防車両の整備だけではなくてですね、様々な取り組みを通して、様々な角度からですね、ただ財政的などころもですね考慮しながら、総合的に効果的にですね、火災・水害等の災害対応に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

様々な取り組みをしてですね、能力をアップするというのは、それはやっぱり必要なことだと思いますが、やっぱり基本的なところは消防車両、やっぱり能力が、必要な能力がないとですね、なんぼやる気があっても能力がなければどうにもならないんで、そこはやっぱり基本的なことだと思っていますので。

きのう福井議員から、消防団とは何かと紹介がありましたが、消防団は消防署の補助的組織ではなく、内閣府の防災白書の中の消防団の活動では、消防団は常備消防と連携しながら消火・救助等の活動を行うと共に、大規模災害時には多くの消防団員が出動し、住民生活を守るために重要な役割を果たしている。日常においても各家庭の防火指導や防火訓練、巡回広報等の住民生活に密着したきめ細やかな活動を行っており、地域の消防・防災の要となっている、としています。

いかなる時でも地域のために活動できるよう豊前市でも地域の特性に合わせ必要なところに必要な車両を導入していただきたいと思いますが、市長、どうですか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

消防団の皆さんにはですね、日頃から防災活動・訓練に取り組んでいただいております、本当に頭が下がる思いでございます。

いざとなった時に、やはり総合力が問われる。消防本部、そして地域の消防団の力、また地域住民の力というのは、やっぱり一番、互助の中で一番大きな力を発揮してくれると思います。その要となっていていただいている消防団がどのように、いま減少傾向にあるこの消防団員の皆さん、そしてその装備、本当に重要なことだと思います。

いま大規模火災について、特に住宅密集地について糸魚川を引き合いに出されましたし、国もあの大火災を機に大きく方向転換と言いますか強化を、防災、強靱なまちづくりに取り組んでいるところでございますし、我々もそういうふうな体験をもとに教訓として取り組まなければならないと思います。

ただ消防団、消防本部と、また地域全体とあります。いま課長からも申し上げましたように、やっぱり全体としてレベルアップしていく、強化していく、そのためにはやっぱり連携しながら、相談しながら多くの知恵を出し合いながら取り組んでいかなければならな

と思います。

特に地域の特性というふうに先ほど言われました。地域の特性の中には、いろいろあると思います。そういう特性・地理的な、例えば木造住宅の密集地、その中で道路の形状だとか、消火栓の配置図、宇島の時にまさに直面しました防火水槽の数・位置、そういうのも総合的に取り組んでいくべきだと思っておりますので、消防本部や消防団の皆さん、特に消防委員会などもございますので、皆さんの知恵を結集して、その中で選択をして決定をしていかなければと思っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひですね前向きな検討をよろしくお願いします。

この問題の最後にですね、先ほど課長のほうからすごいプッシュがありました。常備消防である京築広域圏消防本部でも人員不足や使用車両の老朽化等に悩んでおり、救急搬送中にトラブル発生や消防車のトラブルで消火活動に支障が出たり、人員が不足しているため無理な勤務になり疲労が蓄積され、いざという時に最高のパフォーマンスができなかったり、ミスを起こしたり、けがをしかねない状況が慢性化しているようです。

豊前市民の生命・財産を守る消防署員が有事に最高のパフォーマンスを発揮できるよう環境をつくり、パフォーマンスのクオリティを落とさないために人員の増員、車両の更新など、組合議会に豊前市の考えとしてしっかり訴えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まさに消防本部の現場は、このコロナ禍で職員の疲弊、本当に極まっているのを現場で見えております。また思わぬ事故が、また事故に巻き込まれた時に、車両と消防職員が回らない、今は本当に厳しい状況でございます。

ここをしっかりと御指摘のように、しっかり取り組んで万全な態勢を整えていく。これは組合議会でも議論されているところでございますので、我々もしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひ、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

今後大規模火災が発生した時に、普通積載車ばかりで消火作業は大丈夫だと市が思って

いるのであれば、市民や消防団員が納得できる根拠を、ぜひとも数値で示していただきたいと思います。

次に、令和5年の梅雨における豪雨災害についてお伺いいたします。

きのうの一般質問3名全員から質問がありましたが、再度、ことしの6月末から7月10日にかけての梅雨の豪雨について、お伺いいたします。

特に激しかった7月10日は、九州各地で多大な被害を出しました。豊前市では、死者や行方不明者が出るような大きな災害こそありませんでしたが、河川の護岸の崩壊や多くの道路での冠水、数カ所の川での溢水、能徳工業団地入り口のアンダーパスの冠水などが報告されております。

この日、豪雨に対して市はどのような対応を取ったのか、再度教えてください。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

7月10日、昨日までの答弁と重複するところがあるかと思いますが、まずですね、10日の2時40分頃ですね、土砂災害の警戒情報が発表されたことを受けまして、5時30分、山間部の角田・山田・合河・岩屋の4地区につきまして避難指示を発令し、同時に避難所を開設いたしました。

続けて、佐井川の水位上昇を受け、6時20分、ムロオカ産業さんの一室を避難所として開設をし、6時30分、小石原・東皆毛の2地区に避難指示を発令いたしました。

さらに当時の雨の状況、その後の気象状況等も踏まえましてですね、8時から9時にかけて残りの地区についても、市内全地区で避難所を開設いたしました。ただ午後にはですね、順次、随時避難所を閉鎖いたしまして、18時には全ての避難所を閉鎖としたところでございます。

これが避難所開設、あるいは避難情報に関してでございますが、職員の態勢・対応というところで申し上げますと、職員につきましてはですね、大雨警報が0時30分過ぎに発表となりましたことから、1時前にはですね、関係職員が参集をし、対応の態勢を設置いたしました。その後ですね、4時頃からですね、随時多くの関係職員が登庁をし、現地の確認あるいは対応、あるいは避難所運営にあたりました。

7時過ぎぐらいからですね、段々と市民からの災害対応の要請、あるいは問い合わせ等の電話も多くなり、電話対応、土のうの設置、あるいは冠水箇所、土砂崩れ箇所ですね道路の通行止め、あるいは土砂や倒木等の撤去、災害箇所の確認など、現場対応にですね庁内を連携して非常に多くの職員で対応したというところでございます。

なおですね、11日以降もですね、災害箇所の確認あるいは災害復旧などに、引き続き多くの職員で対応したというところでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

先ほどの説明の中でもですね、職員が大変だったと、豪雨の中、土のうを持って来てほしいなどの対応で、市の職員は大忙しだったと聞いております。

その時、消防団には出動命令が出ておらず、こんな時こそ消防団に出動をかけ、市の職員と共に対応することにより、市の職員の作業の軽減もでき、よりきめ細やかな市民対応ができたのではないのでしょうか。

せっかくある消防団を必要に応じて出動させることで、市民の生命・財産を守る一助になるのではないかと思います。そのことを踏まえ、今後はしっかりと対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

これにつきましてですね、昨日、福井議員さんのほうから同じ御指摘・御提案をいただきました。それに対しまして市長からも御答弁申し上げたとおりでございますけれども、今回の大雨の対応にかかる経験を踏まえまして、また今回の経験を今後に生かすためにも、市民の安心・安全につながるようにですね、どういう時に消防団の皆さんへの協力要請を行うか、出動要請を行うかなどにつきまして、勉強して今回の経験を踏まえて整理・勉強をしてまいりたいと考えてございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひですね市の職員だけできつい思いをするんじゃなくてですね、消防団、そういったのをちゃんとしっかり活用してですね、市民の生命・財産のほうをしっかりと守っていただきたいと思っております。

続きまして、6月議会の一般質問で、私は豪雨発生時の時、小・中学校の登下校、保育園・幼稚園の登降園についてルールの設定はできていますでしょうか、と質問し、質問に対して執行部は次のように答弁をしています。

小・中学校の登下校に関しまして、決まったルール等はありませんが、教育委員会といたしましては、気象庁の予報などにより、あらかじめ台風の接近や大雨等の警戒が必要な場合は、前日のうちに学校に対しまして臨時休校の連絡や状況に応じた登下校時刻の変更の指示をしているところでございます。保育園に関しましては、市内、私立も多いということで、基本は設置者の考えで行うようになっております。ただ当然自治体から出される

避難情報あるいは気象情報に応じて、ということになっております。なお公立の千束保育園に関しましては、設置者が豊前市ということになりますので、豊前市の災害警戒本部あるいは担当部局等の中で、その気象状況、警戒状況に応じて判断して子どもさんたちの登園・降園の時間を設定しているところがございます、とのことでした。

そこで私は、突然の大雨、皆さんもテレビ等、動画等で見分けていると思いますけれども、豪雨があった時に、突然に水かさが増して、子どもたちが歩いていけば足元をすくわれ、流されて行くというようなことも考えられます。ぜひとも、そこは周りの状況を大人たちがしっかり判断して豊前市の宝である子どもたちの命を守るために、しっかりとルールを決めて被災しないように取り組んでいただきたいと思います、と提案しましたが、このことについて協議はしていただきましたでしょうか。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

昨日から含めてですね、7月10日の豪雨の学校の対応について、たくさん御心配いただいたということを、改めて真摯に受け止めて今後の対応につなげていきたいと思っております。

いま議員、御指摘のルールということの解釈のしようがあったかなど、前回の答弁もですね、どう私たちのほうが聞いたかなというところが、少し齟齬があるかも分かりませんので、改めてお答えいたしますけれどもですね、例えば雨が何ミリ降ったらとか、風が風速どのくらい吹いたら休校だとかいう、そういう定量的なルールというのはないということでございます。

ただ、その臨時休校等をする場合の、その判断基準とか判断の手順というのはございますので、そういうことはしっかり確認したと。前回の御指摘も受けて、また災害シーズンを迎えますので、先日も校長会等を含めて災害等に対応する判断の流れ等は各学校と改めて確認等をしたところがございます。

確認の手順というのは、今から言うようになっております。

まず学校というのは、学校の立地、通学路の状況と各学校等、違いますので、その学校を、教育活動を行うかどうかの判断はですね、1泊を伴う教育活動を行うこと以外はですね、学校長が判断して各学校の判断で行うというのが一番の基本のルールになっております。

例えば通学路がすぐ川の横にあるとかですね、あるいは水が溢れる所があるとか、崖が近い学校があるとか、それぞれ違うわけですので、基本的に教育活動を行うかどうかは、各学校が判断するものとなっております。

ただ、多くの学校の校区を超えた大きい気象状況ですね、例えば台風であったりとかで

すね、それはその各学校の校区とかを言っているような範囲の災害ではありませんので、そういう場合にはですね、当然教育委員会等からの判断を、それを超えて行うということになります。

教育委員会が学校の判断を超えて指示する場合は、市の災害対策本部から休校が望ましいという指示があった場合ですね、それがまず一つ、それからそれがない場合は、教育委員会として今から言う3つのことで基本的に判断しております。

1つは、交通遮断が起こっているかどうかです。交通遮断、つまり交通機関がストップする。県立高校等は、これで基本決めています。JRが止まったら基本、県立高校は休校ですね。そういう判断があります。

2つ目はですね、既に災害が発生しているか、その地域で災害が発生しているか、あるいはすぐに発生しそうかという情報があるかどうか。

3つ目は、子どもたちの教育活動を行う学校の現場ですね、これに水と電気が確保できる状況が見込めるかという、この3つでございます。この3つで判断にすることにしております。

特に3つ目は、子どもたちを受け入れてもですね、水が止まって、あるいは電気が止まったら給食も保障できませんし、トイレも使えないのですね、学校に集めても直ぐに帰さなければいけないということになりますので、いま言った交通遮断、それから災害、それから電気・水、この3つで判断する。それが基準となっていますので、改めてそのことを学校と確認しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

小学校は、あの豪雨の中、自主登校だったと聞いております。きのうの教育長の答弁では違っておりました。違っておりましたが、子どもの命のことを考えれば、休校もしくは11時頃から小康状態になるとの予報から、午後からの登校、給食のことも考えてするなら正午頃登校などの選択のほうが良かったと思います。このことについて、市長は、どのように考えていますか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

それぞれ判断が難しいところだと思います。ただ一定のルールと言いますか、いま教育長のほうから申し上げましたように、我々が、もう危ないぞ、もしくは事故が発災している状況から判断するというのが我々の立場からでございますが、あと細かいところについては、学校現場でそれぞれ学校に応じて、学校の場所に応じて、先ほど教育長が申し上げ

たとおり、学校の建設されている場所の情報ですね、そこでまた差が出てくるんだらうと思います。

確かに、子どもの命を大事にというのは、おっしゃる通りですし、我々がその子どもの命を大事にしていけないということは、全くありません。むしろ我々も一生懸命、子どもの命を守らなければならないという立場からの判断でございますので、そこだけは御留意いただきたいと思います。

そのうえで我々としては、やはり学校現場で子どもたちの、また通学路の一人一人の情報がある学校長の判断というのも、やっぱり大事にしていかなければならないんじゃないかと思います。昨今のように台風が来た時とは違う、大雨が思わぬ災害をもたらすことがありますので、この経験を十分に教訓としながら、これから先も、より安全で子どもの命を最優先に守り、またやはり休ませれば、またしわ寄せも来るというところも考慮しながら判断をしていく、そういうことになろうかと思います。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

山間部、豊前市の山間部では避難指示を出している。8時頃には全地区で避難所開設というような状況の中で、豊前市では小・中学生には登校するように指示し、消防団には2次災害につながるので、雨が小康状態になってから出動するようにと指示がありましたが、市の中でも考えが統一されていないように思いますが、市の見解はどうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

確かに表面的にはそういう状況でございます。ただ、地域地域の特性、例えばきのうの答弁の中で教育長が申し上げました。じゃあ家に帰していいのか、帰ったほうが危ないんじゃないかと。また一人子どもだけになってしまう、そういう家庭環境。そういう時に子どもを本当に帰せるのかどうか。また登校せずに居らせるのがいいのかどうか、その辺も含めて学校長が、ある意味では学校長として家庭環境も分かっている中での判断だと思いますので、そこ辺は御考慮いただきたいと思いますし、またこの辺につきましては、このことも含めて、こういう議会での議論も含めて、我々は今後について、また検討して、研究していかなければと思っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

生徒が登校するならば、それに併せて消防団が見守りながら災害を未然に防ぐというこ

とも可能だったはずですが。登校時、小康状態であったとしても天候の変化は予測不能で急に豪雨になる可能性もあったと思います。

再度申し上げますが、消防団員、防災士として、防災の観点から、この日は休校、もしくは11時頃からの小康状態になるという予報から、午後からの登校、給食のことも考えて正午頃の登校などの選択のほうが良かったと思いますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

御心配いただいていることは大変ありがたく思いますし、そういう意見があったということ、いろんな考え方があったということも今回勉強させていただきました。

ただ、きのうの説明でも申し上げましたけれども、通常の曜日ではなくてですね、休み明けの月曜の朝であったということ、そこで連絡をできるのは、緊急メールしか今学校は備えておりませんのでですね、その時に臨休の、あるいは登校時間を遅らせるという指示を発した場合、今回たまたまですね、その発信のメールすらパンク状態で行き渡らなかったということを考えると、私はそういう指示でなかったほうが大混乱は防げたのではないかなと。

今回そういう判断をした場合には、逆に臨休にしてですね、子どもがその連絡が行き渡らなくて学校に来たけど学校は休みだということで、もう一回帰らないといけないとか、帰ったらもう親が出勤して誰もいなかったとかいう、そういった混乱もですね、むしろ心配されたかなと。さっきのメールシステムの改善も含めて、その辺は、今後の課題ではありますけれども、決して私は、登校、通常登校、さっきの自主登校という判断はちょっと言葉の理解の違いと思うんですけども、通常に教育活動をします、通学路等心配のある学校は、学校の判断で時間を遅らせる判断をしてください、という指示を教育委員会がしたことについてですね、大きく誤ったというふうには考えていないです。

私が判断したのは、5時半の時点で築上3町の取りまとめである上毛教育長と相談したうえで決定したんですけども、その時、私どもが得ていた情報は、災害対策本部から休校が望ましいと判断はない、ということと、では教育委員会の判断としては、いま雨が降っているけども、子どもが登校する7時頃は雨が弱いと、弱くなりそうだという予想と、逆に9時前後には、またもう一回強い雨になりそうだという、午後は段々小康状態になるという、そういう予報をですね5時半の時点で得た中での判断でございます。

ですので、通常どおり登校させたほうが強い雨にあわずにですね学校に行けると。むしろ遅らせたほうがもう一回強い雨が来ると、そういった情報の中で決定したことですね、その後の結果、雨も実際がどうだったかというのは、もう結果論でございますのでですね、言及は控えたいと思いますけども。

いろいろ御心配いただいたことは、もう十分反省していきたいと思います。ただ、休み明けの中の混乱を避けるという意味でも、ぎりぎりの判断をさせていただいたところを御理解いただけたらと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

さっき答弁の中で、ちょっとありましたけれども、連絡がつかずに子どもが登校したら誰もいなかった、それから帰るのか、という話もありましたけど、こういう時、先生はいますよね、学校に。先生たちは、学校に出なくて子どもたちだけ登校させるということはないと思いますので、そこはですねちょっと、いま自分の中では引っかけたんでちょっと言わせてもらいました。

さっきも教育長からありました、結果論なんですけども、結果けがした子ども、災害に遭った子どもはいなかった。それは良かったことだと思っております。しかしですね、そこが、もし何かあった時に、けがした時に、やっぱり休校にしたほうが良かったんじゃないかと思うようであれば、最初から休校にしたほうが良かったかなと思っております。

豪雨や台風、各種災害発生時には、児童・生徒の安全を最優先に考えて被災しない方法をルール化し、徹底して事故のないよう対応していただきたいと思っております。最後もう一度、誰か。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

私の説明が悪くて、さっき誰もいないというやり取りをしたのは、子どもが通常どおり学校に出かけて学校が臨休だ、となった時に、帰って来た家庭に誰もいないという、そういうことを申し上げたんですね。学校に誰もいないということはもちろんございません。

それから、今回の御指摘も含めて私の今回の決定がどうであったかということは、反省点もあろうかと思っておりますのでですね、ルールというのはさっき申し上げたのがルールで、それ以上のルールは、設定は難しいと思っておりますけども、その都度その都度ですね判断していきたいと思っております。

ただ急な判断は、家庭に混乱をかけますし、給食の提供であったり、親が休みを取る予定であったりとかありますので、できるだけその前日ですね、子どもが帰るまでに次の臨休であったり登校時間の変更は、教育委員会が指示する必要がある場合はですね、指示するという構えで行ってまいりたいと思っておりますが、今回のような時にですね、どういう連絡ができるか等を含めて、また研究してまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

前日が休みの時もしっかり対応できるように、今後はしっかり対応を、よろしくお願ひします。

続きまして、能徳工業団地の入口のアンダーパス冠水について、お伺ひいたします。きのうの質問にもありましたが、再度お聞きします。

今まで何度も冠水し、その都度対策を行ってきたと承知してはいますが、今回また冠水しましたが、原因とその時の対応、今後の対策はどのようにお考えでしょうか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

まず冠水の原因からですが、今回6月、7月ですね、梅雨前線豪雨により、まず6月30日から7月1日、7月3日の災害級の大雨により、流域治水ということで調整機能を持たせた、ため池等がですね満水越流の状態にありました。その後、ため池、河川、田んぼの水位が下がる、安定する間もなく、7月8日、7月10日に再び災害級の大雨に見舞われ、特に10日の明け方以降、線状降水帯による集中豪雨でアンダーパスへ流れ込んだことが大きく影響したと考えております。

次に、対応であります、これ線状降水帯がかかりましたので、明け方以降ですね、職員を現場のほうに配置しまして、冠水する前にですね通行止めの措置を取ったということをしております。

次に、対策であります、現場のほうの声からですね、冠水の原因の一つであるアンダーパスの東側に基幹水路がありまして、これが調整池、海へ放流する重要な水路になりますが、ここからですねオーバーフローしていたと、そういう私も写真を見ました。そういうところが確認されましたので、一番流末にある調整池のですね排水機能を高めるために、仮設ポンプの増設を検討してまいります。

それといま福岡県のほうですね、中畑八屋線という所を工事をしておりまして、この交差点の改良の時に建設課とですね設計協議を行い、この路面排水を現在アンダーのほうに流れている雨水をですね、一部中川のほうに流すという設計協議を行っておりますので、この工事がですね、今年度行う予定になっておりますので、流入量は減ると考えております。以上であります。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

アンダーパス冠水の原因の一つは、鈴子川の氾濫であります。国道10号線や前川区内でも道路の冠水が起きております。結局その水がアンダーパスのほうに流れていくというふうな感じになっていると思います。

流域治水の考えからすれば、鈴子川上流のため池のさらなる事前放流、また県と協力して中川の浚渫や河川の改修、他に何遍も繰り返しになりますが、鈴子川の上流・下流の浚渫、井堰の改修などが必要と考えます。それについて市の考えはどうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

今回のですね被害を受けまして、いま議員言われますように流域治水のですね、さらなる強化ということで、ため池の事前放流、関係者の同意を得てですね、進めていきたいと考えております。

次に、中川であります、今年度、県土整備のほうから国道10号線のですね、下流の一部を浚渫するという事は聞いております。それと改修であります、今回の雨を受けて中川のほうもですね、ぎりぎりのところがありましたので、県土整備とそこら辺のところは協議してまいりたいと考えております。

それと鈴子川であります、今後もですね、計画的な浚渫ということに努めてまいりたいと思います。

それと井堰の改修であります、現在1箇所、井堰の廃止ということで関係者と協議を整えていますので、協議が整い次第、撤去の方向ということで事業化を図っていきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

中川の件、きのうも福井議員からありましたけど、久末食品のところ結構今回も溢れています。さらなる水が入ればですね、余計増えることになりますので、そこはしっかり県と協議してですね、そういったことがなくなるように、ぜひ対策のほうをよろしく願います。

梅雨の豪雨や台風をはじめとする自然災害は、年を追う度、常軌を逸するものになってきております。想定外という言葉は、もう当てはまらなくなってきております。大雨は降るものと考え、市民の生命・財産を守るためにしっかりと対策を立て、少しでも災害を減らす努力と共に、湾岸道路の建設も視野に入れ計画を立てることをお願いしたいと思っております。

次に、豊前市は税金が高いと巷では言われていますが、そのことに対しての取り組みに

ついてお伺いいたします。

京築地区の各市町の固定資産税・所得税・国民健康保険税など、資料請求させてもらいいろいろ比較しましたが、豊前市は税金が高いというほど高くはないのですが、吉富・上毛両町と比べると若干高いようです。

しかしそれよりも、豊前市は税金が高いという悪いイメージが先行しているのではないかと思います。その悪いイメージを払拭することが急務だと思いますが、市はどのように分析しているのか、またどのような対策を立てていますか。

○議長 尾澤満治君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

おはようございます。ただいま議員のお話がありましたように、豊前市が京築管内で特別税金が高いということには、現実的にはなっておりませんが、具体的に比較してみますと、固定資産税が豊前市は1.5パーセント、行橋市さんも同じ税率ですが、他の5町が1.4パーセントとなっております。

また、国民健康保険税も上毛町・吉富町さんよりは、ちょっと高いような状況でございますが、京築管内におきましては、豊前市は下から数えて3番目に低いような状況になっておりまして、現状といたしましては、市税というものは、行政サービスの提供を安定的に支えていくうえで極めて重要な財源となっておりますので、市報やホームページを活用するなど丁寧な説明を心掛け、また行政サービスの充実につながるように収納率向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

税務課だけでなく、他のところはあまりそういったことには、気にはしないんでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、事前の資料請求等もございましたし、先ごろ京築地区の自治体で子育て支援についての施策の調査というのも、うちの福祉部門・民生部門でもやらしていただいたところでございます。

事業の中身とか見てみますとですね、豊前市・上毛町・みやこ町で実施している出産祝い金みたいなお金を、実際、自治体独自で現金支給しているところ、現金支給ではなくてサービス自体を提供している事業とかがございましたし、国県の補助金を活用しながら実

施している事業、また補助金に関係なく全ての自治体で取り組んでいる事業等もございました。

こういったところを見てみますとですね、自治体ごとの独自の事業はあっても基本的な取り組みは、さっきの税務課とは、また少し違った観点とは思いますが、概ね大きな差がないように感じております。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。いま趣旨に対して言われていますか。違います。税務のことですよ。税金に対してどう思っているかということです。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

いま税務課長のほうからも御説明しましたように、議員さんも御承知のとおり、税率に関してはですね、市の税率、そんなに近隣と大きな差はないというところがございます。

現場のほうでですね、例えば住民税というのは、全国的には一緒なんですけれども、住民税が高いというような相談があります。そういった場合にですね、お話をいろいろお聞きすると、控除がついてなかったりとか、臨時的な収入があったりとか、そういった誤解があるんじゃないかなというところも一つだと思います。そういったものについては丁寧に御説明をしているところがございます。

税率に関しては、そういうところで、税金が高いというところがちょっと私たちもですね、具体的にちょっとお話としてですね聞いて、余り耳にしていないとかですね、なので、その原因がどうなのかというところが把握できていない、というところが現実なところだと思います。

後はですね、先ほど福祉課長が先走りしましたけれども、行政サービスに対して市民の方がちょっと納得いかないとかですね、満足いただけていないというような、そういったところの裏返しというところもあるのかなというところもありますので、そういったところも考えながらですね、事業等を検討しながら、また啓発ですね、PR等努めていきたいというふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

さっきの部長の話の中にもありましたけれども、同じ税金を払い、受けるサービスに差があると税金が高く感じるのではないのでしょうか。近隣自治体のサービスなど敏感に察知して調査・研究して、豊前市の行政サービスに活かしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

先ほど先走った答弁をしまい大変申し訳ございません。

繰り返しに若干なりますが、さっき部長が少し触れていただきました話がありましたように、子育てについてのサービスの調査ということで、8月に一度調査をかけたところでございます。

先ほどちょっと先走った説明がありましたので、少し割愛させていただきますが、サービスの内容を見ますと、自治体ごとの独自の事業等、もちろんございますが、基本的な取り組みについては概ね大きな差がない、というふうに感じております。実際に他の自治体で取り組んでいる事業とかの中で、豊前市で取り組んでいない事業とかも現実ございますので、費用対効果、それから事業のそういったところの両方からですね、調査・研究することも必要ではないかと考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市が行っている子育て世代への取り組み・対策・支援は、先ほど課長のほうからもありましたけども、近隣自治体と比べても遜色ないような気がします。

しかし足りないところは、サービスを提供できるよう検討し、優れているサービスはどんどんアピールして、豊前市は子育て世代対策に真剣に取り組んでいると、市民だけではなく幅広い地域の方に理解していただけるよう努力していただきたいと思います。

またですね以前の一般質問で、豊前市で行っている対策も必要に応じてスクラップアンドビルドを行っていると言いましたが、するのであれば改善をお願いしたいと思います。

以前これは改悪ではないかと何回か質問しましたが、この改悪は豊前市のイメージをダウンさせる一因になっていると思います。ダウンしたイメージは、そう簡単には回復しません。対策の見直しは必要ですがサービスの改廃は慎重に行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

事業の見直しは、当然必要になってまいりますので、いま議員から言われたようにですね、拡充できるかどうか分かりませんが、そういうところでいろんな多方面から考えていきたいと思っております。

近隣市町村がですねいろんな施策を打っています。私たち職員一人一人がですね、やはりアンテナを張って他市町村がどんなことをしているのか、それを参考にします。参考にしますが、当然財源も伴ってまいります。同じような制度を組み立てて何かを廃止なり見直しをする、もしくはそれを参考にしつつも、豊前市独自の特色を出すために、また検討する。そういうところもですね、やはり私たち行政職員に向けられている課題だというふうに職員皆思っていますので、それぞれですね、いろんな大きなプロジェクトも、うちは今抱えていますけど、それでも勘案しながらですね、いろんな知恵を出していきたいというふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市は税金が高いと言われるのであれば、税金の減税を検討していただきたいと思えます。

言うのは簡単、しかし実行するのは簡単ではありません。市長、教育長をはじめ全職員、そして市民と幅広く意見を求め、知恵を出し合い、市民が健康になれば国保税が安くなるんじゃないか。企業では一部採用されている副業を市の職員などの公務員や先生などにも認め、個人の所得をあげれば所得税の増税分、減税できるのでは、などと検討してみるのもあるのではないかと思います。いかがですか。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

副業等に関しては、まだまだ課題があると思っておりますけど、兼業はですね、届出もする、市長の許可もいる、というふうになっています。後はですね皆が一丸となってですねいろんな施策に使える財源を捜してくる。例えば先ほど税務課が言ったように徴収率を上げる。それも税務課だけの問題ではなくて市全体と考えて、当然、私、部長職も当然一般職もそういうところなんです。やっぱり税務課だけの問題ではなくて税務課に課題があれば全職員がですね自分のことと思うようにですね、そういう啓発も私はしてきたつもりですので、そういうことを再度ですね徹底していきたいというふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市の悪いイメージを払拭できるように全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思えます。

最後に一つ、今まで日曜日に行われていたカラス天狗祭りが、ことしは土曜日になった

ということですが、変更になった理由は为什么呢。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

カラス天狗祭りについてはですね、カラス天狗祭り振興会の理事会がございまして、その会議の中で検討させていただきました。お祭りについてはですね、10月にはたくさんのお祭りがありますので、それに参加する状況を見極めながらですね、理事会の中で協議を行って決めたところでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

分かりました。詳しくはまた委員会のほうで聞きたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時01分

再開 11時14分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

鎌田晃二議員。

○10番 鎌田晃二君

平成会に所属しております公明党の鎌田です。通告に沿って質問をいたします。

まず、最初に不登校・引きこもり対策について、お聞きをいたします。

令和3年、文科省の調査で、小・中・高の不登校が30万人に急増、90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関で相談・指導等を受けられていない小・中学生が4万6千人に達している、とのことでした。

そこで、豊前市において、不登校の数を教えていただきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、市内、小・中学校の不登校児童・生徒数について、お答えいたします。

7月末現在におきまして、小学生で5名、中学生で16名となっております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

高校生は、市では分からないということで、いま青豊高校のほうにお聞きをしましたところ、10名はいないということなんですね、断定できない生徒もいらっしゃるということで、そのような豊前市は、状態であります。また、その対応というのは、どのようにされているのか、お伺いをいたします。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

不登校児童・生徒数はですね、全国的に増加傾向にあり、福岡県また本市においても同様の傾向がみられます。そのため、福岡県教育委員会では、学級担任だけではなく、不登校児童・生徒と最も信頼関係ができていない教師を中心に支援チームをつくり、不登校児童・生徒一人一人にマンツーマン方式の対応を進めております。

そのため、市内の小・中学校におきましても、不登校児の支援計画を作成し、このマンツーマン方式で対応に当たっているところでございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

マンツーマンで当たっているということですね。不登校支援の目的は、本来無限の可能性を持つはずの子ども一人一人の学びを保障するということです。不登校支援を包含し、学校教育、社会教育にまたがる学びの保障ということで、これについて、教育長のお考えを、まずお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員、御指摘の不登校の問題というのは、大変大きい問題になっていまして、特にコロナの学校が一時、完全にストップしたとかですね、あれが大きく起因しているものと思っています。永岡文科大臣もCOCOLOプランという新しい生徒指導の取り組みの方向性も発出したりしている背景に、その全国で30万人を超えたというのは、大変なこれは数でございますし、豊前市もですね、コロナ前までは不登校は減少の傾向に、実はありました。令和元年度は、年間で27名ほどだったのが、昨年が小・中学生で40名という状況になっているというのは、決して油断できない状況だと思っています。

ですので、学校に改めて2学期のスタートの、自殺がピークになるのは9月でもありませんし、不登校が夏休み明けに増えるのも9月でありますので、そういう、さっき言ったマンツーマン対応等を含めて、改めて組織的な取り組みの必要性を学校と確認し合ったところでもあります。

また、豊前市では市民会館に置いています、前は適応指導教室と申していたんですけども、今は教育支援センターという名前に変わっておりますが、ここに県の事業にも手挙げしまして、スクールカウンセラー、あるいはSSWというスクールソーシャルワーカーさん、これまでも置いていたんですけども、その時間数を増やすというような取り組みをしながらですね、子どもたちに適切に対応していきたいと思っています。

ただ、一番憂慮されるのは、不登校が引きこもりにつながっていく、そういう入口にもあると、学校に来るだけが方法ではありませんけども、社会とどうつながるかということがとても大事ですので、その支援センターの取り組み等々、連携しながらですね、子どもたちを社会としっかりつなげていく、そういう努力を重ねていくことが、改めて大事なというふうに認識しております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

なかなかの豊前市ですね、マンツーマンで対応、また教育支援センターですね、これ、全部設置されている所は少ないですよ。頑張っていると思います。

この不登校の児童・生徒学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えると、そういった観点から、また質問を続けていきたいと思っています。

不登校対策の中で、不登校特例校について申しますと、都道府県、政令市がつくれることになっていますが、いま昨年4月時点で、全国で21校、九州では鹿児島に高校があるだけです。福岡市の教育委員会は、福岡市でも昨年度は小学・中学合わせて4,400人、不登校が過去最多ということで、5年前の2倍になっていると。そういうことで再来年度に、この不登校特例校をつくるということを発表しました。

文科省、先ほど教育長が言われた令和5年3月のCOCOLOプランですね、ここで文科省は、全国に300校、設置をするという、目指すということで発表がありました。そういった学校ができるまでに学びの場、居場所の確保、様々考えていく必要があると思います。

それで、いま教育長から教育支援センターのことが言われましたので、またここにもかなりのお金が付いておりますので、またこういったものを今あるでしょうけれども、まだ拡充できるのではないかと思いますので、またそういった費用面でもですね、研究をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それから不登校の小中高生が学校以外で学んだりする、友達と過ごしたりする、このフリースクールというのがあるんですけども、文科省の2015年の調査で、日本には474カ所、フリースクールが確認されております。

調べましたところ、福岡市に3カ所、福岡県はあるようです。また、こういう不登校の相談があった場合に、こういったフリースクールの選択肢というのも話したりはするんでしょうか。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

はい、議員、御指摘のとおりであります。

まず、学校が対応するのは、さっき言いましたマンツーマン方式がベースでございますけども、まず学校につなぐ努力が第一段階ですね。それが難しい場合には、うちで言えば適応指導教室、教育支援センターに、家に引きこもったままにならずに、そういう支援センターで学ぶとういことができないかというのが第二段階でございますけども、そこもやはり好みと言いますか、子どもたちの、どういう雰囲気を見たいかとかいうのも、人それぞれ個、バラバラなんです、そういう感覚が。うまくマッチして、そこに行けるようになる子どももちろんいるんですけども、そこが馴染まないというか、そういうタイプの子もおりますので、そういう場合に、いま議員、御指摘のように、公がつくったものではない、そういうフリースクールの存在ということも、カウンセラーさん等のアドバイスを通してというかたちで紹介しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

いま教育長、教育支援センターがあると言いましたけれども、不登校の子どもたちが何人くらい、先ほど数は聞きましたけれども、こういった所で支援を受けているんでしょうか。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

不登校の数が少しずつ増えているということ、さっき申した通りですね、昨年その中で、豊前市の支援センターに通うようになってきた子は、年度末段階で20名ほど、最近いる状況になっています。ことしはですね、いま1学期が終わった段階ですけども、毎日のように来る子、あるいは本当に月に1、2回来る子とか様々なんですけども、一応10名程度ですね、在籍しているというかたちでございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

それから少し話が変わりますけれども、いま1人1台の端末配付をされております。このICTによる不登校の子どもの学習支援というかたちでは、高校等ではあるようすけれども、義務教育は難しいのではないかと思いますけれども、こういったことは可能なんでしょうか。もしやるとすればですね。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほどの答弁ともつながりますけれども、学校に行けないということで、完全に社会と切れてしまうということが一番の課題でございますので、どういふかたちならつながるかというのを、受け皿を工夫していくというのが一番の肝だろうと思います。それで、さっき議員、御指摘の不登校特例校を都道府県や政令市に、最低1個ずつはつくろうという流れであったり、それはもういま現在、不登校の子の救済のためですけれども、後はかつて不登校になって学校に行けなかった子たちに向けて、いま夜間中学という、これも都道府県や政令市に最低1個ずつはつくろうということを文科省が呼び掛けておまして、そういう社会とつながって自立するための施設、組織をつくろうという動きが1つと、もう1個はですね、いま議員が御指摘のICTを活用してですね、学校に行けない、あるいは家にいる子が学びをつなげないかということがひとつの、非常に今後ますます、たぶん脚光を浴びていこうと思っています。

豊前市の場合もですね、1人1台タブレットがありますので、これも支援センターにもそれを置いて、そこから学校の朝の会と、例えばつなげてみるという活用も試みておりますし、学校によってはですね、不登校の子どもに、そういうタブレットを届けてですね、学校を覗いてみようかといったときには使ってください、というような試みもしている、そういう例があると聞いております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

そうですか、義務教育は難しいのかと思いましたがけれども、教育長の話聞いて、少し安心をいたしました。

次の質問に移ります。いじめや不登校といった複雑な問題の増加、貧困対策や特別支援の必要性、英語、ICT教育など、新たな学びという観点から、今はもう従来の学校から、今はチーム学校になっていますよね。

それで、このスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーですね、先ほど教育

長がおっしゃったことですけれども、この配置、相談体制、そして足りているのかという観点から、お聞きをしていきたいと思えます。

政府は昨年の臨時議会、いじめや不登校、自殺者の増加などへの対応として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの重点配置の拡充に、過去最高の80億円を計上した。スクールカウンセラーを全ての公立小・中学校に週4時間配置、さらに週4時間プラスする重点配置を5,400から7,200校に拡充したと。

スクールソーシャルワーカーを全ての中学校に週3時間配置、さらに週3時間にプラスする重点配置を6,900校から9,000校に拡充、となっておりますけれども、豊前市においても、またこういったことで拡充をしたのかということで、足りているのかも含めてお聞きをいたします。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。スクールカウンセラーはですね、中学校において年140時間、小学校において年28時間ですね配置するようにしております。これは年々、若干ですが、時間が増えています。

また、スクールソーシャルワーカーは、今年度は週8時間の40日を計画しているところでございます。以上です。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

国の予算を増やしたことによって、若干ではあるが増えていっているということですね。教職員の30パーセントは、45時間から80時間の時間外勤務ということでありまして。しっかり、こういった教員が負担にならないようにですね、設けて増やしていただきたいと思えます。

それから引きこもり対策について、お聞きをいたします。

いま教育長も、そのまま引きこもりにならないように、というようなお話をされました。私も令和3年12月議会の一般質問で、同質問をいたしました。その後をお聞きしたいと思えます。

前回、令和3年12月議会では8人を掌握していると。現在は、減ってきたんでしょうか、また増えたんでしょうか。お聞きをいたします。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

令和3年度の御質問の件にかかわってということで、調査結果自体はですね、福岡県の調査結果自体は、昨年の7月で出ております。この当時の調査自体がですね、まだコロナが流行っていて、民生委員さんをお願いしたしっ皆調査だったんですけども、実際には非常に繊細な問題、コロナの問題、実際に直面したり対面で調査ができなかったということで、民生児童委員さんたちには大変御苦勞を掛けたということで、実は、この調査で個人の特定というところまでは、できておりませんで、その後の追跡調査は、まだできていない状況でございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

令和3年12月では8人を掌握しているということでしたけれども、でもその後、なかなかできていないということですね。

それで、私が国の引きこもり対策推進事業の見直しを受けて、様々提案をいたしました。その後、新たな取り組みというのは、あったのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、新たなということで、事業費的なかたちで人的な配置を置くとか、そういった対応はなかなかできておりませんが、令和3年12月の議会で議員さんが御質問していただきましたように、ちょうど筑豊サテライト、県の地域引きこもり対策センターですか、クローバープラザの中に設置している、そこで出張所的なサテライトが田川市のほうにできて、そちらの活用等も、これ以降進んでいるというふうに把握しております。

直接、市になかなかこういったものがヒットすることは少ないんですが、他の福祉相談等を受けて、サービスの必要とか、引きこもりの案件で重なりそうなところでは、できる限りではございますが、このサテライトとか引きこもりセンターのほうを御紹介させていただいているところでございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

そのときに窓口の設置とか周知ですね、情報発信ですね、こういったことを提案しましたけれども、あまりできていないということなんで、窓口、特設設置はしていないと思います。

それでですね、例えば情報発信ですね、相談窓口は、ここになりますとかですね、このような支援機関がございまして、いま課長が答弁したような内容ですね、こういったものを

情報発信してはどうかということも一般質問しましたけれども、ホームページ等ですね、これはやられたんですかね。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、ホームページのリンクとかいうのはですね、すみません、泥縄のようなお話で大変お恥ずかしい話ですが、今回質問を受けてですね、そういったところも、もしかしたらホームページリンクとかいうことで、精神保健センター、地域引きこもりセンターへのリンクということも考えられたのではないかと、いま反省しております、相手方のセンターともちょっと相談しながら、リンクを張り付けて、そちらのほうに飛ぶようなかたちということも考えたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

課長、ぜひお願いしますよ。もう12月議会でやったけれども何もできていない。いま聞いたらですね、できていないようですので、せめて今いった張り付け等はお願いをいたします。

2年前にも同じ話をしました。母子家庭、母子一人、小学校から引きこもって子どもは40歳代になっておりまして、お母さんが亡くなられて、隣の方から市民相談があって、社会生活にもう適応できない、歩けない、精神科に入院していただいて、施設で社会復帰と、こんな経緯がありました。このようなことがですね二度と起きないように、できることは、課長、ぜひお願いいたします。

続きまして、保育の諸問題ということで、お聞きをいたします。

秋成議員が以前質問いたしました、保育園・幼稚園のおむつ処理ということですね。厚生労働省は、2023年1月、保育所の使用済おむつについて、保育所での処分を推奨する、という通知を出しました。そして秋成議員の質問のときに、1園が、まだ持って帰っているということでしたが、その後、どうなったのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

その案件でございますが、実は先ごろですね、この件で、秋成議員の御質問を受けてから一度連絡を差し上げ、またその後の作業ですが、使用済みのおむつ保護者引き取りということで実施しています施設のほうに事情を伺ってまいりました。

何しろ厚生労働省も強く推奨しているということで、こちらもお話はしているつもりだ

ったのですが、相手方にどれだけ伝わっているかというのも気になっていたところでもございましたので、そこも施設なりの事情があるのかと思って伺いましたところですね、最近な話で大変恐縮ですが、実際、保護者の負担になる、あるいは保育所の現場が1つずつ使用済のものを包んでからお返ししている、というような状態で、やはり両方に負担があるということで、見直しをもう図っているということでございました。

近く、自園での処分に切り替えるという方向で検討している、という御返答をいただいたところでございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

北海道の北広島市では、ことしの4月からですね、市内に希望する保育園に、自動紙おむつ処理機というのが本格運用されます。うちの公明党の議員が議会質問で、そういうことになったんですけれども、地方創生臨時交付金を活用して、子育て支援等感染対策事業ということで実現をしたそうです。千束保育園でも、こういうのは可能じゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

また、こういった紙おむつの処理機が有用であればですね、私立の保育園にも何らかの市の予算がありますけれども、補助をしてということも検討されてはいかがかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、今お話を聞いて、そういった取り組みもあるのだなと、伺っていたところでございます。今後ということで、研究させていただければと思います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

次に、保育のICTシステム導入について、お聞きをいたします。

保育園へのICTシステムの導入が注目される中、国の2023年度のICTシステム推進事業への補助金額、予算概要は469億円、昨年よりも67億円増加しております。積極的に導入に向けて取り組んでいることが分かります。

保育士の業務削減や効率化のために役立つ、保育ICTシステム、近年、保育施設における導入率が増加傾向にあり、今後も需要が高まることが予想されます。

厚生労働省から保育所等におけるICT化推進事業の補助金の交付がありました。いま厚生労働省から子ども家庭庁に4月から移っております。

施設当たり最大100万円。事業費の2分の1が国、市町村4分の1、設置主体4分の1と。令和5年度末までは、もうちょっと市の負担は少ないようにありますけれども、保育業務支援システムの導入のために必要なソフトウェアの購入費、リース料、保守料、工事費、通信費、及びその消費税ということで、いろんな部門があります。保育に関する計画、記録、それから園児の登園・降園の管理。保育者との連絡、こういったのがあんですけれども、全部する必要もなく、例えば保育に関する計画や記録だけだと、一施設当たり20万円、また端末購入を含むなら70万円とか、園児の登園・降園の管理だと40万円、端末を伴うのであれば90万円、こんなぐあいに細かくあんですけれども、千束保育園も一部導入で、さらに導入するという事なんです、お聞きをいたします。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

議員、御案内のとおりでございます、新型コロナの元々感染症対策の支援策ということで、令和3年度補正予算だったと記憶しております。昨年の令和4年度に入ってからですね、こういった通知が大々的に行われて、ICT化推進事業が補助金として行われると。それまでの保育対策総合支援事業の一つということで、この項目ができたということで、我々も記憶しているところでございます。

これが出ましてからですね、園長会議等で、こういった話があるので、手挙げがないかということでお話ししたところ、本年度の千束保育園の導入ということで、予算計上させていただいたところでございます。

私立に比べると、公立が若干こういったところが遅れているということでございますし、また登園管理システムやその他の子どもさんたちの状況とかを、ある程度ICTタブレット等で確認できるようなシステムということで、ただいまその導入の手続きをするかたちで、業者さんとかです、ね打ち合わせをして、契約に向けて事務を進めているところでございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

了解いたしました。

保育士の業務は多忙でありながら賃金が低いと言われております。負担軽減のための業務効率化は必要、ぜひやったほうがいいと思いますし、また兵庫県の富岡市は、モデル園でICT化に取り組んで3つの効果があったとされております。

配布物のPDF化ということで、印刷費用の1カ月1万6千円から100円に軽減したとか、コミュニケーションのICTを移行したことで、保護者への情報共有の掌握が早く

なって、丁寧な教育が可能になったとか、保育の記録ICT化ということで、一つのシステムで管理がしやすくなって、記録の検証ができた、容易になったということですね。こういったいろんな効果があるということがありました。

そこでですね、いま課長、千束保育園のことは言われたんですけども、豊前市の私立の保育施設についてお聞きをしたいということで、事前にお伺いをいたしました。こうした補助金を活用してICT化を進めているのか。また今どこら辺まで園は進んでいるのかということをお聞きします、ということで、通告の時に言ったんですけども、田原課長も安永課長も、私立は市が関与していないので分からない、というようなお答えでした。

この豊前市の私立の保育施設が、今どの辺くらいまでICT化が進んでいるというのは、聞いたとおり、まだ掌握ができていないということですかね。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、この件に関してICT化をどれくらいということで、改めて調査ということは、かけておりません。

ただ、一言申し上げますが、実際に保育の関係で、県と一緒に市が事務監査をして、私も今回、ことしになって2回、施設を見させていただいていますが、私立のほうが登園管理システムを既に令和3年、あるいは令和4年以前にですね導入しているようなところも見受けられます。おそらく恥ずかしい話ではございますが、公立よりも私立のほうが先行しているというのが印象でございます。

それから、さっき議員さんからお話があった掌握していないというのは、私立幼稚園は、どうしても関係ラインが市の教育委員会、あるいは厚生労働省、現在の子ども家庭庁とのラインではなくて、直接県の私学振興課になるということで、こちらも把握できていないという次第でございます。御了解いただきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

各施設が令和3年、4年以前に導入を始めて、もうできている所も結構あったということですが、こういった、折角ですね令和3年、4年、またこの5年、かなり多額の補助金があるわけですが、私立の、これ自前でやらなくて、これだけの補助が出るわけですから、周知というのは保育所にされたのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、先ほどの答弁でも少し触れさせていただきましたが、昨年この令和3年度補正ということで、令和4年度に、この通達がプロット付きで県から降りてきた際にですね、時間のタイムラグはありましたが、私立保育園と公立保育園一緒にやっています、いわゆる園長会議というのがあるんですが、その保育所連盟の園長会議の席で、担当係長のほうから、この話については、こういった補助があるということで説明させていただいて、手挙げがあればというふうに考えておりましたが、私立のほうから、なかったということでございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひですね手挙げがなかったということなんですけれども、私、ちょっと皆、各保育園聞いたんですけれども、そういったことはなかったと言われたんですよ。それでですね、中には1園だけありました。そういった市から情報がありましたということで、後は情報がないので、県からも来ていないし、自分たちで情報を集めていると、独自にICT化に取り組んでいる。

また、できていない園もありました。だけど、これからも前向きにICT化にやりたいということで返事をいただいておりますので、こういった情報をですね、いま声掛けしたけれども、なかったとおっしゃるんですけれども、まだまだ今からやろうとしている所は、かなりあるんですよ。そういったことも含めて、しっかりですね通知、こういうのがありますよ、ということをお願いしたいんですよ。

中には5、6年前、市から、こういった補助がないかということで相談に行ったけれども断られた、という園が3件ありました。そういうことも含めて、こういうICT化をしたときに、これだけ補助が出るのであれば、断る要素は少ないと思うんですよ。まだやろうとしているんだから。そこを課長、もう一遍ちょっとしっかり掌握してもらえますか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

少し、こちらも事務的なかたちでしかできていなかったのかもしれませんが。議員さんからの情報を御案内いただきましたので、担当係あるいは担当部署とも十分協議したうえで、保育所の園長会議、あるいは何かしらのかたちをつくりまして、説明をしていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひお願いします。P I P I Oを入れている所もかなりありましたし、まだ他の管理システムを入れたいということで、これからもどんどん、単費じゃないけれども自分の所というかたちで言っていましたけども、私が、補助金がありますよ、ということで言ったら、もう以前も断られたし、という話をされたんですよ。だからやはりそこがちゃんと伝わっていないと思うんですよ。

だから、これはしっかりですね、どの園も取り組みたいということですので、いや、しません、という園は1園もありませんでしたので、ぜひ補助金を。それが明日までなんですよ、補助金の申請がですね、このこども家庭庁のほうはですね。だからもう、ちょっと間に合わないと思うんですけど、次年度、6年度にこの予算が付くかどうか、ちょっとまだ定かではありませんけれども、もし付いた場合には、今回はしっかりですね、そういった計画、やろうとしている園を把握して、しっかり情報を伝えてですね、お願いをいたします。もう一遍、課長、どうですか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

はい。先ほどの答弁とも少し重なりますが、説明あるいは連絡が不十分、あるいはきちんとしたかたちできていなかったというふうに、ただいま認識して反省しているところでございます。締め切りのところとかも含めてですね、少し認識が甘かったところは十分反省させていただいております。

(「ちゃんとしなきゃ」の声あり)

はい。きちんと、今度は改めて相手方に意向確認をしたうえで、補助金の確保等につなげていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

後ろから、いろんな声が掛かりましたけれども、しっかり、園は改善しようとしておりますので、情報提供して、国の補助金を使っていただきたい。

保育士の業務というのは、本当に多忙ですね、その軽減は、様々な全国的な事件とか事故の防止にも私はつながると思っています。豊前市の子どもを守るという観点から、しっかり対応をしていただきたい、お願いします。よろしくをお願いします。

次に、千束の地域づくり協議会の健康福祉部会というのに私は入っておりますけれども、そこで、協議内容で2点、出たことに対して質問をいたします。

1つ目がですね、くらしのサポーターということで、そよかぜの会サポーター募集、というチラシをいただきました。くらしのサポーター・そよかぜの会とは、高齢者の日常生

活のちょっとした困りごとをお手伝いする有償ボランティアです。

募集しています、ということで、支援内容としては、家事の支援、家事の掃除のお手伝い、ごみ出し、買い物など、また生活支援として、話し相手、電球交換こういったことですね。原則、平日の8時半から17時までで、これ、10分100円程度ということで、お金が出るということなんですけれども、こういった話がございました。

これを募集するという事は、そこに来られた職員の方も、ヘルパーさんも今は減っている、足りないんですよという話もされておりましたので、そのヘルパーさんの不足もあるでしょう。また2018年10月から国の生活援助を多く盛り込んでいるケアプランの届け出義務化、こういうのもです、この制度を施行されたうえでも、ケアマネ、生活援助の回数配慮等もやっておりますので、なかなか人手が取れないということなんでしょう。

この訪問介護には、身体介護と生活援助がありますが、くらしのサポーターは、この生活援助に当たると思います。内容は、いま紹介しましたので、立ち上げの経緯と、これからの展望をお聞きしたいと思います。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。現在です、出生率の低下などによる人口減少に伴い、現役世代の人口が急減し、社会保障費の負担は増加する傾向にあります。

2025年には、団塊の世代が全て後期高齢者になり、医療と介護を必要とする高齢者が増加すると見込まれます。

高齢者の方々がですね、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるためには、周りの方々の支援が必要になってきます。しかし、子ども等が遠方にいらっしやって、支援が困難な方とか、独居の方が増えてございます。そのため、地域の支え合いが必要であり、ごみ出し、買い物、掃除などの支援を行う、くらしのサポーターを育成することが急務となっております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

できる経緯というのを、ちょっとお聞きしたんですけれども、いろんな部分で、やはり市民のですねサポートということだと思えるんですけれども、これは有償サービスなんです、サポーターの人数の設定とかは、これはされているんでしょうか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

この事業ですけれど、昨年度から事業がスタートいたしました。運用はですね、ことしの7月から運用してございまして、現在サポーターが、スタート時で9名いらっしゃいます。できることというのが、サポーターは少ないので、できることは限られてきます。毎年10名程度ずつ増やしていこうと。

この事業なんですけれど、社会福祉協議会がリーダーとして、地域包括支援センターなどがコーディネーターとしてかかわってございますので、会議等をもって増やしていこうと、ことしは増やしていくということに力を入れていくということで進めてまいります。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

増やしていくということで、人数設定ということでお聞きしたんですけれども、例えばお金が掛かるのですね、どのくらいまで社協がお金を出せるのかということも聞きたいんですけれども、これはいいです。

それですね、募集の経緯ということで、社協の方もホームヘルパーさんが減っているということだったので、ヘルパーさんのことも、ちょっとお聞きをしたいんですけれども、コロナ前から大変な仕事の割には給料が安いということで、減っていたんですけれども、コロナ禍で通所よりも訪問というかたちで、全国的に有効求人倍率が1.3.1倍ということで、深刻な人手不足が続いているようです。全業種の平均が、大体1.46倍ですので、それよりも9倍高い数値となっております。課長に聞いたら、豊前市は、そこまで減っていないというような話でしたね。

(「健康長寿推進課長、頷く)

はい。それですね、いろいろ訪問ヘルパーのサービス事業ということで、お聞きをしました。やっぱり少ないそうです。申し込んでもなかなか人員確保が難しい状況にあるということで、豊前市の社会福祉協議会も、以前は、このヘルパーのサービス事業ですね、訪問のをやっていたんですけど、これをやめていますよね。それで、そういった経緯に至った、その経緯を教えてください。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

以前ですね社協が訪問介護事業をしておりましたけれども、令和3年12月末で廃止しております。

聞いたところによりますと、人材確保がなかなかうまくできないことが大きな原因と、人材不足ということで、訪問介護事業を広げることができずに廃止に至ったと聞いております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

豊前は、そんなに減っていないということですけど、やっぱり減っているということですね。分かりました。

厚生労働省は、2020年4月27日に訪問介護サービスについて、新型コロナの影響によって、なかなか人材を確保できないということで、ホームヘルパーの資格を持っていない職員でもサービスを提供できるようにしました。それで、この介護職員初任者研修修了書、これがなくても介護したことがある人であればOKですよ、ということになったんですけれども、これも聞こうと思ったんですよね。質が落ちたんじゃないかという質問をしようと思ったんですけれども、介護施設に聞けば、それでも成り手がいないということで、増えていないんですよね、全く。この質問は、だからやめます。

全体の6割以上が、やはり50代以上で、37パーセントが60代以上となっております。現状においてホームヘルパーの多くが中高年以上の年代になり、今後、年齢によってやめていく人が多くなると、ますます人手不足になるのではないかと思います。その対応の一つが、このくらしのサポーターだと私は思います。

センター、ものすごく期待しているんですよ、介護事業者ですね。ごみ出しとかが、ものすごく大変らしいです、事前に出せないからですね。だから大いに期待をしておりました。この豊前市の訪問介護事業が崩壊を招かないようにですね、こういったサポート事業も、またいろいろ知恵を出してですね、ぜひともこれから頑張っていただきたいと思えます。

時間がなくなってきましたけれども、最後に、特定健診について質問いたします。これも千束の地域づくり協議会の健康部会で出たことです。

千束もですね特定健診が、よその地区よりもよくありませんので、ずっと取り組んでいるんですけれども増えないということで、これ地域差、その時に貰った資料によると、合河・岩屋は高いんですね。何か秘策があるのかということで、ちょっとお聞きをいたします。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

お答えいたします。地区別の受診率については、地区によって対象者数や年齢構成に大きな違いがあり、まだ十分な分析や対策はできておりませんが、令和4年度の地区別受診率について調べてみますと、令和4年度に受診率の高い地区はですね、65歳から74歳までの年齢構成の高い受診者が多く、男性41パーセント、女性60パーセントとなっております。

おりました。また40歳から64歳の女性の受診者も多かった状況です。

令和4年度の千束地区ですが、65歳から74歳までの受診者が、男性32.7パーセントと、高かった地区より8.3パーセント低く、女性も40.2パーセントと、高かった地区よりも19.8ポイント低くなっておりました。

千束地区の40歳から64歳までの受診者は、他の地区に比べて受診者数が全体的に少ないようでした。ただですね・・

(鎌田君、挙手あり)

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

お昼の時間になっておりますので、せっかく答弁していただいているんですけども、合岩・岩屋地区では、受ける数が少ないので、バツとこう上がるということでもよろしいですかね。特段まだよく分からない、受診率が高いのは、合河・岩屋に関しては、まだ研究が必要だということ、よろしいですかね。

(市民課長、頷く)

はい。そういう質問でいきたいと思っておりますので。

それですね、1人当たりの医療費の高い豊前市ということで、最近では、もう県で1位を返上しているようでありましてけれども、この国保の保険料を上げていくと、限界が来ております。医療費を適正にするしかないわけでありまして。特に糖尿病重症化や透析になると莫大な医療費が掛かります。外来の血液透析では、大体40万円、腹膜透析で30万円から50万円、ひと月に掛かると言われていますので、これは重症にならないように、早期に特定健診等で発見する、重症化しないようにするしかないわけでありましてけれども、私にも、元課長からいつも連絡があります。行きましたか、ということですね、こういった方がいてくれればですね、また受診率も上がるのだと思います。

この受診率アップの取り組みで、何かいいものがありましたら、課長、何かやっていますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

特定健診の受診率アップの一応実績について、お答えいたします。

令和4年度の、まず受診勧奨の電話によるアプローチが年間で768件、訪問によるアプローチが1,102件、後またですね受診勧奨のはがきを年3回出しております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

そうですね、なかなか受診率、千束も上がらないんですけれども、しっかりこういったかたちで、いろんな取り組みをしていかなければいけないと思っています。

そこで、みなし健診について、お聞きしたいんですけれども、協議会にですね参加された方が、いつも病院で検査をしているそうで、市に報告すれば特定健診になると聞いたので病院で尋ねたそうです。そうしたら、市役所発行の受診券が要るということで、面倒くさくてもうやめて、今もしていないということなんですね。また私の隣にいた方は、一度みなし健診をしたら毎回封書が送られて来て、ずっと受診をしている、ということなんですね。

こういったことを利用しない手はないと思うんですが、対象者が、この資料によると、3,999人ということで、この受診券を送付したらいいのではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

実際ですね、受診券が要る個別健診については、市全体で4年度の実績でいきますと、42人ということで、千束地区については、個別健診が2人ということでした。

一応、特定健診が始まった平成20年当時はですね、受診券を国保の40歳から74歳までの全員に出していたという話は聞いておりますが、今はですね全体の個別健診が42人ということだったので、費用の面から出しておりません。

ただですね、先ほど議員御紹介の、みなしの医療情報収集事業についてはですね、令和4年度は173件収集しておりますので、その分はですね、これからも数を増やしていけたらなと思っております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

以前送ったことがあるということで、あまりじゃあ芳しい成績を上げられなかったということなんですかね。

この来られた方の話では、やっぱり市にまた申請して貰うのが面倒くさくて、ということがあったので、例えば個人情報になるんでしょうけれども、そうしたかかっている方にですね送付するとか、そういったかたちも、もう一度やってみるのもいいかと思うんですよ。

うちの家内もそうですねけれども、また封書が送られてくれば行くわけですから、もうぜひですねこういった継続と、新しい病院にかかっている、私も病院にかかっていますけれ

ども、今は元職員の方が連絡してくれるので行きますけれども、そういった細かいところを、ぜひともですね広げていっていただいて、受診率が上がるようにしていただきたいと思います。

もう本当に市長も御存じのとおり、国保の保険料を上げるというのは、大変難しくなってきました。早期発見してですね健診で、医療が高額にならないようにしていかなければなりません。きょうは市長に全く答弁を求めておりませんので、最後にですね、この健診の受診率向上と、1人当たりの医療費の適正化について答弁を求めて、私の一般質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市民の健康と健康長寿を目指す、もうこれは本当に絶対に我々にとって必要な使命でございます。そういう意味で御提言、たくさんありがとうございます。

おっしゃる通りですね、もったいないんですよ。なんでこんなチャンス、もっと伸ばしてですね、そしてやはり高くなれば、それだけもっとサービスの質が良くなる道が開けますので、そういうところを我々は目指していかなければならないと思います。

今も話していたんですが、やはりこういうときに防災無線で、いついつなら、どこどこの集会施設、どこどこに行けば配りますよとか、もしくはデジタル化がもっと進めば、一人一人にチェックが、サービスのチェックが行き届く、そういうことも含めて、将来的には考えていかなければならないのではないかと。

特に防災無線は健康に、命にかかわるところでございますので、違法と言われても使えと、いま話をしたところでございまして、防災無線などを通じて、きめ細かく情報が伝わり、そして速やかに、あまりお金を掛けずに配れるような、そういう態勢を整えていきたいと思います。

○10番 鎌田晃二君

終わります。

○議長 尾澤満治君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で平成会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 12時08分

再開 13時29分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○2番 村上勝二君

こんにちは。本日最後の質問となります、日本共産党の村上勝二です。

お盆を過ぎても連日の猛暑日と、いつものようにない夏が過ぎて暦の上では秋を迎えました。台風の襲来も、またコロナの第9波も心配です。物価高騰、とりわけガソリン代の値上がりが生活苦に直結をしています。

岸田自公政権の歯止めなき大軍拡、大增税路線を転換し、何よりも平和を守り、人としての尊厳、そして市民の暮らしと民主主義を守り抜く、市民が主人公の市政を目指す立場から、質問項目に沿って質問したいと思います。執行部におかれましては、簡潔丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

6月2日に参議院本会議で成立しましたマイナンバー法等の改定についてですが、問題が噴出している健康保険証とマイナカードとの紐付け問題など、6月議会の質問の続きとなります。

当時は、開業医団体の調査で、オンライン資格確認でトラブルがあったと回答した医療機関が6割にのぼり、有効なマイナ保険証が無効と判定された等のトラブルへの対応で、最も多かったのは、健康保険証で確認をした、ということでした。保険証が廃止され、マイナ保険証のみで受診する患者が増えたら対応できない。保険証を残してほしい、との切実な訴えが渦巻いています。廃止されたら、患者が窓口で10割の負担を求められるケースが増えることは避けられない。負担が重く、必要な受診ができなくなる、と開業医の声も出されています。

こうした問題は、薬局で他人の投薬の情報が出されたり、命にかかわる人違い、こういったのが起こってきているということです。

マイナンバーカードの誤交付の登録が相次ぎ、マイナンバーと公的給付金の受け取り口座を紐付けする際に、本人名義ではなく、家族や同居人、別居家族の口座を登録していたケースが13万件あったと発表されていました、当時ですね。全く別人の口座が誤って登録された可能性が高い事案が748件、もっと増えていますけども、あったことが明らかにされました。これは6月8日付です。

その後、7月、全国保険医団体連合会、保団連の独自調査で、医療費の自己負担の誤登録、本来は3割負担の患者が、マイナ保険証では2割負担と表示されるなど、という新たなトラブルが18以上の都道府県で発覚しました。ヒューマンエラーでは説明がつかない原因不明の事象で、マイナ保険証のトラブルは、もはや底無し沼と化しました。

8月4日の岸田首相会見では、現行の健康保険証を廃止する際にも、全ての国民が円滑

に医療を受けられるように、マイナ保険証を保有していない方全員に資格確認書を発行し、その有効期間やカードの形状も現行の保険証を踏まえたものとするなど、きめ細かい対応を徹底いたします。これによりマイナ保険証を保有していない方も、現行の健康保険証を廃止しても、これまで通り保険医療を受けることができます、このように国民の不安払しょくに万全の対応をとります。これが、岸田首相が冒頭に発言した点です。

こうした発言後の経過も踏まえて、以下お尋ねします。質問にお答えください。

まず、マイナンバーカードの普及率をお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

それでは、マイナンバーカードの交付状況について、お答えいたします。

令和5年8月31日現在の交付状況は、豊前市、81.41パーセントとなっており、福岡県平均75.46パーセント、全国平均75.85パーセントと比較して、共に大きく上回っております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

週単位での伸びは少なくなっているというふうに聞いておりました。

それから、コンビニ交付の状況をお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

コンビニ交付の状況ですが、豊前市、本市のコンビニ交付は、令和4年2月22日に開始しました。当初は発行件数が月に100件くらいでしたが、ことし、本年3月以降は200件を超え、件数が増えてきております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

主な種類としては、住民票それから印鑑証明、課税の振り込みということによろしいでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

はい、その通りです。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

マイナポイントの取得率は、いかがですか。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

マイナポイントについてはですね、市役所にも窓口がありますけれども、御自身で登録ができるために、取得率というのは、市のほうでは把握できておりません。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

取得率の状況は分からないということですね。

紙の健康保険証の来年秋の保険証廃止への対応の問題でお伺いしますが、岸田首相は8月4日、マイナ保険証を持たない全員に資格確認書を送付すると宣言をしました。それが不可能であるということを、他の閣僚が認めています。

マイナカード返納者、また申請できない高齢者や障がい者の方を中心に、実質無保険状態に陥る国民が続出する可能性もあります。

保険証難民という言葉も出てきていますが、この発生は決して許されることではないというふうに思います。この豊前市では、何人の人が無保険者になるのですか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

現在ですね、国のほうは、マイナンバーカードを取得していない人や保険証と紐付けをしていない人、紛失した人には、基本的には紙の、また電子データで資格確認書を発行するとしております。

それで、このようにマイナンバーカードを取得していない人も、今までと変わりなく保険診療を受けることができますので、無保険ということはないと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

現在、マイナカードの返納者の方はおられますか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

紐付け誤りが新聞報道であってから以降は、返納者というのは、一人もおりません。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

一人もいないという状況があるということですが、誰がマイナ保険証を返納したか、分からないんじゃないでしょうか。返納者はいません、とは言えないんじゃないでしょうか。

返納先の自治体と発行元は異なっています。ですから、そういった状況の中で、今あるということを見ていく必要があると思います。

返納しても紐付けは解除がされません。システム上は、マイナ保険証を持ったままというふうになると聞いています。だから資格確認書は、送られて来ないんじゃないでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

資格確認書については、マイナンバーカードを持っていない方や、保険証と紐付けしていない方、また再発行の方については、いま現在は資格確認書を職権でお送りすることになっております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

職権で対応するということですね。資格確認書で申請が期待できないというふうに判断した場合に、本人の申請によらない職権で対応する、というふうにしていますが、そのことは可能でしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

政府は当初、本人からの申請に基づき、資格確認書を交付する方針でしたが、寝たきりの高齢者など、本人申請が見込めないケースがあることから、本人の申請がなくても交付する考えを表明いたしました。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

豊前市は富士通ジャパンのシステムを活用しておりませんが、誤交付というのは発生し

ないのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

現在まで、本市では、コンビニ交付における証明書の誤交付は、発生しておりません。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

健康保険証に他人の情報が紐付けされていたことが確認されていますが、この紐付けは、どの時点で行われていたものなのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

全国の健康保険組合等で、氏名・性別・生年月日・住所の4情報の登録が必要なところを、氏名・性別・生年月日の3情報で登録したため、他人の医療情報に紐付けられたと考えられます。

豊前市では、国民健康保険や後期高齢者医療の紐付け誤りは発生しておりません。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

4月よりすべての医療機関に、オンライン資格確認ができる機械を設置することが義務付けられておりますが、豊前市の対象医療機関の設置状況は、どうなっているのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

令和5年8月20日現在、病院2件、診療所21件、歯科11件、薬局13件で、合計47件設置しております。設置率は、約82.5パーセントです。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

医院の関係で、これは9月6日付けの毎日新聞なんですけれども、政府のマイナ保険証導入により、この方針により閉院、要するに閉じるわけですね、この時期を早めた歯科医がいると。読み取り機械の購入やインターネット環境の整備などで費用が掛かり、個人情報紐付けミスなど相次ぐトラブルで業務の負担が増える、こういう懸念があるためだ、

というふうに言って閉院を決意されました。

このマイナ保険証の導入、健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに保険証機能を持たせる、保険加入の有無などを記入できるオンライン資格確認システムの運用が、2021年10月から始まり、医療機関は、23年4月からシステムの導入が原則義務化されてきました。

この歯科医院には、インターネット回線はなく、オンライン資格確認システムが導入できていないというところから、これを導入するとなれば、オンライン化への対応などには約60万円掛かる。国から上限約43万円の補助が受けられるが、歯科医院の経営も盤石ではないということからですね、要望としては、国は現場の実態をよく見てほしいと、マイナ保険証の導入などを理由に閉院の手続きを進めるケースはここだけではありません。オンライン資格確認システムの導入義務化の対象外というふうになっているところもあります。

こういった設備投資ですね、政府はなぜ、このマイナ保険証問題を焦って進めるのか、もっと患者や医療現場の実態を見てほしいと、こういう声が寄せられている、という記事でした。

そして、こうしたマイナ保険証のいま利用状況というのは、どんなふうになっているのでしょうか。私も歯科医にかかっていますが、訪問した所では、月に2件くらいしかない。こんなめんどろしいことを何のためにやるのか、という憤りの声も医師からは聞こえてきました。

こうした中で、口座をマイナンバーと紐付ける制度で、誤って登録するミスが発生をして、河野デジタル大臣は、29項目の総点検を指示しました。この点検状況というのは、今どうなっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

今は点検の中間時点で、11月末まで点検が続くということなので、まだ把握はしておりません。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ヒアリングの時に言われた数字は、何ですかね。5月の7, 372とか、8月の1, 069。はい、お願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

国のマイナンバーの総点検本部によりますと、令和3年10月から、ことし5月22日まで、全国の健康保険組合等がマイナ保険証の誤登録を確認したのが、7,372件。その後7月末までの中間報告では、新たに1,069件確認されて、合計で8,441件となりました。この総点検は、11月まで続きます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

まだ引き続き、11月まで続くということですね。

このマイナ保険証の券面記載事項と、これは先ほど言われたように、基本の4情報、住所・氏名・生年月日・性別ということについて検討を進めるというふうにあるんですけども、この検討するという通知は、豊前市には来ているんですか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

政府は、デジタル社会の実現に向けて、平成28年から交付が始まったマイナンバーカードですが、10年後の令和8年に新しい、新マイナンバーカードを導入するということから、いま券面のデザインについて、協議しているところです。

市については、現在までのところ、券面記載事項の通知はありません。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

まだ通知はないという状況だという話ですね。

次に、公金受取りは、本人に限るというふうになっています。公金受取口座登録の特例制度というのは、どういうものですか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

公金受取口座の特例制度は、行政機関が既に口座情報を保有している場合に、書留郵便などで本人に事前確認をし、一定期間内に不同意の回答がなければ自動的にデジタル庁に口座を登録できるようにする、というものです。対象は、公金受取口座の登録が遅れている年金受給者を想定しているそうです。

年金受給者が不同意の回答をした場合は、公金受取口座の登録はされませんし、不同意の回答を忘れていた場合や期限を超過していた場合でも、公金受取口座の変更、抹消は、

いつでも可能とのことでした。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

年金受給者の振込口座の情報、このデジタル庁に登録されて、事前に受給者に送るといふふうになっていますが、高齢者のこの状況というのは、なかなか進んでいないといふふうに聞きました。いま言われたように、1年以内に返事がない場合は、もう同意したとみなすということで、なるわけですね。

認知症の方や知的障がい者の方などに対しては、どういうふうにされますか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

今のところはですね、議員いまおっしゃいました、認知症の方や知的障がいのある方への対応については、代理人による意思表示のほか、御家族の方などの支援を受けて意思表示を行うことを可能とする予定と聞いております。

また郵便物の到着や内容を把握しにくい、例えば視覚障害の方については、音声コードを追加することを検討したり、また本人が知り得ない場合、例えば単身世帯の方が入院中などのときは、配達がされませんので、そういう場合は、同意・不同意の意思があったものとはみなさないということで、口座登録は行われたいということでした。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

意思がない場合は、口座登録は認められないということですね。

次に、戸籍法の改正で、戸籍に記載されている人の氏名のふり仮名を、1年経過した後には、本籍地の市町村長が一般的な読み方で記載する、というふうにされていますが、この戸籍法改正、1年以内に名前を付けるという点で、このあたりをちょっと説明していただけますか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

政府は、行政手続きのデジタル化を進めることを目的に、戸籍にこれまで記載がなかった氏名のふり仮名を必須とする改正戸籍法が、本年6月2日に可決・成立いたしました。

この法律は、公布より2年以内に施行され、全国民が施行後1年以内に本籍地の市区町村に書面かマイナンバーカード取得者向けのサイト、マイナポータルを使った届け出をす

る必要がある、となっております。よろしいでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

いいですか。村上議員。

○2番 村上勝二君

そのマイナポータルのアプリというような、私もなかなかこの辺、不十分なんですけれども、豊前市は、どのくらいですかね、アプリの数。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

マイナポータルを、アプリを入れている方の数は把握しておりません。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

3万5, 640という数は、これは何でしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

すみません、説明を続けます。届け出、戸籍のふり仮名を付けるということに対してです、ね、届け出を促すため、市町村は、住民票などで、既に把握しているふり仮名を通知して、1年以内に届け出がなければ職権で記載する、とのこと。

このように、本人からの届け出がなされなかった場合には、市町村は、住所地の市町村に住民票のふり仮名を確認して、職権で戸籍に記載する予定になっております。

豊前市のふり仮名を付ける戸籍の件数は、約3万5, 600件あるということです。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

この戸籍法改正で、住民基本台帳と住民票の関係で、本籍地と住民票のふり仮名、最近問題になっているキラキラネーム、この一般的に認められているものに記載するというふうになっております。

こうした状況で、いま現在、豊前市では3万5, 640人の方の名前と、戸籍というかたちになると理解していいと思いますが、紙の保険証が廃止されれば、マイナ保険証を所有せずに資格確認書が届かなかった人は、医療機関受診時に資格確認の手段がなくなり、10割負担が求められるという無保険状態に陥るといふように理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

国・政府のほうは無保険ということで、10割を取るということは、今のところは考えていないということです。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

10割を取るということはないんですか。もし、これが10割負担を求めるといふうに資格確認書が、確認ができないといふうになれば、実際に診察したときに、10割負担を求められたという方もいるわけですね、実際に。こういった現状はなくさないといけないし、もしこうした国民生活に深刻な影響を与えるということが、進めていけば、実際に国民の知る権利というのが侵害されている時代だといふうに思います。

政府のマイナンバー情報の総点検が、今やられています。デジタル庁は、点検対象となっている29の分野、マイナポータル、2017年から政府がこの運営するマイナカードの利用者向けのオンラインサービスといふうに解説されているわけですが、この閲覧可能で、この情報の他にもマイナンバーに紐付けられた情報が存在するということが明らかになりました。

きょう付の新聞ですね、商業新聞に、マイナ個別点検332自治体、対象公表の全体の18.6パーセントという大見出しがあり、さらにこの中に豊前市の名前が出てきています。デジタル庁は、6日、マイナンバーの紐付けに関する総点検で、個別データの点検が必要な自治体数を公表しました。該当するのは332自治体、全国1,788自治体の18.6パーセントにのぼる、と報道されています。

この自治体数の事務項目が多くの自治体で、幾つかあるんですけども、結構福岡県もあってですね、マイナポータルで閲覧できる29項目のうちの54事務の内、25事務が今回の点検対象だといふうになっております。点検する事務項目の数、このマイナンバー総点検対象の主な自治体の中で、築上郡の中で豊前市は7つの項目がありますが、どういったものが項目としてあがっているんでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

デジタル室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。国から指定されました事務につきましては、主に障害者自立支援に関する給付事務、障害者療養介護施設入所支援に関する情報。

すみません、言い間違えましたので、もう一度最初から読み上げます。障害者自立支援

に関する給付情報、その次、障害者の療養介護施設入所支援に関する情報、後ちょっとすみません、長いので恐縮ですが、読み上げさせていただきます。特別児童扶養手当・障害手当支給情報、国民年金障害者手当の給付記録情報、障害児童福祉手当・特別障害者手当の支給情報、障害年金情報、及び障害児通所支援給付情報に関する事務の7つでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

なかなかパツとは分かりにくいんですけども、そうした豊前市における、この個別点検の項目を示されているわけですが、これはどのように対処されるわけですか。

○副議長 郡司掛八千代君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。まず、今回の総点検について、若干ちょっと背景を説明させていただきますが、本市は対象となっている事務手続きについて、議員、御指摘のとおり7つ指定されております。

この総点検につきましては、まず、マイナンバーを扱う一部の機関において登録された住民情報が、まずマイナンバーと紐付けされていないという問題が発覚しましたことから、マイナンバーを扱う業務に携わっている全国の自治体を対象に広げて、全国一斉に実施するものでございます。

その背景をもちまして、まず国のほうからは、本市に対しましても、これは全国の自治体を含めて一斉に、でございます。送付された照会が限られたところでございます、それに本市としましては、誠実に、正確に回答しました。その結果、まず7つの手続き業務が対象として指定されていると、今その段階でございます。

本市におきましては、当然、国の指示・要請にのっとり誠実に回答してまいる所存でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

はい、分かりました。初歩と言ったらいいんですかね、このマイナポータルというのは、一体どんなサービスなのか、言っていただけますか。

○副議長 郡司掛八千代君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

まず、マイナポータルにつきまして、概要としましては、マイナンバーカードを用いて、先ほど申し上げました福祉事務であるとか介護関係の事務、そういったものがインターネット上で、1カ所で全ての事務が網羅できるようなものを目的として、政府が設置されたものでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございます。マイナポータルの機能ということで、いわゆる面倒な手続きが簡単にできると。手当を受ける申請というのは、一括で調べられる。年金ネットともに、この連携が可能だということで、市役所に行かなくてもいい、というふうなことになるわけですね。

これ一方で、個人情報がいずれも確認が可能だというふうになります。所得情報などの税金関係や保険・医療費・高齢者の年金情報、これ自分で管理できれば問題はないんですけども、この仕組みが何か難しいというふうに聞いております。

これは、登録していれば簡単に調べられる、というふうになっておりますが、この今回改定されたマイナンバー法の別表というところに、マイナンバーを利用する事務というのが掲げられています。利用者の閲覧によって個人情報の漏えいに直結するからということで、このマイナンバーを利用する事務が掲げられているのでしょうか、説明をお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。まず、議員、御指摘の個人情報が閲覧できる、確認できるというのは、あくまで利用者本人の情報のみが確認できるということでございまして、また特定個人情報につきまして、確認できるというものについては、それぞれ連携を取っている自治体が必要に応じて、法律にのっとって確認をするというところでございまして、含意が幾分混在しているように、ちょっと思えてはおるんですが、すみません、個人情報を確認できるというのは、あくまで本人のもののみというところを御理解いただければと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

本人のみが確認ができるという話を今お聞きしました。

それからマイナポータルで、閲覧できない事務で、紐付けの誤りがある可能性はあり得る、というふうに回答もあります。点検対象外のリスクがある、というふうに聞いており

ますが、どんなふうなことでしょうか、説明ください。

○副議長 郡司掛八千代君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。まず、先ほど申し上げました国の照会に基づきまして、本市としましては、回答を提出しまして、7つの事務が指定されたところでございます。

選定された理由につきましては、まず国から説明を受けておりません。なので、問題があるかないかといったところから含めて、今から総点検を実施するところまでございまして、現時点で問題があるというふうな判断には至っていないとお考えいただければ幸いです。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

本日の新聞の説明の中にも、国からの指示がないからね、まだ分からないし、国からの指示があれば、それに沿って進める、という回答もありましたが、たぶんそういうことだというふうに思っているんですかね。

そしてこの紐付けの誤りの修正というのは、それぞれの事務を行う行政機関の責任において適切に行うものとの認識だ、というふうにデジタル庁が言っているわけですね。結局これは自治体の事務負担というのが、ますます増えるのではないのでしょうか。その辺に向けてはいかがですか。

○副議長 郡司掛八千代君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。議員、御指摘のとおり、私ども豊前市を含め、他の自治体におきましても、そういった作業に関する事務負担というのは増大いたします。

したがって、いま現在聞き及ぶところではございますが、全国知事会等でもですね、国に対して、そうした事務負担についての実情を申し入れるというふうに聞き及んでおります。なので、全国的にも、そういった問題が生じているということは認識しております。

以上でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ですから、非常に大変な事務負担が各自治体に押し付けられてくるというのが、今のこのマイナンバー法のトラブルが起こっている中で対応されている事態として、あるわけで

す。

ですから、こういう法にいま現時点あるということと、もう一つ、一方です、マイナンバーカードを市民カード化するという動きも出ています。これは兵庫県の姫路市、愛知県の日進市、青森県のむつ市、この住民パスポート、マイナンバーカードを取り込むということで、いま進められているのは、スマートシティの名目で広がっています。

地方創生の名目で、地方にばらまいていた交付金がデジタル田園都市国家構想交付金に再編されてきています。デジタル化の、この知識が実際になくても、こうしたまちのホームページからピックアップをすれば、企業が見積りを出してくれる、こうした仕組みも進んでいる、となっています。

この自治体DXの推進を掲げています豊前市の将来像も、そうした方向というふうに理解してよろしいでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。まず、いま現在、確かに議員が御指摘のとおり、総点検等に掛かる負担というのは、大きなものでございます。

ただ、これにつきましては、今まで紙媒体で行ってきた事務が、やはり負担が大きかったものをデジタル化することで効率化しようという、その過渡期でございます。この過渡期におきましては、どうしても一時的に負担が増大するのはやむを得ない、というのが政府の方針でございまして、それについて、私ども豊前市、本市としまして、国の方針にのっとり、あと住民サービスの向上を目的にあらゆる手段を尽くしている、というところで御理解いただければと思います。

そのうえで申し上げますと、まず、デジタル田園都市国家交付金は、本市も補助金の申請が認められまして、今年度その実施を行っているところです。その内容につきましては、マイナンバーカードを活用して、まず今までインターネット上で弱点であった本人確認、これはマイナンバーを使うものでは全くございません。マイナンバーカードという名称自体が誤解を招くというのは、デジタル庁の幹部も報道発表でコメントを出していらっしゃいますが、まずこのマイナンバーカードの電子証明書を使いまして、まず本人確認をする。これまでLINEとかでいろいろやり取りしておりましたが、このLINEでは、本当に本人かどうか分からないということで、行政が何か連絡をするにしても、それが弱点になっておりました。

本市としましては、マイナンバーカードの高い普及率を背景に、マイナンバーカードを活用した市民の方一人一人、本人確認を取って、それぞれ丁寧な情報発信ができるよう、そうした基盤を、いま構築中であると申し上げます。以上でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

大変な苦勞をなさっているというふうを受け止めました。

こうしたですね状況があつて、例えばマイナンバーの交付率に沿って交付金を左右させるといふ状況を、国が今やろうとしているし、もうやっているのではないかといふふうに思います。

この今年度から地方交付税の算定項目の一部に、この市町村のマイナンバーカードの普及率、これを反映させるというふうにして、実際に申請をされているわけですね。これがどのように反映されているかといふ話を今されたと思いますが、私は、国が自治体の独自財源である交付税までに手を突っ込むといふのは、憲法が保障した地方自治の理念に反するといふふうに思います。

国は財界のこうした要求の実現に手段を選ばずにやっています。事実上の義務化が自治体レベルで進んでいます。これが今の日本の実際のこのデジタル化の推進状況なんですね。

日本は、デジタル後進国だといふふうに言われていますから、これにいかにつ追いつくかといふふうな流れがいま進められようとしています。この主要先進国には、大きく遅れを取っていると。マイナンバーカードを国民に押し付ける今の政権ですけれども、異なる行政分野に共通する個人番号制度を有したうえで、個人番号を確認できるICチップ付きの身分証明書となるカードを健康保険証として利用できると、こういう国は、もう我が国以外にないと。これは7月5日に加藤勝信厚労相が自慢げに言ったわけですね。

実際に、しかし世界の国、各国の状況は、G7というところで見ると、どうですか。同一の個人識別番号を複数の行政機関で利用、要するに共通番号し、各行政機関が持つ個人番号を1枚のカードに紐付けようとしている国といふのは、主要7カ国、ドイツ・フランス・イギリス・イタリア・アメリカ・カナダ・日本、これ日本だけなんです。個人情報を守るという点から見ても、世界の流れに、これは逆行しています。マイナンバーに何でも紐付け、G7で、これは日本だけといふのが、9月3日付けのしんぶん赤旗の日曜版には記載されています。

財界は、マイナカードの全国民への普及で、一体何を狙っているのでしょうか。経済同友会は、22年の4月に、マイナカードの全ての機能は、スマホなどのデジタルデバイスに健康保険証などの機能とともに移行すべきだ、といふふうに言っています。将来的には、マイナカードを廃止するといふふうにも言っています。

23年、ことしの2月の、この経済同友会の政策提言では、事業者が個人データに付与しているIDをマイナンバーにして、行政、民間問わず、広く流通させていくべきだといふふうにも求めています。

財界が望むデータ戦略は、官民の垣根を超えて自由なデータの流通が保障されることだと。この日本の個人情報保護制度は非常に脆弱で、本人の知らないところで個人データを集積し、プロファイリングされることを拒否できない。行政機関が持つ医療や介護生活実態などの機微に富む、こうした個人情報民間分野で流通するというふうに考えると、本当に背筋が寒くなります。

ことしの5月にデジタル社会推進本部がまとめた提言では、将来像について、ほぼすべての国民がマイナカードを持つオンライン前提の社会だ、というふうにしています。国が提供するスマホアプリをダウンロードすると、国や自治体からの給付金や今後必要となる行政手続きに関するお知らせが届きます。病院では、このアプリが診察券の代わりとして利用できるようになります。

国はデジタル企業の斡旋機関となって、自治体は、民間が展開する住民サービスを利用するためのアプリの提供機関というふうになります。

財界は、このビッグデータを、自治体は持っていますからね、このビッグデータを活用した医療DXにも期待を寄せています。マイナンバー創設のきっかけが、医療、介護費のこの削減にあったことを忘れてはなりません。

河野太郎デジタル大臣が頻繁に口にしている、行かない窓口、書かない窓口、この自治体DXによって、人がマンツーマンで対応してくれる対面窓口の削減が想定されます。職員のリストラの加速、自治体出張所もスマホで足りるというふうに減らされていきます。住民の命と暮らしを守るという自治体本来の機能を投げ捨てることがあってはなりません。

財界や政府の勝手な思惑でマイナンバー制度が揺らぎ、漂流している、この現時点でこそ、デジタルの便利さも、そしてアナログのぬくもりも兼ね備えた、国民が主役のデジタル社会を実現しようではありませんか。

デジタル庁の事務方のトップが今月1日に会見をしました。マイナンバーをめぐる一連のトラブルを陳謝しました。しかし、国民の多数が反対する保険証の廃止と、マイナンバーカードへの一本化が必要だという、これへの反省は全くありません。岸田政権のデジタル化路線を支える姿勢を鮮明にしました。ですから、マイナカード強制については、反対をします。そして、保険証を廃止するという、この問題は撤回をすべきだと思いますし、撤回・中止を求めたいと思います。

こうした一応流れについて、ぜひ市長の考えをお聞かせください。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

マイナンバーカード、そして保険証に紐付けという動きの中で、確かにおっしゃるようですね、いろんなトラブル、問題点が発覚いたしました。今回も、豊前市もその対象、

これは、どこどこがどう間違っているということを書いているのではなくて、どの部分が、いわゆるこういうチェックされたところになるのか、これもきちっと調べたうえで、ということになると思います。

しかしこういう大きな、木戸室長からも申し上げましたが、大きな変革の中で、何もトラブルがないということは、あり得ないことだと思います。このトラブルをしっかりと検証し、それを二度と発生させないように学んで前に進んでいく。その中で、先進7カ国の中で、日本だけしかやっていないという表現がありましたが、私は日本しかできないんじゃないかと思っています。

国民皆保険制度を持っているのは、日本だけです。よその国は保険にも入れない人たちがいっぱいいます。保険証を持ってない人がいっぱいいるわけです。日本は、皆が持てる国になっています。その特性をいかして、もっと本当に必要なサービスのほうに人を配置する。そのためにはデジタル化が必要である。この人間の配置、役所の人を減らすのに使われるのではないか、その危惧もおありでしょう。しかし、我々は、この人口減少の中で、じゃあ市役所だけ人減らしをしなくていいのかという、これはまた別の面で大きな課題です。今ある人間の中で、もし減らされるとしたら、対人・対面、そういうところでしっかりサービスを充実させるためにも、デジタル化で削減できるところは削減していかなければならないと思っています。

そういう意味で人間がやるよりも、うまくいけば、もしかしたら、安心して、もしかしたら間違いの少ない、そういうデジタル化を進めることができれば、この田園都市という、田園という地方に住む我々にとっては、これはある意味では必要な手段として認めなければならぬように思います。

確かにいろんな危惧・懸念、もう御指摘のとおりです。皆心配しているでしょう。しかし、これを乗り越えていく、これを乗り越えていって、次の新しい制度、社会をつくっていく。役所がまず自ら、そして民間も、というかたちで国際競争力、また一人一人の市民が安心して暮らせるような、また元気の出る豊前市にしていく、そういうことにつながるんじゃないかと思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

いま言われたようにですね、やはり日本という国での医療の関係で言えば、国民皆保険制度、これはやっぱり日本しかないという状況にありますから、これを絶対に守っていく。しかし、これがいま崩されようとしているということも含めて見ていかなければならない。絶対にこれは守るんだということが、やっぱりこれからの、前も言ったように、私はデジタル社会を反対しているわけではありませんから、より国民が便利に、この将来に

わたって人々の知恵や力が生かされるような社会を進めていく。

しかし一方で、やはりA Iとか、ああいうかたちで進んでいけば、不安もあるし、どういうふうになるんだろうかと。もう小学生から含めて、こうしたA Iに頼った作文をするとかいうことも進めていただいていますから、どういったデジタル社会になるかという点について言えば、やはり人間がちゃんとコントロールするという社会にならなければ、これは進まないというふうに思っています。

ですから、こうした、やはりいま日本の中で、日本がやはりアメリカ言いなり、そして財界の進む方向で、この再編されようとしていると。ここに国民の犠牲がとどまらないと、こうした状況をやっぱり私たちはしっかり見ていかないと、間違った方向にいきますよという、こうした警告をしっかり受け止めて進めていきたいというふうに思います。

ちょっと時間が少しありますけども、きょうはここで終わらせていただきたいと思えます。以上です。

すみません、ジェンダー問題できませんでしたが、またこの次にさせていただきます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上勝二議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆様、お疲れでした。

散会 14時27分

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 5 年 9 月 8 日 (金)

開 議 午前 10 時

日程第 1 一般質問 (3 日目)

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- 議案第 37 号 豊前市印鑑条例の一部改正について
- 議案第 38 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 39 号 令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 40 号 令和 4 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 41 号 令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 42 号 令和 4 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 43 号 令和 4 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 44 号 令和 4 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 45 号 令和 4 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 46 号 令和 4 年度豊前市水道事業会計決算の認定について
- 議案第 47 号 令和 4 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について
- 議案第 48 号 令和 4 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について

議員出席状況

期 日 令和5年9月8日(金) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年9月8日（金） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 （ 3 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	梅丸 晃	<ul style="list-style-type: none"> ① アウトドア観光案内所設置について ② 豊前市手話言語条例について
無会派	為藤 直美	<ul style="list-style-type: none"> ① 一般質問のその後の対応について ② こどもまんなか社会の実現に向けて ③ スポーツ施設等の環境整備と交流人口について
無会派	岡本 清靖	<ul style="list-style-type: none"> ① 市バスと学校再編の関係について ② 7月の豪雨について

令和5年第3回豊前市議会定例会 議案付託表

令和5年9月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第43号	令和4年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第44号	令和4年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
文教厚生	議案第37号	豊前市印鑑条例の一部改正について
	議案第39号	令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第41号	令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第42号	令和4年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第45号	令和4年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
産業建設	議案第46号	令和4年度豊前市水道事業会計決算の認定について
	議案第47号	令和4年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について
	議案第48号	令和4年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について
予算決算	議案第38号	令和5年度豊前市一般会計補正予算（第3号）
	議案第40号	令和4年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和5年9月8日（4）

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○1番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。議席番号1番、梅丸です。

朝晩が少しずつ涼しくなり、実りの秋が近づいている感じがしておりますが、9月は台風シーズンであります。8月末に東松島へ視察に行かせてもらいました。二度と経験したくないという現地の方の言葉が、非常に重みがあり印象に残っております。

豊前市は、地理的に災害の少ないまちという枕詞が付き、豊前市を紹介することがありますが、その地理的状况に甘んじることなく、いつ、どこで、何が起こるか分からないという思いで、常日頃からの対策・対応をよろしくお願いいたします。市民の安心・安全のため、まずは自主防災の大切さを市民に広く告知していただきますよう、そして市民が安心・安全に過ごせるよう、公助としての支えを重ねてお願いをいたします。

豊前市を今以上にもっと良くしていくために、今回は大きく2つの御質問・提案をさせていただきます。それぞれの提案・質問の目的を達成していただくために、そのやり方・方法論など、どのような手段があるのか、前向きな御答弁をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1つ目のアウトドア観光案内所設置についてであります。この社会背景として、新型コロナウイルスの感染症の影響で、日本のみならず世界的に都市から離れた場所へと移動し、自然の中に身を置くアウトドアは空前のブームであり、まだまだ関連産業の需要は伸び続けております。

アウトドアは自然との距離を縮め、人のリズムを取り戻し、人間性を回復する最高の手段であります。自然環境の中で充実感やストレスの解消、心の安らぎや高揚、満足を得ること、これは人間の原点であり本質的な生き方であります。

成長から成熟へととなった現代、この社会背景の中、海もある山もある自然豊かな豊前市で、どのような体験・遊びを情報提供できるのか。モノからコトへと消費行動が移り、人間らしい心と体のバランスの取れた社会環境の必要性が注目されている中、豊前市の持っている資源の活用をいま一度、我々の足元をきちんと見直していかなければと考えます。

豊前市にアウトドア観光をしに訪れた方々を、きちんと情報提供が現状できているのか、また自然に触れたく、ふと訪れた来訪者に向けて情報を提供する観光案内所が、求菩提山周辺に必要ではないかと考えます。今回、アウトドア観光案内所設置の御提案をさせていただきますが、まず、なぜ案内所が必要なのか、御説明をさせていただきます。

求菩提山周辺において、キャンプ、登山、川遊び、森林セラピー、テントサウナ、史跡めぐり、民泊・農泊、ハイキング、サイクリング、エコツーリズム、グリーンツーリズム、沢登りなど、可能なアウトドア・アクティビティが様々あります。このようなアクティビティを、アウトドア観光案内所を設置することによる利点を次にあげていきます。

まず1つ目に、安全とリスク喚起です。アウトドア活動は、自然環境や気象条件などの要因によってリスクが伴うことがあります。観光案内が提供する情報によって訪問者が安全かつ適切な準備を整えることができ、事故やトラブルを最小減に抑えることができます。

2つ目に、環境保護です。アウトドア地域は、自然環境や生態系に影響を与える可能性があります。適切な案内を通じて訪問者に持続可能な行動や環境への配慮を促すことができます。例えば、登山道を離れないことや、ごみの持ち帰りなどが挙げられます。これはエコツーリズムへとつながっていきます。

3つ目に、地域資源の活用です。求菩提山周辺地域には、自然の美しさや史跡、文化的な魅力が存在します。観光案内は、これらの資源を最大限に活用し、訪問者に魅力的な体験を提供するための方法を提案できます。これによって地域経済の活性化や、地域住民との協力関係の構築も促進されます。これはセラピーガイドのようにつながっていくと思います。

4つ目に、ナビゲーションの支援になります。自然環境では道が分かりにくかったり、標識が不十分な場合もあります。観光案内は、訪問者が目的地に効率的に移動できるように案内し、迷子になる可能性を減少させます。これは入山管理へとつながっていくと思います。

5つ目に、文化や歴史の理解であります。求菩提山周辺地域には、歴史的な背景や文化的な要素が絡んでいます。観光案内を通じて修験道の歴史や文化について理解を深めることができます。これによって訪問者はより良い意味のある体験を得ることができます。これはガイドボランティアや語り部の会などにつながっていきます。

6つ目に、情報提供と便益です。訪問者にとってアウトドア地域の滞在を楽しむための情報やアドバイスは、非常に有益です。観光案内は、宿泊施設、レストラン、アクティビティ、イベントなどの情報を提供し、訪問者が計画を立てる際の手助けとなります。地域の特産品や食事の情報も提供し、地域の経済活動をサポートします。市内の温泉や食事処の案内により、地域経済の収益へとつながっていきます。

7つ目に、ギアレンタルとアクティビティ予約です。アウトドア観光案内所では、必要

なアウトドアのレンタルやアクティビティの予約ができます。これにより訪れる人々が手軽にアクティビティを楽しむことができます。これは観光案内所への収益とつながってきます。

8つ目に、コミュニティの貢献です。アウトドア観光案内所は、訪れる人々と地域住民とのコミュニケーションを円滑にし、調和のとれた関係を築く手助けをします。これは民泊や農泊へとつながっていきます。

最後、9つ目に、非常時への支援になります。災害や急な天候変化など、非常時においてアウトドア観光案内所が避難場所や安全な行動に関する情報を提供し、訪れる人々の安全をサポートします。

このようにアウトドア観光案内所は、アウトドア愛好者だけではなく、初めて訪れる人や地域住民にも多く利益をもたらす重要な施設となります。地域資源の保護と訪れる人々の満足度向上を両立させるために、適切な情報提供とサポートを行うことが可能となります。

それで質問ですが、求菩提地区周辺でのアクティビティ・遊びの情報を提供し、窓口業務、ガイドボランティアの受付等の業務を行うアウトドア観光案内所の必要性を理解してもらえたかと思いますが、この点に対し、執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

おはようございます。アウトドア観光案内所の設置について御質問いただきましたので、お答えいたします。

議員から御説明いただきましたように、コロナ感染症流行以降ですね、キャンプなど、アウトドアアクティビティの人気が増しており、本市においてもキャンプ場や森林セラピーなど、自然の癒しを求める利用者が増加しております。

求菩提山周辺では、キャンプ・登山・森林セラピーやグリーンツーリズムなど、今までの観光資源に加えて、近年ではサウナや川遊び、サイクリングなども盛んになり、来訪者も増えております。

現在、市内の観光案内所の設置状況でございますが、道の駅と宇島駅の2カ所で観光施設の情報や花の開花状況、各種イベントなどを御案内しているところでございます。しかし、御提案の求菩提地区周辺には、観光案内所が現在設置されておられません。2013年に豊前市が森林セラピー基地に認定され、活動を行う中でも必要性を協議してまいりましたが、実現には至っていないところでございます。

しかし、令和3年度より取り組んでいる地方創生推進事業では、市内に眠る地域資源の磨き上げに取り組んでおり、特に求菩提地区周辺は自然体験の拠点として、さらなる魅力

向上を目指しているところでございます。なかでも特産品を活用した食の提供や森林セラピーをはじめとした様々なアクティビティの企画などを、求菩提里山リトリートとして新たにブランディングを検討しております、またその拠点となる施設も協議を行っているところです。

リトリートとは、本来、避難所・隠れ家という意味でございますが、近年では、日常生活から離れてリフレッシュし心身共にリセットする、といった意味で使われており、今後の求菩提地区周辺の魅力発信のコンセプトとなるものでございます。

今回、議員の御提案のアウトドア観光案内所は、観光や地域資源の情報強化、情報提供の強化に加えて、ガイドやナビゲーション支援など、安全やリスク管理の向上につながるなど、拠点施設として有意義な御提案でございますので、関係者と内容を精査しながら、どのような場所で、どのような運営が必要なのか、検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございます。

この観光案内所をもし設置できたらですね、店内でコーヒーや簡単なキャンプ飯など、提供してもいいのかなと思っています。

アウトドアに対する価値観・考え方が似た人たちが集う、まさにキテンとなり得る可能性が出てきます。そして海にうみてらすがあるのであれば、同様に山にやまてらすがあってもよいと私は考えます。

また、エコツーリズムの観点からすると、車に頼らないJRや市バスの公共機関の移動の提案ができ、宇島駅の観光協会事務所と連動ができますし、車でふらりと寄られた来訪者にも、道の駅の観光案内所との連動ができます。

このように点と点を線で結び、エリアとして観光案内をすることも可能であり、非常に重要になってきます。観光協会内の職員さんも同じように、アウトドアの観光案内所の設置を望み、豊前の価値を再認識し、熱意を持って取り組もうとしている方がいますので、鉄は熱いうちに打てと言います。実現に向けて、ぜひ向上をお願いいたします。

市長、市長は、このアウトドア観光案内所設置について、市長の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。アウトドア観光案内所という、まさに我々が素晴らしい自然と歴史を持ち、あの地域に住む人たちの人情だとか素晴らしい暮らしの文化、そういうものを

やってきてくれた人たちにどう伝えるのか、正しくそして正確に、そして、ああ、なるほどと、知らなかったことを知る喜びをある意味では伝えていく。そういうところがもしかしたら足りなかったのかもしれない。

観光案内所という人的なパワーをですね、迎える受け皿をひとつにするという発想が、まだまだ足りなかったような気がします。私たちの持つ南部だけではありません、この豊前全体にやはり素晴らしい財産が眠っている。眠ったままになっている。そこにどう光を当てていくか、それを価値としてマンパワーであげていく、その人材育成というのが、また前提として必要になりますが、そういうのを好きな方もいらっしゃると思います。

キャンプ場にお客さんが多くなったということで、私も何度か足を運びました。その時に、この求菩提の歴史だとか修験道の話、そして自然の中の鳥の声を聞いたら、あの鳥は何なんですよ、あの昆虫はですね、あの花は、あの草は、あの木は、ということ伝えることができる人材、そういう人たちが案内所のスタッフとしているということは、非常に魅力を持つことになるのではないかと思います。

そういう意味では、観光案内所について、原課のほうも必要だというふうに認めておりますし、私も、これはぜひ取り掛からなければならない、本当に豊前の、今まで持っていたのにかかせない、それをいかしていくために必要な場所であると、また人である、そういう認識で今後検討していきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。ぜひ前向きに御検討していただきますように、お願いをいたします。

豊前市が持っている資源を最大限に活用できるよう、そして豊前市の強みを伸ばすことのできる観光案内所の設置をお願いします。いきなりビジターセンターのような施設をとは言いません、初めは土日や繁忙期の開店でいいと思います。スモールスタートでかまいませんので、ぜひ必要な予算措置と実行を、お願いをいたします。

次に、アクティビティのパッケージ化について御提案と質問をさせていただきます。

アウトドア観光所を設置したうえでの話になりますが、豊前に来ていただく仕掛けづくりとして各アクティビティの組合せをし、パッケージ化、商品化して観光として売り出していくことも必要ではないかと考えます。各アウトドアアクティビティをつなげ、集客し、そして滞在時間が延長により、無収益から収益化していく仕組みづくり、豊前の資源、ハード面を最大限に有効活用し、豊前の活性化へと結び付けていくためには、先ほどの観光案内所と共にアクティビティ、遊びの掛け算、組合せによるソフト面の充実が必要不可欠だと考えます。

アウトドア観光のパッケージの例として、キャンプとセラピーやテントサウナとセラピー、登山とキャンプなどなど、豊前市の特性や訪問者のニーズに応じて多様なバリエーションが考えられます。訪問者が自然環境やアクティビティを最大限に楽しむための準備と経験をサポートすることが、アウトドア観光パッケージの目的であります。豊前市では、挙げればきりが無いほど組合せができ、さらに温泉や食事の提案まで加えていき、それぞれをパッケージとして商品化して売り出していくことが必要ではないかと考えます。

そこで質問ですが、観光案内所の設置と共に、このアクティビティのパッケージ化・商品化をと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

アクティビティのパッケージ化について、お答えいたします。

議員がおっしゃいますように、本市への集客を促すためには、地域資源の磨き上げや魅力ある観光イベント、体験プログラムなどの観光商品づくりと共に、それらに商品価値を向上するために付加価値を付けるということが必要ではないかと思っております。

現在、様々な取り組みを行っておりますが、中でも2018年より、春と秋、年に2回開催するぶぜん“み”たいけん事業。地元の事業者の方がですね企画する豊前の食を楽しむ体験や物作りの体験、また森林セラピーやサイクリングなど、様々な体験プログラムを行っておりまして、5年間で約1,300人の方を超える参加をいただいております。参加者の方はですね今でも増加している状況でございます。

このような豊前の魅力を発信するプログラムを継続して増やしていくという、このことに加えてですね、先ほど御提案がありました求菩提山周辺のアクティビティに宿泊、また市内での食事などを組み合わせたパッケージツアーを作成することは、観光商品をつくるうえでは大変重要なことだと感じております。加えて簡単な予約手続きや多様化するニーズに対応した価格設定を提供するというので、さらに多くのお客様に御参加いただけるのではないかと思っております。

商品化に際しては、市場調査や競合の分析を行い、旅行者のニーズにあわせた魅力的なパッケージを検討するということが重要であると共に、情報発信の窓口になる拠点も必要であると考えますので、先ほど御提案いただきましたアウトドア観光案内所の設置と共にですね、今後協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。私の知り合いで北九州の方なんですけれども、焚火の会に入会

しているという人もいます。都会の人からすると、焚火ひとつも観光資源になってくると思います。

またキャンプ場での利用にしてもですね、女性向けにリトリート、ヒーリング、癒し体験ができるキャンプの提案や、法人向けに社員コミュニケーション向上のキャンプ、子育て家族向けには、防災体験も兼ねたキャンプの提案なども可能だと思います。

以前わが家の子どもたちが小学生の時にですね、子ども会のキャンプで、求菩提山でキャンプしました。求菩提山に登る時にですね、語り部の会の方も一緒に登ってくれて、鬼の石段の前で民話を語ってくれたりしました。こういったこともですね組み合わせパッケージになるのではないかと思います。

先ほど課長とも話しましたが、うきは市の観光みらいづくり公社がですね、9月1日からアクティビティをパッケージ化し、観光として商品化しております。ぜひ後ででもホームページを見て参考にされてみてください。

豊前市は、テーマパークのように、1日中一つの場所で楽しめるとは思っていません。ただ様々なアクティビティや資源があるので、それを掛け算、組合せすることにより滞在時間が延び、経済効果が生まれてきます。パッケージ化、商品化をするソフト面の充実こそが、豊前ならではの都会では味わえない強みになりますので、観光案内所の設置と共にぜひ御検討ください。

市長、市長は、このアウトドア観光のパッケージ化・商品化について、市の考え方を教えてください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市をどういうふうに表示するのか、商品化するのか、この辺についてですね、今まで私たちが、このどっぷり浸かった中で見ると、見えないところがたくさんあります。こういうものを商品化するということは、外から見た目、初めて見て、我々が見ても何ともなかったものが、こんなすごいのがあるのか、というような驚き、こういうものをどう詰め込むのかということ。それがパッケージ化に、日帰り観光なのか、どこかに宿泊してでも1泊2日につくり上げるのか、その辺のことも含めて、やはり外部の、またこういう専門家の人たちもいると思うんですね、そういう人たちの知恵やこの知見をですね、どのようにまさにパッケージ化していくのか、この辺も考えていかなければならないと思います。

少し時間はかかると思いますが、これだけの資源を持っているところをどのように生かすかというのは、今の我々の務めだと思っておりますので、精一杯頑張っていきたいと思っています。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。以前、スノーピークのですね、後藤取締役が来訪していただいた時に言っていたのが、行き当たりばったり、というふうな言葉を思い出しました。わざわざ豊前市に、そして求菩提に来ていただくためにはですね、現状の在り方で満足するのではなく、豊前にある資源を最大限に有効活用する観光案内所、そしてアクティビティのパッケージ化、商品化によるソフト面の充実こそが必要と考えます。その実行と予算措置を行っていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、2つ目の豊前市手話言語条例について御質問をさせていただきます。

この条例は、令和3年12月20日より、手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解を広げ全ての市民が地域で支え合い、安心して暮らせることのできる豊前市をめざし、全9条における条例を制定されました。条例は、目的・基本理念・市の責務・市民の役割等々、記載されておりますが、この条例に対して質問をさせていただきます。

条例第7条は、市は次に掲げる施策を実施するものとする、とあります。

1号、手話に対する理解の促進及びその普及に関する施策。

2号、手話によるコミュニケーションを図る機会及び情報を得る機会の拡大に関する施策。

3号、手話通訳者の派遣・養成、その他、ろう者のコミュニケーションの支援に関する施策。

4号は、前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策。そして市は、各号の実施状況について、ろう者、手話通訳者、その他の関係者の意見を聴き、お互いに協議して検証をするとともに、必要に応じて見直すものとする、とあります。

まず、この1つ目、1号の手話に対する理解の促進及びその普及に関する施策として、この条例の制定後どのような施策を行いましたか。そして現在進行形や将来の展望などがありましたら、教えてください。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

おはようございます。御質問でございます手話言語条例に関しましては、御案内のとおりでございます。令和3年12月市議会において提案させていただきました。

事前には、平成会、鎌田議員の御提案や関係団体、当事者、いろんな方の御意見を聞きながら、前任者、担当係長も含めて協議を進めながら作成した、制定にこぎつけたと伺っているところでございます。

この手話及びこの手話言語者であります、ろう者の方への取り組みは、条例制定以前か

ら実施しているものがございまして、またそれが現在継続しているものもございまして。そこをちょっと前提にしながらということも含めて、説明させていただきます。

まず、御質問の手話に対する理解の促進ということで、条例の制定を受けまして、令和4年度の広報ぶぜんの4月号ですね、この条例制定の記事と同時に、手話言語者あるいは、この、ろう者のことについての記事を掲載しております。またこれは、市のホームページでも同様のお知らせをさせていただいて市民の皆さんへも理解と確認、促進を図らせていただいたところでございます。

それから、この翌号からですね、5月号から、もうこれは今も継続しておりますが、毎月、ワンポイント手話というのを市報に設けております。常駐しています手話通訳の方が市役所にいらっしゃいますので、日常的に使う、また季節とか時候に合ったような手話をイラスト付きで分かりやすいように紹介して、手話が身近なものになるように普及・啓発に取り組んでいるところでございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。手話を学ぶということが、理解を深めるもっとも効果的な方法の一つだとは思いますが、現在、すずの家主催の手話教室や養成講座等もあります。そういった告知のお手伝いや手話に関するイベントやワークショップなど、手話協会や社協さんと協力をしながら開催をし、また啓発のキャンペーン等、社会全体で理解の促進を図るようお願いをいたします。

手話の普及において教育機関での手話を学ぶ、もしくは触れる機会も大事ではないかと考えますが、教育機関での手話の普及・理解に対して取り組んでいることがありましたら、お願いいたします。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは学校でのですね取り組みについて、お答えをいたします。

現在、小・中学校では、手話に関して明確な学習内容はありますが、小学校の総合的な学習の時間の中で福祉について学習をしております。その際に、車椅子や白杖、点字などと共に、手話についても、その必要性や内容、使い方などの学習を学校でしております。

また加えまして、これらの学習を生かして6年生を送る会等でですね、歌にあわせて手話を行っている学校もあります。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。もしですね、現状、手話の普及や理解に努めている学校と、そうでない学校があるのであればですね、学校によって、こういう差異がないように取り組んでいただければなというふうに考えます。

義務教育課程で手話に触れる、学ぶ機会が、あるとないとでは、将来の人間形成における段階で異なってくるというふうに考えます。限られた授業時間の中で手話の時間を裂いていくのは厳しいかもしれませんが、少しでも市内どの学校でも手話に触れる、もしくは学ぶ時間を提供していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

2つ目の2号、手話によるコミュニケーションを図る機会及び情報を得る機会の拡大に関する施策として、条例の制定後どのような施策を行ったのか。また現在進行形や将来的な展望がありましたら、教えてください。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

先ほど1号のところとも重なりますが、広報等でお知らせするという事で情報を知ることに加えましてですね、コミュニケーション情報の一つのツールあるいはその手段・方法としてですね、令和2年度からは、これは総務課等が対応していただいておりますが、災害等における避難情報等の伝達手段で、文字表示型の防災ラジオを配布しているということがございます。

それから、これはまた昨年度の議会で、やはり鎌田議員からの御提示だったかと思いますが、災害時に市からの避難情報等が、ろう者の方により分かりやすく手段を伝えるということで、手話を用いたかたちでの避難情報を配信するという事で、LINEによる動画配信を現在やっております。

これをする際にですね、ちょっと関係機関であるとか、手話協会の方、ろう者の方、こういった当事者の方も含めてですね、何回も協議を重ねまして、実際にことしの5月ぐらいまで関係者向けに手話動画配信の事前説明会を開催して、現在適用しているということでございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。先ほどとちょっと重複しますが、手話教室や養成講座、セミナーや講演等の開催の支援ですね、告知等の充実もお願いをいたします。また手話を使用するコミュニケーションを支援し、市民への情報提供も重ねてお願いをいたします。

3つ目の3号、手話通訳者の派遣・養成、その他のろう者のコミュニケーションの支援

に関する施策として、条例の制定後どのような施策を行ったのか、また現在進行形や将来的な展望がありましたら教えてください。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

手話通訳の派遣及び養成に関しましては、先ほど議員が御案内していただきました養成講座等もございます。

まず手話通訳の派遣あるいは設置事業について御説明させていただきますと、手話通訳設置事業に関しましては、現在週3回ですね、月・火・木曜日ということで、豊前市役所の福祉課に手話通訳士を協会から派遣していただいて常駐しております。

ろう者の方からの依頼を受けまして、窓口相談とか各種手続き等の補助、それから手話通訳派遣事業に関しても同様のかたちで設置しております手話通訳の方を派遣するかたちになりますが、銀行とか病院とかですね、そういったところの窓口で手話通訳が必要な場合に対して、やはり手話通訳さんが同行して手続とか説明とかの補助を行うような事業がございます。

さっき御案内していただきました、その手話奉仕員養成講座という名前になるんですが、いわゆる手話通訳あるいは手話の理解・普及というところも含めたところで、この養成講座が実施されております。御案内していただきましたが、実際、現在これはもう以前からもやっていることですが、現在は豊前市障がい者地域生活支援センター、すずの家ですね、そこで事業を委託しております。1年目は入門講座、次の年は基礎講座ということで、初級・中級という考え方になるかと思えます。実施しているところでございます。

ちなみにPRのお話が出ましたので、8月号に本年度の講座、入門講座を9月から実施するというところで、8月の広報から募集させていただいております。9月11日まで申し込みを受け付けているということでございました。先ほど連絡が、確認したら、まだ募集枠あるということでございますので、この機会にまた、どなたか受けていただければと考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。まず、課長が言われるようにですね、手話通訳者の養成ですね、養成講座の充実や告知を関連団体と協議をしながら、いま以上にですね行っていただければと思います。そして、ろう者の方が参加できるように、せめて市の主催する講演や公共イベント等には、手話通訳者の派遣は必ず行っていただければと考えます。

我々も、議会での一般質問も、いま現在放映されていますが、手話通訳がない状況であ

ります。過去のアーカイブ映像においても同様ですが、せめてやっていることをですね、付けていく必要があるのではないかな、というふうに私自身は考えております。

ろう者の方は、第1言語が手話で第2言語が日本語であるということを、我々は再認識して対応していかなくてはと考えます。何をするにも予算が必要ではありますが、ろう者とうろう者以外の架け橋となるよう、手話通訳の充実をお願いいたします。

最後、4つ目に、前3号に掲げるものの他、市長が必要と認める施策について、質問ではなく市長にお願いがあるのですが、全国手話言語市区長会への入会、そしてこの会を設立した鳥取県知事もしくはこの市区長会の方をお呼びして、講演を開いていただき、手話の理解と普及に尽力をしていただければと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当に大事な御提言をいただきました。豊前市が、誰もが安心して暮らせる地域になるためには、様々ないわばハンディキャップを負った方もいらっしゃいます。その人たちを助けると言いますか、サポートするというだけでいいのかどうか。やはり市民皆が目を向け心を寄せていく、手を差し伸べやすいような地域をつくるのが大事だと思います。個別に対応することだけではなく、地域全体が温かい気持ちとまさに行動が伴う、そんな地域をつくるためには、皆さんに理解をしていただく必要があると思います。

そういう機会をつくっていくのが、やはり我々の責務だと思いますし、いま言われました全国市区町長の手話の会ですね、そういう団体もあると思いますし、その団体を通して国を動かす力にもなると思います。やはり我々が現場で気付いたことを、もっと良いかたちで国の制度の中に取り入れて、皆が安心して暮らせる地域をつくらなければと。大義がございますので、前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ぜひ前向きな御検討を、よろしくをお願いいたします。

全国手話言語市区長会を設立された鳥取県知事はですね、スタバはないけど砂場はある、で有名であります平井知事ではありますが、全国で初めて手話を言語として認めた手話言語条例を制定した知事としても一目置かれています。

この全国手話言語市区長会は、現在250市区町村が入会されており、手話がろう者とろう者以外の人たちの架け橋となり、ろう者の人権が尊重され、お互い理解し、共生する地域社会を実現していくことを目指しております。

ぜひともこの全国手話言語市区長会に入会をされ、各自治体の手話に関する取り組み状

況を共有しながら、豊前市のさらなる施策の展開につなげ、いま市長も言われましたが、法制定を一体となって国に働きかけることにより、もっと手話が扱いやすい社会環境、またろう者とろう者以外の人たちも共に暮らしやすい、共生社会のさらなる実現を目指していただけますように、お願いをいたします。

また鳥取県手話言語条例はですね、学校における手話の普及について規定をされており、鳥取県教育委員会では、県内学校の児童・生徒、教職員への手話の普及を図るために、手話の配布や教材作成などを推進しております。先進地の例を参考にしながら、豊前市としても取り組みをお願いいたします。

最後に、豊前市は、言語条例第8条は、手話に関する施策を積極的に推進するために必要な財政措置を行うよう努めるものとする、とあります。ぜひ必要であると認識し、財政措置を行い、手話や障がい福祉に対する理解の深さが市民へと普及し、共生社会のさらなる実現となることを望み、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時43分

再開 10時58分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○3番 為藤直美君

皆さん、こんにちは。議席番号3番、為藤直美です。

お盆も過ぎ、そして夏休みが終わり、学校は2学期が始まりました。真っ黒に日焼けをし、体も少し大きくなり、一段とたくましくなった子どもたちがいました。夏は求菩提河川プールや畑の冷泉など豊前市の自然を満喫し、多くの方が暑い夏を涼むため豊前市に足を運んでいました。

そして、8月には東松島市へ視察、そして豊前市のPRに行ってまいりました。12年前の2011年3月11日、東日本大震災が発生され、地震災害、東日本各地で大津波、火災などにより、東北地方を中心に12都道府県で約2万2,300名の死者・行方不明者を発生させました。

平成30年5月8日に友好都市提携をしている東松島市以外にも、今回は仙台市荒浜小

学校、そして石巻南浜津波復興記念公園、そして宮城東日本大震災津波伝承館、そして東松島野蒜地区周辺などを視察し、自然災害の恐ろしさに背筋の凍る思いがしました。先ほど梅丸議員が言われたように、豊前市は、災害が少ない地方とはいえ、備えが必要であると、私も心から痛感をいたしました。

また東松島夏祭りにて、九州は福岡県豊前市からまいりました、豊前市の特産品です、と多くの方に声をかけ、パンフレットを配り、行政スタッフと議会が力をあわせ豊前市のPR、特産品を販売し、全て完売することができました。また交流ブースでは、他地区との交流もできました。

今回、一般質問には大きく3つ。1つ目は、一般質問のその後の対応について。そして2つ目は、こどもまんなか社会の実現に向けて。そして3つ目は、スポーツ施設等の環境整備と交流人口について、と質問してまいります。どうぞ前向きな答弁を、お願いいたします。

それでは、まず、最初に一般質問のその後の対応についてであります。

前回の6月議会において、コロナの時代を経験したことで、さらに必要性を感じた健康長寿、そして医療費削減、少子化に伴う子育て環境について質問しました。豊前市の課題や目標、そして意気込みを伺いました。そのなかで各課多くの健康教室に取り組んでいました。

健康増進事業拡大、そして生活習慣病予防指導の実施、フレイル予防等、各地区各団体でも実施できるリーダーの育成について伺いました。いきいきサロンや地域づくり協議会など、今後取り組む計画について、その後進展はありましたでしょうか。担当課に伺います。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。前回の議会で為藤議員より御提案いただきました。フレイル予防の関係で健康長寿のほうでは、トランポリン教室やころばん塾などの各種健康教室を行っているところです。今度地域で行うというところでフレイル予防のリーダーの育成、そういったところについては、ちょっとコロナ禍が続いていたため、ちょっとできてなかったところなんですけれど、今後はやっぱり必要にはなってくると思います。

それで各種団体それから関係する部署、そういったところとですね、今後、研究・協議を行ってまいりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そうですね、前回は一般質問でもしたんですが、やはりリーダーを育成することによって多くの地域にですね早く浸透するようになりますので、民生委員や地域づくり協議会のほうともですね相談しながら、実行に向けてスピード感を持って対応していただきたいと思います。

次に、9月3日には、アクションで行われました福岡県スポーツ推進委員研修会に参加をしてまいりました。元々スポーツをしていた人も仕事や子育てでできなくなる時期があります。そして運動不足と感じている、と多くの方が回答し、また文化的趣味や読書などで仕事と家だけを行き来し、あまり体を動かすタイミングがない、と回答した方も多くありました。いま一度、フレイル予防のための運動と、そしてラジオ体操やあいうべ体操、ストレッチなど簡単で効果の見える運動の必要性を感じました。そして一番取り組みやすいウォーキングについて、福岡県が推進する、ふくおか健康アプリの取り組み強化について説明がありました。

前回の議会で伺った際、豊前市は独自の事業として取り組んでいました。地域の意識の高さを感じたところであります。ぶぜん市健康アプリ事業についての内容を、再度伺います。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。豊前市では、健康長寿を伸ばし生涯現役社会の実現に力を入れているところがございます。そのためのツールの一つとして、楽しみながら積極的に健康づくりに取り組んでいける、ふくおか健康ポイントアプリの活用を進めてございます。

まずはですね、そのアプリの活用について積極的に活用してもらうためにですね、市報とかホームページへの情報掲載やアプリの活用を健康長寿課が行う健康教室や住民健診時に積極的に周知、それから市職員に対して利用の啓発を定期的に行っております。

この健康アプリなんですけれど、福岡県が楽しみながら健康づくりに利用してもらうように、アプリの開発を行っております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

いま県全体での説明かと思うんですけれども、豊前市としての取り組みの中で、集めたポイントで景品がいただけるということがありましたが、それについてお願いします。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

ふくおか健康ポイントアプリを利用した、ぶぜん市健康ポイント事業なんですけれど、現在ですねキャンペーンを行っております、9月の市報にも情報掲載しているところです。アプリで溜めたポイント、3千ポイントを使用して応募し抽選で景品が当たるというものです。現在ですね当選者の最初の想定から、ちょっと半分程度のまだ応募しかないというところなんですけれど、そういった状況を見ながらですね、今後の事業に結びつけていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

この期間がですね、課長、10月31日まででよろしかったでしょうか。

期間をせっかくキャンペーン期間ということで打ってあるので、ぜひそれに向けて取り組んでいただければと思っております。

他の地域で独自に取り組んでいる事例について、伺います。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。県内でですね、同様のポイント事業を行っている所は、他に12市町ございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

多くの自治体の中でですね、約6分の1ですかね、5分の1ですか、12箇所ということで、これを豊前市がせっかくキャンペーンをやっているんですね、もっとPRができればと思っております。

3カ月前の6月議会にて、順位を動かさずですね59位ということで言いましたが、10月末までに80名に景品をとということで予算を計上している事業であります。伸びない理由について、どうお考えでしょうか伺います。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

アプリなんですけれど、私もスマホのほうにアプリを入れているところがございますけれど、いつも持って歩くにはちょっと大きい、スマホ自体のアプリなので大きいということがありますので、私もちょっと利用しているかということ、うまく利用ができていないというところもあります。

それとですね、アプリの活用について、アプリを入れるということになってきますので、高齢者の方々だったりというところについては、ちょっとそのスマホの中に、そのアプリを入れるということも難しいのかなと思っていますところです。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そうですね、私が考える伸びない理由はですね、やっぱりアプリを取って連携できない。ここにはアプリを取ったとしても、そのヘルスケアとの連動性が必要であったりというところがありました。

もう一つはですね、運動時に携帯を持って行かないのでカウントされていない。課長と同じ意見であります。そしてもう一つにですね、運動やウォーキングをしています、アプリを取ってまでもする必要はない、ということが考えられるのではないのでしょうか。

私はもっと景品をですね少人数にして、運動を継続したいと思う景品、例にとっては自転車であったり、そしていま少し付けているんですけれども、スマートウォッチ、これではですね、腕時計の機能に加えて携帯の着信を知らせる機能が付いています。また健康管理機能が付いているものもあり、価格では2千円から5千円といったところで、低料金での使用も可能であります。

心拍数が計れたり、万歩計の機能が付いてあったり、携帯と連動することで運動時に携帯を持たなくてもアプリに反映されるメリットがあります。もっと運動意欲を高めるために、見守り機能も付くこともありますので、そういったことを活用すると、もっと幅が広がるのではないかなということ考えます。

行政だけではなく、民間にあるスポーツジム、そして運動施設、市内の企業、組合、地域づくり協議会などにも利用を促して、グループで目標達成に向け楽しむことでコミュニケーションツールとして活用できるのではないかと考えます。

また、グループへの景品もあると、アプリの利用きっかけに多くの市民が健康で、またつながりができ、運動の秋、健康意識を高め、楽しみながら健康づくりに取り組むことができるのではないのでしょうか。これを踏まえ、課長に伺います。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

いま議員からいろんな御提案をいただきました。今回このポイント事業なんですけれども、始まったばかりでございます。また今年度の状況を見ながら、また他自治体の状況を見ながら、また今後景品の見直しなどにつなげていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

始まったばかりとはいえ、このキャンペーン期間は5月1日からになっています。まだ2カ月ありますので、スピード感をもった対応をお願いします。

このことについて市長のお考えを伺います。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

申し訳ありません。もう一度お願いします。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

このことについて、市長のお考えを伺います。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

答弁の前に失礼いたします。実は昨日夕方5時前でした、東松島市の渥美市長から、議会の皆さん、また職員の皆さんが来ていただいて物産販売をしていただき、その売上をいただきましたと感謝の電話がありましたので、まずお伝えしたいと思います。

いま御質問の件につきましては、まさに私も6月議会で、挑戦しますと言ったんですが、なかなかチャレンジできませんでした。あれは難しいですね、実はきのうやってもらった、入っていると思って、ずっとやっていたんですが、全然つながっていなかった。ちゃんとアプリは表に出ているので、入っているものとずっと信じておりましたが、全く機能していかなかったということで、先ほどもう一回調べてもらいまして連動しました。

やっぱり健康であるということは最大の喜びであろうと思います。何が幸せかとこんな幸せはない、自分の体を自分の思いどおりに動かすことができる。人のためにも使える、これほど幸せなことはない。健康は、やっぱり私たちが豊前市として健康長寿、生涯現役という、こういう目標を持っておりますので、そのベースとして一人一人が健康である。健康であるのに先ほど質問の中で、楽しみながら、という言葉を使っていただきました。まさに楽しみながらやらないと苦行・難行・修行のようなスポーツでは続かないんだろうと思います。その楽しみながらの一つの方法として、比べるという、きのうの自分と比べる、これまでの自分と比べる、もちろん他人ともあるかもしれませんが、きのうの自分と比べてみて、おとといの自分と比べてみて、きのうどうだったというのが分かるような仕組み。それでこれが積み重なって行って蓄積された達成感、喜び、こういうものも非常に

大きな、ある意味でのインセンティブになっているのではないかと。

さらにもう一つ加えれば、御褒美がいただければもっと嬉しいと、やる気が出るというのがあるんだろうと思います。そういうものを兼ね備えている部分ですし、また地域間競争という意味では、豊前市が59番目というのは、本当に恥ずかしいことでございます。

為藤議員が指摘していただいたように、これをどう生かすかというところがポイントだと思います。生かすためにどうしたらいいのかも全部教えていただいておりますので、行政としてしっかり取り組んでいかねばと思っているところです。

課長もやっていると言いましたが、うちで調べたところ、市内で350人足らずでございます。職員が全部やっていたら、そんなはずはないことでございますので、もうちょっとしっかりと取り組みをしていかなければと思っております。本当に良い御質問をありがとうございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

これもですね、やはり市がですね予算を組んでいる事業でもありますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

今年度の目標期限である10月末まで約2カ月あります。私なりにですね、このランキングを分析いたしました。最下位から1位までの差は、1日約3万歩です。1万歩歩く方が3名登録し、実行すれば1位も夢ではありません。目標達成に向けて声をかけると、その先にある市民の健康増進、そしてまたその先には医療費の削減に向けて、そして皆で取り組むことが、またその健康の輪を広げるといったことになろうかと思っておりますので、ぜひスピード感をもった対応をよろしくお願いいたします。

次に、昨年6月の議会にて、ゼロカーボンシティを市長は宣言をいたしました。その後の対応について担当課に伺います。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

答弁いたします。先ほど為藤議員がおっしゃっていただきましたように、豊前市ではですね、令和4年の6月に2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指します、豊前市ゼロカーボンシティ宣言を表明させていただきました。

その取り組みはですね第一歩といたしまして、地球温暖化対策実行計画の事務事業編にただいま取り組んでいます。

豊前市をですね一事業所といたしまして、二酸化炭素排出について各課の施策や施設の抽出、また毎月のですね、燃料・電気・ガス・ガソリン等のですね使用量の調査を行って

おります。

また本年6月補正におきまして承認をいただきました地球温暖化対策実行計画のですね、区域施策に関しましては、環境省のデータを活用させていただきまして、一定以上のごね温室効果ガスを排出します市内特定事業所に対しまして、排出量のですね削減への取り組み、また課題等のですねアンケート調査をお願いしているところでございます。

このアンケート調査がですね提出された後、取りまとめを行いまして、二酸化炭素排出抑制のための対策及び施策を立案し、まずはですね2030年度に温室効果ガスを2013年度から46パーセント削減するという、国のですね第一弾目の目標達成に貢献できるよう、取り組みを進めてまいります。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ありがとうございます。やっと動き出したかなということを感じております。しかし2030年までに、もう後7年しかございません。地球温暖化は、年々温暖化になり、また地球環境は大きく変化してまいりました。

海水温の変化で海の生き物、そして陸においても農作物に影響を与え、身体への影響も脅かすこの温暖化問題、自然災害に至るほど様々な影響を及ぼしております。これについて市長のお考えをお願いします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

2030年まで待たないででございます。私たちとしてどこをどうすればいいのかという、ようやく今、どこをといるところのデータをいま集めている、それもごく僅かだと思いますが、こういう地道なところがございますがスタートし、それから再生エネルギーへの転換、そういうのを国の制度などを含めて、また民間の力を借りながら、できるだけ早く進めていかなければと思っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そうですね、本当に身近な問題であれば、ごみの問題とかもですね、これは一人一人の意識を変えることでできることでもあります。一人一人の意識と、そして目標の達成に向けてスピード感をもってよろしく願いいたします。

次の質問です。こどもまんなか社会の実現に向けて。

前回の6月議会において、少子化の中にかに豊前市の子育て施策を掲げるか、そして

福岡県子育て応援宣言についても伺いました。また令和5年4月より、こども家庭庁が設立され、こども基本法の成立や児童福祉法の改正は令和6年4月を予定しております。

子育て支援にかかる国や県が大きく変化していることを議題に、こどもまんなか応援サポーター宣言、そしてこども未来戦略方針、異次元の少子化対策など、独自支援策を打ち出すことを提案いたしました。

その後、7月20日には北九州市が県下初、そして8月25日には、吉富町が、こどもまんなかサポーター宣言をされました。そうした記事がですね、やはり大きく西日本新聞に掲載をされております。

県下の子どもに関する条例や宣言について担当課にお伺いします。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

子どもに関する条例ということでございますが、御質問の趣旨に沿いまして、こども基本法のことも出ておりますので、その理念に近いというところで、県内の条例の制定施行状況について御紹介させていただきたいと思っております。

県内では、本年度の7月まで確認できる範囲で、7自治体で制定されております。平成19年に志免町、平成21年に筑前町、平成23年に筑紫野市、平成24年に宗像市、29年には川崎町、それから令和3年に那珂川市、そして昨年、令和4年に田川市がそれぞれ子どもの権利に関する条例等を施行しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

豊前市では、豊前市子ども・子育て会議設置条例が平成25年12月に制定されてきました。どのような役割を持ち、どのような構成メンバーで、どのような内容でどのくらいの頻度で開催されていますでしょうか、伺います。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

子ども子育て支援法という法律がございます。この法律の制定によって各自治体毎で事業に基づく審議等をしていただく機関ということで御紹介いただきました、豊前市子ども子育て会議が設置されているところでございます。

メンバーに関しましては、保育関係者あるいは子どもに関わる関係の団体その他からの推薦、それから市民からの公募というかたちで、計20名の方を委員と制定しているところでございます。

会議でございますが、ここ最近の状況といたしまして、令和元年には、子ども子育て支援事業計画の第2期の制定ということで、その準備のために会議を年間4回開かせていただきましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の拡大ということで、令和元年、2年に関しましては書面にて1回、それから令和4年は、年度末になりますが、令和4年ですね、1回。失礼しました、令和3年度と令和4年度は、それぞれ年度末に1回。事業量調査の関係で子ども子育て事業の実績、それに伴う5年間の予定の事業計画数とかの変更、見直しということの議題で協議させていただいたところでございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

こどもまんなか社会実現に向けては、子どもの視点、そして子育て事業当事者の視点に立った政策の企画・立案、必要な支援を必要な人に届けるために情報発信や広報、データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案、実践、評価、改善など、それぞれにできる子どもまんなかに向けたアクションを実行すること、とあります。

子どもの意見表明権、子どもの権利条約の第12条において規定されている権利であり、子どもが自分自身に関係することについて自由に意見を表わすことのできる権利を指します。子どもや子育て当事者の声を聞く場所として、子どもの相談の豊前市の現状について伺いたいと思います。

主要施策にもありましたけれども、年間の相談件数は昨年で2,213件とありました。この相談に対する内容や時間など、どのような状況にあるでしょうか、担当課に伺います。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

議員、御案内のとおり、今回決算事務に関わるということで主要施策の成果にも、その件数を挙げさせていただいているところでございます。

子ども家庭庁のほうでもですね同様というか、いわゆる虐待その他にかかわる子ども家庭総合支援拠点での相談対応業務についての調査がございまして、それに基づいて説明させていただきますと、まず対象の要保護・要支援の児童の対象児童数というのが、令和4年度末現在で、それぞれ92人、それから63人、合計132人ということであがっているところでございます。

それから相談の件数に関しましては、議員、御案内のとおり2,213件ということで、この内訳の中で最も多いのが、やはり虐待、これは虐待かもしれない、虐待のおそれがあるということも含めて、延べ665件の相談ということで件数があがっているところであります。

これに関する業務の時間、その他に関して御質問ということでございますので、拠点に置いております、その職員、子ども家庭支援員の事務量あるいは事業量調査ということで、これも子ども家庭庁の調査にございますが、超過勤務状況に関しましては、月平均37.5時間、年間約450時間となっています。

これは要保護児童とかですね、その虐待の疑いがあったケースに関連して、保育所、小学校、その他関係の福祉施設、いろんなところに出向いて行ったりとかですね、要保護児童の家庭の状況によりましては、当然就労されている保護者の方ということでございますので、時間外労働あるいは休日の対応も出てくるということで、こういった超過勤務も出ているのかというふうに理解しております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

このようにですね、大変な相談にかかる時間があるかと思えます。しかし声を聞くこと、早期にですね声を聞くことによって、大きな事件にならずに安心して暮せることもできますので、子ども相談窓口にLINEやパソコン等、窓口に来なくても声が届くシステムはありますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、うちの拠点のほうに直接つながるといのは、残念ながら電話対応その他ということになっております。直接来ていただくか電話対応ということになっております。

どう言うんですかね、文部科学省とかですね県教委とかが教育事務所とかに置いてあります、その相談窓口とか相談のフリーダイヤルとかメールとか、もちろんあるんですが、そちらとの連携というものは、まだ今後の課題ではないかと考えているところです。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

学校での聞き取りであったりとかですね、出向くことも多いかと思えます。LINEだけに限らずチャット機能やAIの活用、そして返信機能も自動化を導入するなど、情報を先に収集できる、また対面でなかなか相談しにくい場合にZoom機能を使って対応するなど、パソコン対応と窓口での相談と、また予約等多くの方法がありながらも、職員の働き方改革を行いながら、子どもや子育て当事者が相談しやすい環境をつくることのできたらと考えます。このことについて担当課、どうお考えでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、近年のITシステム、その他対応システム等も開発されているやに聞いております。関東のほうでは、実証実験を行うとかいう話も情報としては得ておりますが、先ほど申しあげましたように、既にある相談窓口とかの機能、役割ですね、あるいはその情報とか、こういったものを共有または連携するということを、まず考える必要もあるかと思えます。

いろいろ事例とかを見ながら検証して、今後も研究していく必要があるかと思えます。

ありがとうございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

豊前市では、令和2年から令和6年までの事業計画を、子ども子育て支援事業計画を第2期として策定をされておりますね。マイナス的イメージではなく、自然豊かな豊前市で子どもを産み、育てたいと思う、明るくプラスイメージへと展開し、今後、こどもまんなか社会の実現を目指すため、豊前が行う施策や、そして国や県との連携、改善策について、担当部長であります、まずは教育部長、お考えを一言お願いしたい。こどもまんなか社会の豊前市の実現に向けてですね。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

ちょっと担当部長ではございませんけど、教育部が所管する義務教育では、もちろん子どもたちの相談業務を請け負っていますし、社会教育に関しましては、子どもたちのコミュニケーションを伸ばす場。そういうジュニアリーダーとかですね、そういう事業もやっております。

答弁になるか分かりませんが、今後もですね、子どもたちの活動、また精神的な保護も含めてですね、推進していきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そうですね、またジュニアリーダーの育成のほうにも、ぜひ力を注いでいただけたらと思います。

市民福祉部長に、同じく、こどもまんなか社会の豊前市の実現に向けて伺います。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

こどもまんなか社会ということで、子どもたちの将来に向かってですね、子どもが最も良いことは何かということを考えて、それを社会全体で支えていく社会ということで、実現に向けて取り組みをどうするかということになってくるかと思います。

まずはですね、そういう視点を持つということで、市の事業としては、これは子育ての環境等にも関わってくるわけですがけれども、当然ですね、子どもにとって一番良いということは、その子どもを育てる家庭、親にとっても良いことでありますから、子育ての環境の整備ということにも関わってくると思います。

ただ、その市の事業としてですね、新しくそういう事業を次々にしていくということも、また難しいと思いますし、そういうことではなくて、市の施策の中ではですね、そういう視点を持って子どものためにどういうことができるかということをしてですね各事業の中で考えていく、あるいはですね、社会全体で支えていくということで、宣言というお話もありましたけれども、その考え方としては、市民・企業等にもですね、そういった視点を持っていただいて、考え方をですね理解していただいて、積極的にアクションを起こしていただくと、そういうことが必要であるということで、そういった啓発もですね、進めていかなければいけないということだと思っておりますので、そういった点で、今後市としてどうすることができるか、いろいろと研究をしていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

では教育長、一言お願いいたします。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員、今回御指摘の、こどもまんなか社会の実現というのはですね、私見になるかも分かりませんが、大変大切なことだというふうに私は考えます。

これまで日本の社会というのは、どうしても大人自身のですね何か豊かさを追い求めてきたような、そういう世の中に私たち大人がしてきたのではないかなと反省しているところがございます。その進展の中で、結局は今の少子化という大きい問題も生んでしまったのではないかなというふうに思います。

そもそも子育てというのは、子どもがいらっしゃるその家庭だけの問題ではなくて、それを取り巻く社会であったり、地域であったり、全体で育てるものであったはずであり、いま改めてそういうことを社会全体で考えていこうということにつながるんだろうと思

ますので、具体的には、いま学校が、これから目指していかなければいけない部活動ですね、これは中学校という学校だけに任せることなのか、いやそうではなくて社会であったり、いろんなスポーツをされている方がどうつながるかということも、そういった方向性の中で一緒に考えていただく機会になればありがたいな、というふうにも思いますし、もう一つは、子どもの人権というものを大事にしようという流れがその中にあると思いますので、例えば学校にある校則ですね、校則が合理的な根拠がない校則までですね、その中に含まれてはないかという反省もあろうと思いますし、これは、いま現在学校の生徒会等に投げ掛けてですね、校則の見直しを進めているところでもあります。

そういった部活動であり校則の見直しでもありということにもつながってくる、大事なことはないかなと思っております。しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ありがとうございます。教育長の人権や部活動に至るまでですね幅広い視点、そしてジュニアリーダー、そして子どものために何ができるかの視点とアクション、これが一番大切ではないかと感じました。

難しいというか大括りであってですね、広がり大きいところではありますけれども、アクションを起こして市民に分かりやすい、子育てしたいまちづくりについて、よろしくお願いいたします。

次に、最後になりますが、スポーツ施設の環境整備と交流人口についてであります。市内のスポーツ施設について、どのような施設がありますでしょうか、伺います。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐々木誠君

それではお答えいたします。生涯学習課が所管している施設は8施設であります。設置年度の古いものから、八屋の九州電力敷地内にあります豊前市民プール、八屋の能徳運動公園にあります、豊前市民球場、市民体育館、ミニグラウンド、テニスコート、市民武道館、豊前弓道場と合岩小学校横の南部グラウンドです。以上です。

○議長 尾澤満治君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

財務課では、現在ですね2つのスポーツで活用されております築上中部高校跡地を所管しております。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

都市住宅課所管の施設につきましては、天地山公園グラウンド一施設があります。以上です。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

各箇所の管理の運営状況や利用人数、そして利用状況についてですね、端的にお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐々木誠君

それでは、まず利用者の数から御報告いたします。

生涯学習課が所管するスポーツ施設の令和4年度の利用者数につきましては、市民球場は5,001人、市民体育館が2万5,165人、ミニグラウンドが1,989人、テニスコートが8,191人、武道館が3,267人、弓道場が3,019人、南部グラウンドが約5千人、市民プールが1万1,785人で、うち一般開放が9,439人の合計で約6万3,400人の利用者数となっております。

またコロナ前との利用者比較につきましては、施設全体では令和元年度に比べ6割から徐々に利用者数も増加いたしまして、令和4年度末現在で約9割までに回復しているところでございます。

次に、利用状況でございます。各施設毎の利用状況につきましては、土日・祭日の利用が主に多くなっておりますが、特に市民球場は、ほぼ休日の利用型となっております。

市民体育館は、平日の日中夜間帯にも、各スポーツ種目で一定の利用がございます。ミニグラウンド・テニスコートは、平日を含めたナイター利用も多い状況です。

武道館は、平日の夜間利用と土曜日の利用が中心であり、弓道場は、夜間利用は少なく平日週末に限らず日中の利用が中心となっております。

南部グラウンドも週末の利用が中心となっておりますが、合岩小・中学校の運動会の練習や地域のイベントなどにも利用されているところでございます。

最後に市民プールですけれども、夏休み期間中の一般開放のほか、6月上旬から一般開放前までの期間は、市内小学生のプール授業に利用されております。

最後に施設の収支でございます。各施設の運営状況につきましては、大規模修繕等の有無で大きく変動はいたしますが、スポーツ施設を維持管理するために必要な経費は、使用料を差し引いて全体で、例年2,800万円前後が必要となっているところでございます。

以上です。

○議長 尾澤満治君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

まず運営・管理につきましては、現在市がですね団体等に土地を無償で貸出している状況ですので、それぞれの団体で運営・管理を行ってもらっている状況でございます。

利用状況につきましては、いま現在ですね、グラウンドゴルフと少年野球の2つのスポーツで活用されており、グラウンドゴルフのほうが会員数、約25名、少年野球が部員数、約70名となっております。なおですね、この跡地につきましては、今後新設される中学校の建設用地として活用してまいりますので、現在の団体等への貸付はできなくなる状況でございます。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

それでは、天地山公園グラウンドにつきまして、先ず運営・管理につきましてですね、運営におきましては、市役所直営で行っており、都市住宅課都市整備係の窓口にて貸し出しの受付を行っております。管理につきましても、直営にて公園の会計年度任用職員にて管理を行っております。

後それと利用状況についてでございますが、令和4年度の利用日数が33日で利用人数は1万2,972人になっております。これはですね、例年よりちょっと数が多いかたちになっておりますが、令和4年度はですね、豊前エール花火イベントがあったために、ちょっと人数が増えております。

主な利用といたしましては、土日につきましては、各種競技の大会等に利用されることが多くですね、平日はグラウンドゴルフ等が多い状況でございます。以上です。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

最後の天地山の費用について伺います。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

経費につきましては、グラウンドだけの経費というのがございませんので、天地山公園全体としての経費としてお答えさせていただきます。

年度で多少の誤差は若干ありますが、例年ですね、約大体1,700万円程度の経費が

掛かっております。以上です。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そうですね、多くの経費がかかっておるんですけども、市民サービスとしてスポーツの振興というところで必要とされる部分も多いかと思われま。

能徳について、能徳にある球場、そして市民体育館について、大きくは福岡のPay Payドームや中津のダイハツアリーナのように、地元企業などにネーミングライツの契約の方法や民間委託などの考えはありませんでしょうか、市長に伺います。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私たちも各施設、いま御紹介したとおりでございます。御答弁申し上げたとおりでございますが、ちょっと抱え過ぎているところもございます。市だけで利用料を含めて維持・管理するというのが非常に厳しい状況にあります。そこで民間とどのようにこの施設を活用していくのか、これからやはり真剣に考えていかなければならないと思います。

民間の力を導入する、その一つの方法としてネーミングライツというのがあります。私たちもこれまでネーミングライツにつきましては、例えば日豊線からよく見える、また豊前に来たぞというシンボルの豊前市民体育館という、そういう標示と共に球場がございますので、ああいうところにネーミングライツの申し入れをしましたが、なかなか地元の企業だけでは荷が重いというか、応えていただいている状況ではございません。

ただ、これからまだ変わっていくと思いますので、きのう・おとといの一般質問の中でもありました。やはりスポーツや文化を通して地域を活性化していくという、こういう大きな目標を持てば、また変わってくるのでは、またそのためにも球場、また運動施設、体育施設の整備も欠かせないところではないかと思っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ネーミングライツ契約となると大口であります。なかなか難しいことは承知しておりますが、それを小分けにしてですね、多くの企業に広告をもらうなど、いろんな考えを出していただけたらと思っております。スポーツ施設の整備と有効的な活用方法について、スポーツ振興のほどをよろしく願いいたします。

また、次に市民プールについて。今年度はとても利用者が増えたと聞いております。先ほどの答弁にもありましたようにですね、多くの利用があったと言われました。気温が高

くですね暑い中にもかかわらず職員の方が見守りや安全点検など、スタッフと共に協力し、大きなけがもなく多くの方が夏の暑さを涼みに楽しめたこと、本当に感謝申し上げます。

老朽化し、限られたスペースの中にありますけれども、提案といたしましては、これは幼児期ですね小さな子が遊べるスペースがない、という声を聞きました。

例にとれば家庭用の大型アドベンチャープールのような滑り台付きのものを置くなどで、小さな子どもが遊べるスペースができればということでありました。小学生が今ある滑り台から降りる時に小さな子とぶつかってしまうということもあり、両方が安心・安全で楽しめるようキッズスペースなどをつくってもらおうと、また皆さんが楽しんでいただけるかと思しますので、どうか今後も継続できるようにですね、今後の課題としてよろしくお願いいたします。

今回もですね議員の質問の中にありました、期間延長の声もありましたが、改善方法を見出し、安心・安全に、毎日熱中症の危険喚起がされております。夏の暑い時期に涼める場所として継続をできるように、よろしく申し上げます。

次に、天地山グラウンドについて、日本都市公園100選に登録されております天地山公園、そしてグラウンドですが、市民の憩いの場として多くの方が利用できることが望ましい。これまでも多くの方が質問をしてまいりました。もっと活用方法があるのではないかと、多くの提案や意見もありました。

上まで登ることが面倒であるという意見も多く、いま話題になってある電動キックボードの導入、スマホアプリの管理で決済までが可能とする利用方法もございます。中津市には、太陽光を活用した事例もあります。高齢者には、ゴルフカートのようなかたちで利用できることも参考までに、今後いろんな方面でですね、春はたくさんの花が咲き、豊前市のシンボルの一つとして、また正月の初日の出にはパワースポットとして県外からも来られるほど甲神社は人気スポットになっています。

天地山公園グラウンド運営について、今後どのような考えがありますでしょうか、担当課に伺います。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

いま議員、御提案の電動キックボード等の乗り入れやですね、カート等で上まであがれないかというような御提案でございます。確かに起伏が激しくてですね、なかなか上まで登るのがつらい、というような御意見もありますが、園内の園路につきましては、一応市民のですね散策等の沿道整備しかしてございませんので、歩行者と電動キックボード、もしくはカート等のですね、すみ分けがなかなか困難でですね、安全の面でも大規模改修をですね行わないと、中まで入れるというのは、ちょっと難しいのではないかと考えており

ます。

しかしながら、やっぱり事情があってですね体が不自由な方等、いろいろあると思いますので、そういった事情がある方についてはですね、現在もいま事情を考慮して、車両の乗り入れの許可を出して対応しているところでございますので、そういったかたちですね、今後も運営していきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

民間委託とか、そういったことは考えていませんか。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

そうですね、今までですね数多くの議員の皆様からですね、度々指定管理ということで御進言をいただき、指定管理や都市公園における民間資金を活用した、新たなですね整備・管理手法について、現在研究しているところでございます。

まずはですね、情報収集といたしまして、地方公共団体と取り組み意向のある民間事業者との情報の収集、交換の場というところで、パークPFI推進支援ネットワークのホームページにてですね、意見の募集を行っているところでございます。

現在はまだですね、意見や問い合わせ等はございませんが、今後意見等がですね民間事業者から出れば、その意見をもとに、より良い天地山公園になるように研究していきたいと考えております。以上です。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

先ほどからですね、やはりスポーツ施設について、そして天地山について、多くのものを市の行政の中で抱えているということを感じとれました。

今後も増える老朽化施設の管理、そして各課が管理状況や財政の圧迫化を見直し、費用対効果を考え、アウトソーシングしてスリム化をするなど、各課からの提案をよろしくお願いします。

最後に、スポーツ施設の民間委託などの施設の環境整備に関する事で、今後もですね、スポーツのまちとして目指す豊前を考えるために、最後に市長に伺います。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

時間がありませんが、いま御提案いただきました、例えば天地山公園、桜の花がいっぱい見れるようになっております。展望も素晴らしいです。あのロケーション、そしてまた使っていらっしゃる方が外部の方もかなりおられます。やはり民間の力を借りながら稼げる公園として変貌していくのも一つの方法ではないかと思っておりますので、研究していきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

健康で子育てしたいまちづくり、スポーツのまちを目指して豊前市を前向きに明るく元気なまちになるようお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

為藤直美議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時59分

再開 13時28分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き会議を開きます。

岡本清靖議員の一般質問を行います。

岡本清靖議員。

○11番 岡本清靖君

皆さん、一番眠たい時間になるかと思っておりますけれども、最後まで私に付き合ってくださいと思います。

今回この一般質問、市バスと学校再編の関係、そして7月の豪雨についての2点でありますけれども、この2点に対しても初日から何人かの議員、2日目も1人がこの質問しておりますので、重なる点があるかと思っておりますけれども、どうぞそのところはよろしく願いをいたします。

それではこの本題で、市バスと学校再編の関係についてであります。まずここで市バスを運行するためにはですね、やはりいま利用者が少ない中に、毎日運行されております。そういったところで、市民は大変助かっていると思っておりますが、市としては負債、赤字を補てんするような場があります。

そんなところで、そこで市バスに対する、運行する、運行管理事務所に対してちょっとお伺いをします。

まずそこに勤めている、勤務されている人は何名いらっしゃいますか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えさせていただきます。運行管理者が3名、あと運転手が全部で18名勤務をしております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

18名の勤務で、今の現状で事務所がその管理体制ができるのか、その中で18名が入ってしまって利用できるのか、そんなところがどんなふうな流れになっていますか、教えてください。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えさせていただきます。先ほど答弁させていただきました人数は、総勢と言いますか総数でございます。各曜日です、運転手とあと運行管理者の人数は、平日で運行管理者が1名、運転手さんが10名。

あと土曜日です、運行管理者につきましては、午前・午後各1名の計2名、運転手が9名。それに日曜日です、運行管理者が1名、運転手が3名、それぞれ勤務しております。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

今こうやって平日と土曜日と日曜日と分けていただきましたけども、最終的に10名の運転手が全員出してしまう、どんなふうですか。平日、土曜日でも9名、そして日曜日が3名と言うけど、何人かは残る体制だとは思いますが、そこをちょっと教えてください。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えさせていただきます。一番多い午前の勤務が終わった方、あと午後の勤務を待機される方、理論上は、運行管理室のほうに、休憩する時間が重なる時間が一時的には発生しますが、今まで私が何度か行ったなかで、現認して運行管理者、すみません、私じゃなく担当者が行った時に、一番多かったのは5名だということでございます。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

私がいまこの質問をするのが、現行の状態です。事務所がちょっと、この人数的なところで狭く感じる。それも丁度コロナがこの3年間あるなかで、それがもしか逆には有効になったのかもしれないけど、やはり待たれる運転手さんが、やはり外で待機される。その事務所を使わないで外で待機される、車で待機するという人がだいぶ多いような気がするので、そんなところでやはり休む以上は事務所の中でゆっくり休んでいただく、そういったところが一番大事じゃないかなと思っております。

やはり人を守るための運転手ですから、そういったところも、後で事故のないようにですね、やはりそういった体制も取っていただきたいと思い、そういったところでの質問をさせていただいております。そういったところはどんな考えでしょうか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えさせていただきます。運行管理室につきまして、決して広いスペースではないというのは、私も何度も行っておりますので、確認させていただいております。不要なものをですね整理するなどしてですね、直ぐに部屋をかえることはできませんので、不要なものを整理するとかをしまして、狭いことに関しましては整理しまして、休憩スペースを確保してまいりたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

前向きにですね考えてください。そしてそのなかで、事務所の中で設置されている飲料水は飲み物として使用可能なのか、ちょっとお伺いします。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えさせていただきます。運行管理室にあります洗面台の蛇口のところにですね、この水は飲めません、というふうな表示をさせていただいております。上水道ではあるんですが、常時飲用ができないわけではないんですが、ちょっと受水槽からですね蛇口までの距離がとても長く、水道管の中にですね滞留する時間が長くなっておりますので、特に今の夏場の時期はですね暑くなりますので、塩素が飛んでしまい、飲用に適さない場合がありますので、そのような表示をさせていただいております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

それを外して、沸騰させてすれば飲めるとか、そういうことはできるんですよ。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それはできます。ちょっとしばらく蛇口をひねって流していただければ、できないことはないです。また特に電気ケトルを用意しておりますので、それで沸騰していただければ飲用には可能だと考えております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

今の現在は飲料水がですね、今ペットボトルがすぐそのまま手に入るから、そこまでしなくても済むだろうというような考え方があると思いますけども、やはり飲めないなら飲めないで、飲める状態にあるならば、この水は沸騰すれば飲めますよというような、そんな状態で、絶対飲料水では使われませんよ、というような表示しかしていないような気がするので、そういったところは、ちょっと考えていただければなと思います。

そういったところで、市長、このやはり施設をやはり有効利用するために、せっかく運転の皆さんを雇ってしているなかで、そういったところに閉じ込めてしまうというかたちの考え方は良いのか悪いのか、もう少しゆっくりした所のスペースでね、やれば良いんじゃないかと思うんだけど、そのところは市長、どんな考えですか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市バスとしてですね、市民のために頑張っていただいている皆さんが、働く場、まさにその拠点となる施設でございます。働く環境を整備していくというのは、私たちの当たり前、義務でございますので、どのようにすれば経費が厳しい中でできるのか、いま課長からも申しあげましたように、きちっと荷物を整理するなり、また水道にしても受水槽からの距離が長いので、熱によって塩素が飛んでしまう可能性がある。蛇口から塩素が検出される状態で受けるような状況でなければ水道水として適切ではない、ということが基本のようでございますので、ただこれが危険であるということで決め付けるというのもまたなかなか難しいところでございます。

塩素がない状態というのは、むしろ健康に良いのかもしれませんが、途中でばい菌が入

るような状態というのは、なかなか管の中ですから考えにくい。なかなか難しいところではございますが、働く皆さんの立場になって、きちっと環境整備をするというのは、我々にとっての務めだと思いますので、なんとか頑張って整備をしていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

いま市長が回答していただきました。課長、1回その水道水を検査して、塩素水の濃度がどんなものか、ちょっとそういった検査だけ1回してみてください。そういったところで、いわゆる沸騰して飲めますよというところでまた表示をしていただくとか、そういったこともできると思うので、そのことをよろしくお願いします。

それと関連して、事務所がやはりひとつとしてトイレがないですね。近くに、ずれて横にはトイレがあるんだけど、やはりこの市庁舎の中で和式・洋式、和式ばかりのトイレがあるなかを洋式に替えられた。その時に、ここのトイレも洋式トイレということは考えられなかったのか、ちょっとそこはお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

運行管理室の横にあるトイレに関しまして、岡本議員がおっしゃられるように和式トイレになっております。洋式トイレですね、御利用になりたい場合はですね、ちょっと100メートルほど先にあります、職員玄関のほうにですね、守衛室の前に洋式トイレがありますので、そちらのほうをですね御利用していただければと。また運賃を持って来ていただく所もですね、そこになっておりますので、そちらの方を御利用していただければなと思っております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

いま運賃、バスの料金をもらった分をそこで精算する所ですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

すみません、ちょっと説明が。平日はですね、私たち職員がいる時は、生活環境課のほうに持って来ていただいているんですけど、私たちが退庁した後の時間につきましては、あと土曜日・日曜日につきましては、守衛さんのほうに出して提出していただいております。

す。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

100メートル先くらいでトイレがあるということですけども、やはり急遽した時は、やはり人間の体というのは、どうなるか分かりませんので、そういったところを考えれば、やはり少しでも近くにあればいいんじゃないかと考えております。

そういったところをもう一応環境課だけですかね、トイレというのは。どう考えていますかね、ちょっと。

○議長 尾澤満治君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

今ですね、庁舎内のほうもやっとなので、各所に洋式を設置しているような状況なので、これから学校再編などもありますので、その辺でちょっとスクールバスとの兼ね合いも出てくると思いますので、ちょっとその辺でまた検討してみたいとは思っています。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

私も学校再編で、それ後にその流れが繋がりますので、そのところで、また後で確認をさせていただきます。

現在バスの台数というのは、何台ですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

全部で10台保有しております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

10台で10台が全部稼働するということはないと思いますが、だいたい稼働はいつも毎日何台ですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

通常ですね、臨時便を除く通常の定期便ですかね、時刻表にのっって運行している

のは、岩屋線が3台、それと櫛狩屋線、畑線、轟線が各1台でございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

そうすると6台。そうすると今10台の中で4台がちょっといつも待機されている。その4台で待機ということは、そのバスの大きさもあるだろうと思うけど、常に小さいのと大きいのと両方、常に待機させている状態なんですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

車検もございますし、バスの3カ月毎の定期点検もございます。それにやっぱりどうしても故障して修理をしなければならない時がありますので、予備車として保有しているかたちでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

分かりました。そのなかでですね、逆には一番古いバスがあると思いますけど、何年式とか距離数としてどのくらい距離を走っているとか、ちょっとそんなところを教えてくださいませんか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

すみません、何年式は、ちょっといま手元に資料はございませんが、一番走行距離がですね長い車で92万キロ走っている車があります。あと続きまして90万キロ、88万キロでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

私も、今の時代でエンジンが丈夫であれば、頑丈であれば、やはり長く走れると思うけど、他の地区でそういった市バスというかバスを走せるなかで、このような状態のキロ数を走っているところがあるのか、どうなのかな、ちょっと確認してもらえたらと思います。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

ちょっと今確認しておりませんので、また確認させていただきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

じゃあ、よろしくお願ひします。いま先ほど3カ月毎に定期点検をされているということです。そうしてみても、やはりもしかして途中で故障を起こす可能性もあるかも分からないし、そういったところで運転手さん自体も、もしかしたら自分が運転しながら急にどうなるか分からないというような気持ちで運転されている方が、何人かおるような気がいたします。

そういったところをね、やはり余裕をもたせてやっぱり運転させる、そして安全運行に努めるということも大事ではないかなと私は考えております。そういったところで、このバスの買い替えというのは、前回一度買い替えていると思いますが、これから先のこの後、学校編成まで後3年から4年あります。そういったなかで、バスの買い替えを、この市バスをどう考えているのか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

学校再編に伴いですね、スクールバスの運用方法も一緒に検討させていただいておりますので、補助を使うのか、また起債を借りるのか、効率的にですね車両を更新できるよう、教育委員会などと協議して計画的に更新してまいりたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

いま最終的には教育委員会ということで、私も後でその件をもう1回尋ねたいと考えておりますけども、やっぱり学校再編と併せて、やはりこれを、市バスを使うのか、市バスを利用されるのか、そしてあと学校再編であればスクールバスが必ずいるだろうと思うし、そういったときに、スクールバスと市バス、それを両立させながらいかれるのか、そんなところはやっぱりこれから先の協議だと思ひます。

やはり市バスをここでやめてしまうということは、できないと思うんです。やはり市民の皆さんにやっぱり有効利用をしていただく、そのなかで皆さんの市民の足を守るためにはですね、やはりこの市バスがなくなったら困るとは思ひけど、私の考えでは、今のダイヤで岩屋線と轟線、7本くらい1日に走っていますよね。その7本で一番、最終的に皆さんの乗車率が一番高い時の時間帯とか、そういうのはちょっと分かりますか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

どの便というのはちょっとないんですけど、やっぱり朝と夕方が利用している方が多い。通勤・通学ですね、それとあと病院のですね通院に使っていただいている方が多いと感じております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

一応朝・夕方ですね、それはあるだろうと思うし、やはり途中でやはり年配者の方だったら、そんなに急に朝早くからできないだろうし、やはり余裕をもってバスを利用し、買い物に行き、病院に行き、そして買い物してまた帰って来る。そういったところで10時とか、昼までの12時までには帰って来たいという、そんなかたちだろうと思いますけど、私が思うのは、やはりこの本数を少し1本でも2本でも減らして、やはりその中で経費削減にもっていくべきじゃないかなと、ひとつは思います。

そんなところでバスの切り替えも要るだろうし、そういったところで段々と少しずつ経費がかさむごと、やはり自分なりに思う中で経費を削減できるんじゃないかなと、いま考えておりますけども。

そういったところで、これから先、豊前市バスをこれから維持するのか、そして最終的に市がつくるんじゃなく、民間、タクシー会社、どこかそういったところに委託をしてこれからやるのか、そういったところが一番課題になると思います。この再編の関係も一緒に併せて、そういったところの考え方はどうなのか、ちょっと。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

いま再編のところで部会をつくって協議をしていただいて、今後ルート等が決まってくると思います。そうなると必要台数、それから更新、そのタイミングにあわせてですね、更新なりしていかなければ、いま大人用というか、買って、実は子ども用の椅子にまた替えないといけないとかなるので、まずはルートが決まって、それから協議していく。またそれで補助金も当然、再編に伴う補助金で買うのか、また岩屋線等を使う場合は辺地債で買えるのか、また他の路線は一般財源というか、普通の起債なのか、そういうところも見極めながら更新についてですね、まずはルートが決まってから、それから協議ができてから、それから更新というようなかたちになろうかと思えます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

まず私がこの質問をするのが、ちょっと早いかもしれませんが、やはりこれも3年、すぐそうやって1年の間にどんどん進んでいかないと、3年という時期も長いようですぐきます。そういったところをね、やはり早めにそういったところの体制をとっていくべきところを、ちょっと私は質問させていただいておりますので、そのところを御容赦ください。

今ルートの関係も言いましたよね。本当に市バスを使っていこうという、そのルートはありますか。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

それは、学校の通学のことでしょうか。

先日も申しましたように、現在、合岩小学校・中学校はですね、市バスを活用して通学している子どもたちが、かなりの数います。今後、再編に伴う分に関しましては、スクールバスを予定しています。スクールバスは、できる限り文科省の補助対象になるようなかたちで導入したいと考えていますが、対象にならない分もあるとは思っています。

対象になる分につきましては、文科省のルート、その他の使い方について、文科省に許可をもらわなければいけませんし、また市バスに、空いたときに使う場合はですね、今度は運輸局の許可も同時に要るようなかたちになります。

ただ、先ほども答弁でありましたように、生徒が使う時間帯と市民が使う時間帯が、かなり偏っています、集中していますので、うまく市バスに活用できるかどうかは、ちょっと今後の計画、また状況次第だと考えております。以上です。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

いま運行に対して運輸局、そして文科省、そういったところに一応話し合いをしなければいけないという、だからいま合岩小・中は、今のところスクールバスを併用されていると思うんですね、市バスを。そういったところは、ちゃんと許可を取られてやっているだろうし。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

合岩小・中に関しましては、通常の市バスを利用して通学しているということで、許可は必要ないです。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

じゃあ、それだったら一応市が、お金の関係は、乗車するためのお金は、それはそのまま市のほうがすると。そして子どもさんたちは、そのまま乗るだけで、利用されるだけでいいというようなかたちですよ。

はい、分かりました。

一応、スクールバスを購入されるだろうということですが、大体どのくらいの台数を、何台くらいの台数を、今はまだ検討中だろうと思いますけど、大体のところは分かりますか。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

現在ですね部会でスクールバスのルートとかを地元の方と確認をしています。ただ、10台以上は見込んでいるところではございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

一応市バスは市バスで、いまこの時点で停留される所を市の中でしています。そうしたこのスクールバスを入れたときのスクールバスをとめて保管するというのは、どんな所で保管されるのか、そんなところまでまだ考えてはいないと思うが、どういった考え方でいるのか。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

ただいま部長のほうから10台以上ということで答弁いたしましたけども、スクールバスにつきましては、やはり10台以上になりますので、新しい学校のほうで駐車をしたいということで考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

一応もうスクールバスは学校、今の校舎の空き地で、グラウンドか何かのかたちを使ってするということですね。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

はい。使わない昼間の時間帯は、学校の空いている駐車場等を活用して保管をしたいと考えております。それぞれの各学校で保管をしたいということで考えております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

最終的に各学校でというか、最終的にそこでもうとめてしまうということなのかな。それとも一つの、やはり最後に、台数を10台なら10台の台数を、どこかで全体的に集める所があるのかな、どうなのかな。今の話では、学校のほうでとめるというかたちで、そのまま、そこでとめてしまっで一晩明けるというかたちになのか、どうなのか。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

今おっしゃったとおりですね、スクールバスが一番たくさん必要になるのは、新設の中規模校の小学校の2校になります。そこについては、遠い、2キロを超えるような子どもたちがスクールバスで来ることになりますので、トータル10台がですね、例えば5台ずつであったりと、スクールバスで乗り付ける入口と言いますか、ロータリーのようなスペースを設けて、そこで乗ったり下りたりする予定ですので、その中にスクールバスが駐車できるスペース、パーキングスペースをつくって、子どもたちが乗らない時間は、そこにとめておくというかたちで、新たに、その5台、5台が動いて、どこかに10台まとめてとめるとか、そういうことは考えておりません。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

一応スクールバス、いろんところでやはり補助金を活用して、こういったところはすべきだと思います。

また市バスを購入にするにしても、何かやはり県やいろんところで助成していただき、そういったところを考えながら、そして後スクールバス等、市バスをお互い有効利用するために、やはりこれからもうちょっと話し合いをしながら、お互いにやはり両立できる状態の運行をしていただきたい。

だからスクールバスが10台なら10台でも、あと逆には市民の市バスがそんなに要らないよということになれば、そこを削ってでもどちらかやはり削減するようなかたちで、やはり市に貢献するようなところにやっていただければと考えています。だから効率的に、

そういったところをしていただくように、よろしくお願いいたします。

一応、これでこの市バスの関係は、ちょっと終わらせていただきます。

続いて7月の豪雨について、であります。この7月の豪雨はですね6月30日、前回は初めから平田議員、内丸議員、福井議員も、皆さん質問されております。私がここですると、またかというようなかたちに皆さん思うかもしれないけど、やはりちょっと重複するところがあるかと思いますが、そのところをまた容赦なくまた答えていただければと思っています。

6月30日の大雨で、自分の家の裏のほうですけど、水田からはもうどんどん雨水が流れてきて、すぐ後ろに水路がある、水路はもう溢れてしまって、車庫から農舎から水が溢れてしまっている。そして隣の区長さんの家からは、私も消防団員でありますので、私に、消防団員に、どうか急ぎよ連絡してくれということでも私にも声が掛かり、それで分団長に声を掛けて、裏山からもやはり流れる水が激しい。そういったところで、ちょっと山の中の管理にちょっと行ってみただけど、もうこの人海戦術とか、そういうことは全然できないです。やはり機械を入れて道をつくり、水の流れを変えるしかない。そんなところで、どうしようもできないけど、そのときに、やはり後ですね、建設課、農林課の方が、職員がやはり来られて、すぐその、どんなものか、現地の確認をさせていただいております。そこまでやはり6月30日の雨、7月10日が一番激しいんですけども、その前の大雨でもね、そういったところで行政が早く動いていただいたということは、本当に私としてはありがたく思っております。

私も、分団長と2人で回りましたが、ただ見るだけ、ここがどうなっているということしか言えません。ですから、後はもう、市のほうには連絡はしていませんけども、私たちが、分団長がされたと思います。そうしたところで、私たちがそうやって確認をしながら、その日は通り過ぎました。

そして、その中で、7月10日の朝の6時のかたち、はじめに持田建設課長、はじめに言ったけど、30日から7月3日、10日と言われたけども、私がここで7月10日ですね、6時の岩岳川の氾濫にまた追い打ちをかけるくらいに8時50分くらいが赤黒い水で、もう岩岳川はもう本当に氾濫、今のブロック塀を超えて水田に上がる状態の所まで来ております。そこも、そのときも、やはり分団長とお互い一緒になって、ちょっと見て回り、そしてそのところで、やはり役所の行政の方にも来ていただき、そこで一緒に話しながら、させていただきました。

その後ですね、やはり避難所にちょっと顔を出させていただきました。岩屋の活性化センターで10数名の避難者が待機されていた。私が行ったときは、もう何名かは帰っておりましたけども、その10数名の避難者の中に、また差し入れをしていただいた人がおるんですね、お店から。本当に名前はもうここでは言いませんけども、差し入れをしてい

ただいた方がおります。その人には、本当に感謝しております。

やはり弁当で、本当に一人一人のかたちを込めてやはり置いていただく。本当にこんな人がいるのか、そういった気持ちでありました。

そのときに、市としての昼食とか、そういった災害のそういったときのパンとかいろいろなものがあるじゃないですか。そういったところは、今どうされていましてか、その時は。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

避難指示を出させて発令した避難所につきましては、もちろん飲み物、それと簡単な食料については、こちらのほうで開設時に準備をさせていただいたという状況でございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

ありがとうございます。その日のやはり昼頃、4時くらいから氾濫が少し収まり、川の水が少し白くなり、そういったかたちで、そしてあと岩岳川が崩落している。河川ののり面が崩落しているとか、そうしたところであります。

そうしたところで、やはりですね、水田のほうにも岩岳川から濁流が、今度は河川を超えて、やはり水田の中に入ってくる。そういった所に、もう倒木のかげらがいろいろありました。そして、大小を問わず、石がやはりその中に流されて止まっている。そして用水路の井堰、そうした所がやはり止められて、どうしようもできない。今から先、水田が、水がほしいときに一番用水路を止められてしまっている。そういった状態がありました。

でも、課長が次の月曜日ね、やはり動いてくれて、やっぱり来ていただきました。そういったところで、本当に早く、そういったかたちで足を動かしていただき、皆さんに大きな喜び、そうした嬉しさを与えたんじゃないかと思います。何も、誰も来なかったらどうするのか、この家はどうするのかというかたちになると思うけど、やはり行政が先になって動いていただいた。係長からいろいろ皆さんに御迷惑を掛けたと思いますけど、その中で、自分なりに私は用水路を自分の手でもって上げて、やった所がありますけども、そのとき、やはり課長、対処、災害のときの対処をどういうふうにしたのか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

いま議員言われますように、今回の雨の7月8日から10日、特に10日が厳しかったということで、最終的に被害が農業施設関係で水路関係に井堰とか土砂の流れ込みが多か

ったということで、それと田んぼの稲に用水が必要な時期ということで、まずその用水のほうを早く復旧させるということに全力を挙げたというようなことであります。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

やっぱり行政側の指導のもとにですね、やはり土木の業者の方がやはりタグを組んで、お互いに分かれて、そういったところをしていただいた。それが本当にあれだったと思います。

私も、もう災害のあった田を、この前ちょっと稲刈りをしている間に、やはり瞬間的に上から見ながら、何があるか分からないから見て回りよるんだけど、その時に瞬間にコンバインが上げられたんですよ。止まってバックしておろしてみたら、こんな大きな流木が流れて稲の間に入っている。だからあれをあの時、私は歯をやらんでよかったなと思って。だからそういったところがね、あります。私もまだ災害があった所の中をまだ全部回っていないから、本当に今からどのくらいの量が出てくるか分かりません。今でも、もう何町出したのかな、それで道路にも全部出しているのをためています。そうしたことがやはり起こっていますので、土だけくらいならいいですよ。でも流木が入ってくる。石が入ってきたら、もうどうしようもならないです。

だからそんなところがありますけども、この山間地で、課長、岩岳川もそうだけど、この山間地のほうで、どこまでがどういった災害の被害の状況を教えてください。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

まず農業施設関係で申しますと、全体で177件ありまして、合河・岩屋で、約6割が被害に遭っているということで、特に合河・岩屋につきましては、地形的に裏に山を抱えておりますので、そこからの土砂の流れ込みが多いと、そういうところが顕著に多かったということが全体から分かるような状態であります。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

農作物の被害というのは、そんなところでは大体どこまでか、ちょっと見当がつきますか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

平田議員のときも答弁させていただきましたが、今回の大雨による農業被害は、水稻被害が8カ所で、計12.2ヘクタール、約12町になります。被害状況はですね、冠水が2カ所、土砂流入が6カ所です。

野菜等の被害は3カ所で、207.5アール、約2町になります。被害状況は、ベビーリーフ、アスパラガスが冠水、スイートコーンが倒伏になります。以上です。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

こうやって山間地じゃなくて、やはり平坦地の中でもあるのかな、そうですね。やっぱり被害が大きいですね。

やっぱりこれから先、この1次産業を守っていくために、こんな本当に災害が起きたら、後はもう、私たちはできませんよ、という方が多くなってくるだろうと思う。だからそれを今からどうやってこれを守っていくかが一番大事なことだと思うんですよ。それはやはり私たち議員、そして行政がお互い一緒になってね、やはり考えながら前向きにこれはやっぱりやっていかなければいけないと考えております。

そういったところで一番大事なのが、今の水田を、米を作るために、いま現在、河川の中から用水路を引っ張っている所が多いですよ。そういった所を今回、やはり大きな重機を入れて、早く処置していただいた。あれが小さいのだったら、今度は逆に大きな石があって、重機が倒れて何も前に進まないと思うんですね。そういったところがあるけど、それは毎年ですけど、やはり梅雨時期がすぐ起きるんですよ。そういったときに、本当に建設課のほうには対処してもらっていますけども、そういったところが何回もあるし、そういったところを受益者が逆に言ったら2人、3人おる中でも、1人になる可能性がいま多くなっているんですよ。そうしたときに、その1人がその水路を守っていけるのか。それが一番大事だと思うんですね。そのところで、やはりこれからもそういったところで、やはり建設課のほうも先々、水路の見直しというものを全体的に見て、やはり打ち合わせしながらかえていくべきではないかなと思うんですけど、そんなところは、先々どんな気持ちなのか、ちょっと。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

山間部のほうは、豊前市はほ場整備が終わって、用水と排水路が別系統になっておりまして、いま議員が言われるのは、おそらく河川内の井堰からの引き込みからの導水路で、毎年ですね大雨に当たるので、土砂の流れ込みが入ってきております。

これをちょっとどうにかするというのはですね、井堰の大幅な改修から入りますので、

今やっております土砂が堆積したら重機の借り上げ等で上げるということではかですね、今のところは考えられないということでもあります。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

これは本当に前向きにしていかないと、やっぱりどうしようもできないと思うんですね。やはり段々と私でも守っていても、すぐに70歳から80歳、逆にはこの8年間だけど、それからの中で、自分ができるかできないか分からないんですけど、そういったところで堆積している所をね、やはり今もうちょっと岩岳川の石を浚渫して、段々ともう少し水路を下げてやる。そんなところが必要じゃないかなと思うけど、そんなところを早くまた県のほうに要望して、やっていただきたいと思うんですよ。そこをちょっと気持ち的に。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

その内容につきましては、岩屋の区長会のほうから要望があり、建設課と県土整備ですね、現地を回って、その趣旨の内容について、いま要望書はあげております。

それで県のほうもですね、いま下流のほうから若干ではありますが、しておりますが、岩屋地区につきましては、私が見る限り大きな石が多いですよ、石がですね。そこら辺があるので、県のほうもちょっと頭を痛めておりますが、確実に要望書をいま出しております、その内容につきましては、はい。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

いま課長が大きな石が多いと言ったけど、大きな石は逆に残して、やはり少しでも小さい石から浚渫する。そうしないと今そのまま平たくしてしまうと、そのままの流れで濁流がそのままいってしまうんですよ。やはりそこで1回ぶつかり、そこでスピードを弱めて、やはりそこで順番にいくような、やっぱりそういった川の流れをつくり変えないといけないんですよ。それはちょっと考えたら、ちょっと逆じゃないかと思うんですよ。大きな石が多いからじゃなくて、大きい石があるほど、今度はそこに溜まりが出てきたり、いろんなことができると思うので、それはまたよく県のほうと相談しながらやってください。お願いします。

この大雨、やはりこれはもう1年の間に何回かあるけど、これはもうしようがないと思いますけど、やはりこれを守るために、やはりお互いに皆さんが災害は、もう豊前市は災

害の少ないまち、市とは言われるものの、今回のようなこの大雨で災害が起きました。そういったところで被害を受けた皆さんにお見舞い申し上げます。そして本当にこれから1次産業を守っていくために、皆さん頑張ります。

そして行政のほうも一生懸命やっぱりやってください。お願いいたします。

それでは、私の一般質問をここで終わらせていただきます。

○議長 尾澤満治君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時16分

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 5 年 9 月 2 0 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 3 7 号 | 豊前市印鑑条例の一部改正について |
| 日程第 2 | 議案第 3 8 号 | 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 3 | 議案第 3 9 号 | 令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 4 | 議案第 4 0 号 | 令和 4 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議案第 4 1 号 | 令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 議案第 4 2 号 | 令和 4 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第 4 3 号 | 令和 4 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第 4 4 号 | 令和 4 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第 4 5 号 | 令和 4 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 0 | 議案第 4 6 号 | 令和 4 年度豊前市水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 1 1 | 議案第 4 7 号 | 令和 4 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 1 2 | 議案第 4 8 号 | 令和 4 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について |

(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)

- | | | |
|---------|-----------|-----------------------------|
| 日程第 1 3 | 意見書案第 4 号 | 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について |
|---------|-----------|-----------------------------|

(意見書案の上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決)

- | | | |
|---------|----------|--------------------------|
| 日程第 1 4 | 諮問第 2 号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第 1 5 | 同意案第 4 号 | 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 1 6 | 同意案第 5 号 | 豊前市教育委員会委員の任命について |

議員出席状況

期 日 令和5年9月20日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	欠席			
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年9月20日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和5年9月20日（5）

開議 10時15分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第37号から、日程第12 議案第48号までを一括議題といたします。
各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、総務委員長。

○7番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月11日に委員6名で開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案2件で
ありました。

議案第43号は、令和4年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
について、議案第44号は、令和4年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
について、でありました。各議案、慎重審査をいたしました。

採決の結果、2議案とも全会一致で承認いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

次に、産業建設委員長。

○5番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。今月12日に全委員出席のもと、開催いたしました。産
業建設委員会の報告をいたします。

当委員会に付託された議案は、3件でありました。

議案第46号は、令和4年度豊前市水道事業会計決算の認定について、議案第47号は、
令和4年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について、議案第48号は、令和4年度
豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について、でありました。

各議案、慎重審査し、採決を行った結果、3議案すべて全会一致で認定しました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

次に、文教厚生委員長。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。それでは、今月13日に開催いたしました文教厚生委員
会の報告をいたします。

当委員会に付託された案件は、議案5件でありました。

議案第37号は、豊前市印鑑条例の一部改正について、でありました。

議案第39号は、令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について、でありました。

議案第41号は、令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でありました。

議案第42号は、令和4年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でありました。

議案第45号は、令和4年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、国民健康保険税の不納欠損については、滞納者の資産状況を十分に確認し、慎重に行うこと。また、収入未済額が多額であるため、原因を十分に精査したうえで、国保財政の安定化に努めること。

2つ目に、各種証明書のコンビニ交付については、利用促進の観点から、一層の周知・広報に努めること。

以上2点について執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第37号については、賛成多数で可決されました。

議案第39号については、全会一致で可決されました。

議案第41号、議案第42号、議案第45号については、全会一致で認定されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

最後に、予算決算委員長。

○9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の報告をいたします。

去る9月14、15日の2日間、予算決算委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は、2件でありました。

議案第38号 令和5年度豊前市一般会計補正予算第3号、議案第40号 令和4年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について、を慎重審査いたしました。

その結果、各公共施設の管理運営費の抜本的な見直しや市税等の徴収率向上により財源の確保に努めること、以上1点を執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第38号については、全員賛成で可決することと決しました。

議案第40号の認定については、賛成多数で認定することと決しました。

以上で予算決算委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

村上議員。

○2番 村上勝二君

おはようございます。日本共産党の村上勝二です。令和5年第3回定例会議案についての討論に参加します。

文教厚生委員会、議案第37号 豊前市印鑑条例の一部改正について、これは電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認定業務に関する法律の一部改正ということで、印鑑登録証明書をスマートフォンを使ってコンビニでも交付、利用できるようにするというものです。これは、悪用という問題があります。悪用された場合に多大な損害が発生する可能性がある、このことが危惧されます。

多くの問題点、危険性のある、スマートフォンによりコンビニで印鑑証明の発行を可能にすることはやめるべきであり、このことを国に対して強く申し入れることを求めて反対といたします。

次に、予算決算委員会、議案第40号 令和4年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について、であります。これもあわせて反対という表明をしまして、反対討論とします。

以上です。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第38号、及び日程第3 議案第39号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第5 議案第41号から、日程第12 議案第48号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、認定であります。

本案8件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案8件は、原案のとおり認定されました。

日程第13 意見書案第4号を議題といたします。

本案は、産業建設委員会の提出であります。

意見書案第4号について、産業建設委員長に提案理由の説明を求めます。

産業建設委員長。

○5番 秋成英人君

それでは、意見書案第4号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について、提案理由を説明いたします。

我が国の森林は国土の7割を占め、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしている。これらの機能を十全に果たすべく、間伐などの森林整備を着実に実施していくための財源として、令和元年度に森林環境譲与税が創設された。

現在、地方公共団体では、森林経営管理制度等に基づき、管理が行き届いていない森林の整備のため、森林所有者への意向調査等に取り組んでいるが、所有者不明や境界未確定森林の存在、担い手の不足等により想定以上のコストがかかっているところである。

また、近年多発する豪雨によって起こる土砂崩れや洪水、浸水といった下流部の都市住民にも被害が及ぶ災害から国民を守るためには、様々な課題に対応した森林管理を進めていくことが必須となっている。

こうした山間部における様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成、担い手確保

といった取り組みを今後本格化させていくには、多くの森林を抱える我が豊前市では、今の譲与基準のままでは、森林整備の費用に不足が見込まれ、さらなる財源が必要となっている。よって、森林の多い市町村が必要な森林整備をより一層推進することができるよう、譲与基準を見直すことについて、強く要請します。

以上、産業建設委員会より意見書案を提出いたしますので、議員の皆さん、御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

これで提案理由の説明を終わります。

○議長 尾澤満治君

産業建設委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第13 意見書案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第2号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件であります。人権擁護委員1名の任期満了に伴い、法務大臣に対し候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所を申し上げます。

種田 明乗

豊前市大字市丸204番地2

であります。

御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 尾澤満治君

市長の説明が終わりました。

人権擁護委員の推薦については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第15 同意案第4号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第4号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

豊前市固定資産評価審査委員会委員1名の任期が満了となるため、固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

高瀬 忠通

豊前市大字八屋1774番地21

であります。

御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 尾澤満治君

市長の説明が終わりました。

固定資産評価審査委員会委員の選任については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第16 同意案第5号 豊前市教育委員会委員の任命について、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第5号は、豊前市教育委員会委員の任命についてであります。

豊前市教育委員会委員1名の任期が満了となるため、豊前市教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により市議

会の同意を求めるものであります。

任命しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

末岡 和美

豊前市大字八屋704番地2

であります。

御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 尾澤満治君

市長の説明が終わりました。

教育委員会委員の任命につきましては、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

ここで、ただいま教育委員として同意されました末岡和美さんに御入室いただき、御挨拶を賜りたいと思います。

(末岡君、入室あり)

○末岡和美君

おはようございます。末岡和美でございます。ただいまは、皆様方から教育委員として御承認をいただき、誠にありがとうございます。

私は、教員として豊前市内の中学校に勤め、また管理職として小・中学校の学校経営というやりがいのある仕事を行ってまいりました。現在は、豊前市教育委員会で嘱託職員として特別支援教育を中心に教育行政にも関わらせていただいております。

これまでに保育園・幼稚園、小・中学校と様々な場面で多くの方々と関わり、子どもたちの支援を行ってまいりました。そこで、私自身たくさんのことを学び、貴重な体験をさせていただいております。

豊前市の小・中学校は、いま再編という大きな変化の中で、学校教育にとっての不易や、これまでの学校教育の良さを大切にしながら、時代の流れに沿う、令和の学校教育の要素を確実に取り入れた豊前市の教育の充実に、教育委員として精いっぱい頑張っていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 尾澤満治君

末岡さんには、教育委員として、本市の教育振興に御尽力いただきたいと思っております。御活躍を心から期待いたします。

それでは、どうぞ退室なさって結構です。

(末岡君、退室あり)

今定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

市長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

市長。

○市長 後藤元秀君

令和5年第3回豊前市議会定例会を閉会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る8月29日に開会されました、この度の市議会定例会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な令和5年度の補正予算をはじめ、令和4年度決算等重要案件につきまして、本会議、並びに各委員会を通して慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。なお、御審議の間、議員各位から賜りました御指摘、御意見、御提言等につきましては、十分心して市政運営に取り組んでまいる所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

議員各位には、残暑厳しい中、本日はお彼岸の入りでございます。仲秋の季節を迎え何かと御多忙のことと存じますが、今後の市政運営に深い御理解と、なお一層の御指導を心からお願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。

本日は、ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和5年第3回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 10時43分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 尾 澤 満 治

豊前市議会議員 内 丸 伸 一

豊前市議会議員 福 井 昌 文